

令和3年度
筑波大学附属学校研究発表会

附属学校群における教育研究活動の
共有と発信

他者との「学び合い」を創るオンライン授業（遠隔授業研究）



画像の附属桐が丘特別支援学校の取組みは令和3年度教育に係る学長表彰を受賞しました。

令和4年6月
筑波大学附属学校教育局

はじめに

令和3年度附属学校教育局主催による研究発表会は、2020東京オリンピック・パラリンピック水泳の金メダリストである木村敬一氏（附属視覚特別支援学校卒業生）による記念講演をもととした教員研修会も兼ねて開催いたしました。

コロナ禍や教員の働き方改革が叫ばれる中、従前まで行っていた一日対面型では、内容を共有することが不十分であることや、休日出勤により教職員にかかる負担が大きいといった課題を抱えていたことから、初の試みとして今回はオンデマンド配信という方法を取り入れ、記念講演と全附属学校群11校がそれぞれ取り組んできた研究活動の概要や大学および附属学校との連携によるプロジェクト研究の内容を映像にして、令和4年3月7日～31日までの間参加された皆様に自由に視聴していただきました。

その結果、附属各校の管理職を含む教職員をはじめ、本学教員・学生・保護者だけでなく全国の教育関係者など約240名の方のご参加を得ることができ、事後のアンケートにおいても参加された方々からは概ね有意義であったとの感想をいただきました。講演の内容は、特に参加された教職員にとっては日々の教育活動の見直しの契機となり、また附属学校群各校等の研究成果を発信する良い機会となりました。

本稿は、令和3年度教員研修会・研究発表会において発信した、教育長の趣旨説明や各附属学校それぞれの教育研究活動の発表映像を再編集したものです。

目 次

I	教育長挨拶及び趣旨説明	1
II	附属学校研究発表会報告「附属学校群における教育研究活動の共有と発信」	
1.	小学校	
	『美意識』を育てる」(第3/4年次)～「美意識」を育てる学びの系統～	4
2.	中学校	
	中学校教育で目指す真に深い学び	14
3.	高等学校	
	「総合的な探究の時間」1年次先行実践報告	22
4.	駒場中・高等学校	
	附属駒場の研究活動について～「校内プロジェクト委員会」の活動を中心に～	33
5.	坂戸高等学校	
	本校におけるグローバル人材育成の考え方	44
6.	視覚特別支援学校	
	主体的・対話的で深い学びのある教育実践－視覚障害教育の専門性に根ざして－	50
7.	聴覚特別支援学校	
	豊かな言語力と確かな学力の育成を目指した実践－発達段階に応じた取組－	59
8.	大塚特別支援学校	
	知的障害教育における指導と評価の一体化を目指して	67
9.	桐が丘特別支援学校	
	自らの可能性を広げ、他者とともに豊かに生きる力の育成を目指して	72
10.	久里浜特別支援学校	
	知的障害を伴う自閉症のある幼児児童一人一人の課題を踏まえた自立活動の実践	84
III	附属学校教育局プロジェクト研究報告	
1.	プロジェクト研究1	
	ICTを活用した授業実践の共有と公開－各附属学校のオンライン教育実践の共有及び発信とGIGAスクール構想との協働に向けて	102
2.	プロジェクト研究2	
	盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究	111
3.	プロジェクト研究3	
	コロナ禍におけるインクルーシブ教育の実践と評価	122
IV	附属学校教育局・附属学校について	
1.	附属学校教育局	127
2.	附属学校の主要な沿革	128

I 教育長挨拶及び趣旨説明

教育長挨拶及び趣旨説明

筑波大学附属学校教育局教育長 溝上 智恵子

この度は、令和3年度筑波大学附属学校教育局主催の附属学校教員研修会・研究発表会にご参加いただきありがとうございます。

本研修会・研究発表会は、本学附属学校の教職員だけでなく、全国の教育関係者・大学の研究者などを対象として毎年実施しております。しかし、コロナ禍の影響で対面での実施が困難となり、昨年は中止を余儀なくされました。

今回は、オンデマンドという新たな形態となりますが、2020東京オリンピック・パラリンピックで活躍した卒業生の講演と各附属学校の教育研究活動の紹介を通じて、教員の研修と本学附属学校の教育研究内容の発信の場を企画しました。併せて、保護者の方々や教職を志す学生の皆様にもご視聴いただき、教職の魅力や本学附属学校の教育実践と研究活動をご理解いただく機会としています。

第1部は、教員研修会として、パラリンピック水泳メダリストとして、注目を浴び続けてきた木村敬一氏による記念講演で、テーマは「パラリンピック金メダルへの挑戦」です。木村氏が幼少期をどのように過ごしたのか、盲学校生活はどのようなものだったのか、金メダルを獲りたいといった目標はいつ頃何がきっかけとなって生まれたのか、ポジティブな思考はどこから生まれるのか、少人数の盲学校から大規模の大学という環境の変化に戸惑いはなかったのか、なぜ渡米したのか、渡米して感じた日本とアメリカの練習環境の違い、今の子どもたちに伝えたいメッセージ、教育に関わる者に伝えたいこと、自身にとっての金メダルはどういったものなのか等をざっくばらんにお話しいただきます。

本講演を通して、教育に携わる者が自らの教育実践や児童生徒との関わり等を振り返り、学校教育の果たす役割、子どもたちの可能性を伸ばすために大切にすべきこと等を考える機会としていただき、日々の教育活動の一助となることを期待しています。

第2部は、研究発表会となります。「附属学校群における教育研究活動の共有と発信」と題して、附属学校群各校の研究や教育実践の内容を紹介します。成果を共有・発信することで、附属学校群の教育研究活動に対する理解を深めていただくとともに、今後の教育研究のより一層の充実や附属学校間や大学及び関係機関等との連携の強化が図れればと考えます。また、昨今の働き方改革の風潮やコロナ禍の影響で、対面での様々な情報発信・情報共有の機会や場が減る傾向にある中で、本発表会が、大学附属学校としての存在意義をアピールする機会となることを期待しています。

附属学校教員研修会・研究発表会次第

◇ 日 時 令和4年3月7日（月）～3月31日（木）
オンデマンド配信（期間内いつでも視聴可）

◇ 次 第

【第1部】教員研修会 テーマ：卒業生に学ぶ「たゆまぬチャレンジ精神」

- 記念講演「パラリンピック金メダルへの挑戦」 講師：木村 敬一氏
(東京ガス株式会社、日本パラリンピアンズ協会理事)

【第2部】研究発表会 テーマ：附属学校群における教育研究活動の共有と発信

【各附属学校群】

- 附属小学校： 「『美意識』を育てる」（第3/4年次）
～「美意識」を育てる学びの系統～
- 附属中学校： 中学校教育で目指す真に深い学び
- 附属高等学校： 「総合的な探究の時間」1年次先行実践報告
- 附属駒場中・高等学校： 2021年度4プロジェクトとSSHの取り組みについて
- 附属坂戸高等学校： 本校におけるグローバル人材育成の考え方
- 附属視覚特別支援学校： 主体的・対話的で深い学びのある教育実践
－視覚障害教育の専門性に根ざして－
- 附属聴覚特別支援学校： 豊かな言語力と確かな学力の育成を目指した実践
－発達段階に応じた取組－
- 附属大塚特別支援学校： 知的障害教育における指導と評価の一体化を目指して
- 附属桐が丘特別支援学校： 自らの可能性を広げ、他者とともに豊かに生きる力の育成を
目指して
- 附属久里浜特別支援学校： 知的障害を伴う自閉症のある幼児児童一人一人の課題を
踏まえた自立活動の実践

【プロジェクト研究】

- プロジェクト研究1： ICTを活用した授業実践の共有と公開
－各附属学校のオンライン教育実践の共有及び発信と
GIGAスクール構想との協働に向けて
- プロジェクト研究2： 盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究
- プロジェクト研究3： コロナ禍におけるインクルーシブ教育の実践と評価

Ⅱ 附属学校研究発表会報告

「附属学校群における教育研究活動の 共有と発信」

1. 小学校	・ ・ ・ ・ ・	4 頁
2. 中学校	・ ・ ・ ・ ・	14 頁
3. 高等学校	・ ・ ・ ・ ・	22 頁
4. 駒場中・高等学校	・ ・ ・	33 頁
5. 坂戸高等学校	・ ・ ・ ・ ・	44 頁
6. 視覚特別支援学校	・ ・ ・	50 頁
7. 聴覚特別支援学校	・ ・ ・	59 頁
8. 大塚特別支援学校	・ ・ ・	67 頁
9. 桐が丘特別支援学校	・ ・	72 頁
10. 久里浜特別支援学校	・ ・	84 頁

令和2年度～5年度 研究テーマ

「美意識」を育てる

(令和2年度～5年度 文部科学省 研究開発学校 指定)

筑波大学附属小学校

発表者:高倉弘光

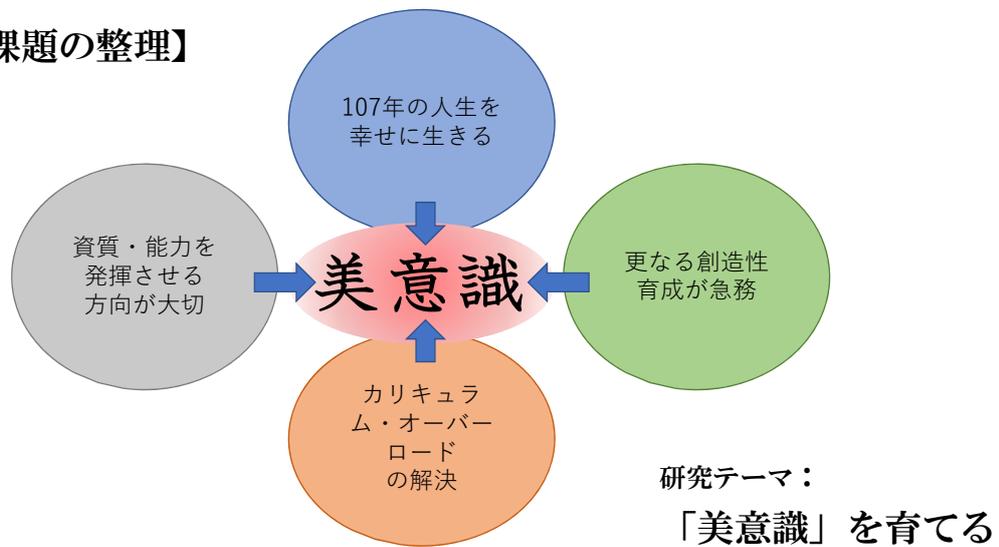
1

研究テーマに至る問題・課題意識

- 人生100年時代を力強く生き抜くために、真に必要なこととは何か？
- AI時代に求められる「創造力」のもとにあるものとは何か？
- 「3つの資質・能力」をどのような方向に生かすかが問題である。
- カリキュラムの過積載の問題→現状「深い学び」の実現は困難。

2

【課題の整理】



3

子どもに育てたい「美意識」とは？

「美意識」とは、その子の「みえ方」や「こだわり」をもとに、
本質を捉え深めようとする心の働きである。

それは、「共に幸せに生きるために發揮される資質・能力」の源である。

4

研究計画

- 第1年次(R2年度) 「美意識」が資質・能力を育てる(R2.6発表)
- 第2年次(R3年度) 「美意識」を育てる授業と指導法(R3.6発表)
- 第3年次(R4年度) 「美意識」を育てる学びの系統(R4.6発表)
- 第4年次(R5年度) 「美意識」を育てる新しいカリキュラム(R5.6発表)

(いずれの年度も、6月上～中旬に研究発表会を行っている)

5

第1年次研究

第1回校内研究会 音楽科
第2回 理科
第3回 国語科
第4回 算数科
第5回 道徳科

第2年次研究

第1回校内研究会 国語科
第2回 道徳科
第3回 総合活動
第4回 社会科
第5回 算数科
第6回 社会科

*新型コロナウイルス感染症拡大の影響で
いくつかの研究会が中止となった。

6

第3年次研究

第1回校内研究会	理科
第2回	図工科
第3回	理科
第4回	家庭科
第5回	体育科

*新型コロナウイルス感染症拡大の影響で
いくつかの研究会が中止となった。

各教科等で「美意識」を育てる

例：国語科で育てたい「美意識」

その子の「言葉に関する感覚」をもとに、「言葉に関する論理」を捉え、
「言語生活」を自ら切り拓こうとする心の働きである。
それは、共に幸せに生きていこうとする「言語主体」の
源になるものである。

各教科等で「美意識」を育てる

例：〇〇科で育てたい「美意識」

- ◆〇〇科で言う「美意識」を育てるための授業とは、指導法とはどのようなものか。
- ◆「美意識」の育ちをどう評価するのか。
- ◆カリキュラムとはどのように構築されるか。

9

第2年次研究までの成果と課題

①インプットとアウトプット

- ・教材や友達などからインプットした「美意識」をもとに、アウトプットさせる場面を創出することの有効性

②内容の「美」と、方法の「美」の存在を確認

③目指すべき「美意識」の育ちは、「みえ方」から「見方」への変容

- ・そのために、「教材の美」の吟味、「みえ方」の表出場面の創出
- ・「みえ方」を「見方」に高めるリフレクション

10

第2年次研究までの成果と課題

④子どもの「美意識」を 評価する観点

- 右表内の4番を目指す
が、教科によって、あるいは、
学習場面によっては目標
が異なる。

	「美意識」の観点	特徴	
1	好き嫌い、好み	直感的 嗜好的	自己 了解
2	自分のこだわり	感性的 個性的	
3	役に立つこと	合目的 個別条件的	共通 了解
4	共に幸せになること	普遍的 互惠的	

11

第2年次研究までの成果と課題

- ⑤「教材の美」の条件や基準の明確化
- ⑥「リフレクション」の具体的な方法の吟味、検討
- ⑦子どもの「見方」の活用場面の創出、分析

(第3年次研究)

「美意識」を育てる学びの系統の吟味(作成中)

12

音楽科の例

第3学年 カリキュラム案 (年間計時 59/60時間)

【本単元の主要な概念】

音楽科とは、音楽活動の楽しさを体験することを前提にして、子どもの「みえき」を起点に音楽の「美」に気付かせる(抱かせる)ことを通じて、それらを感覚的、また論理的に理解として捉える捉え方を獲得し、日常生活から音楽に関する表現力や鑑賞力を高めることで、子ども自ら音楽が「やがていつか自分ごとになる」ように育てたい。

【本単元の主要な概念】

ア 音楽的構造 イ 音(声を含む) ウ 歌詞

【本単元の主要な概念】

内容の「美」

13



ありがとうございました。

筑波大学附属小学校

第3年次 学習公開・研究発表会

令和4年6月10～11日(予定)

14

附属小学校

『美意識』を育てる」(第3/4年次) ～「美意識」を育てる学びの系統～

これより筑波大学附属小学校の研究についてご説明いたします。私は、本校研究企画部長の高倉弘光と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本校の研究テーマは「美意識を育てる」です。本研究は、同時に文部科学省から「研究開発学校」の指定を受け、カリキュラム開発の研究も進めているところです。それでは本校の研究についてお話しさせていただきます。

「美意識を育てる」というテーマは、一体どこから生まれたのか。テーマ設定に至る過程をご紹介します。これまでの本校の研究の成果や課題に加え、現在の教育に関する課題を洗い出す作業を行い、テーマを設定しました。現在の教育に関する課題は次の4つに整理されました。

一つ目は人生100年時代に関することです。数年前に厚生労働省が出した白書によると、今の日本の中学3年生、その半分は、107歳まで生きるだろうと予測しています。人生100年時代の到来です。心身ともに健康で、幸せを感じながら107年間生きていくためには何が必要なのか、という問題があると考えました。

二つ目です。今世界はAI時代にあると言われていています。政府から出された科学技術白書によれば、2004年に世界第4位だった、AI開発に関わる論文の被引用数が、2019年には第9位、2020年では第10位まで落ち込んだというのです。かつてはロボット大国と言われた日本ですが、今ではその影が薄くなりつつある。他の国に遅れを取っていると言わざるを得ません。創造性育成の必要性は、これまでも言われてきたことですが、今後はことさら重要視される視点であると考えます。

三つ目。平成30年まで取り組んできた「きめる学び」の研究からの考察です。「きめる学び」の研究では、資質・能力を発揮する際は、その「方向性」も大きな問題になるということが明らかになったのです。

最後に、学習指導要領から見える課題です。学習指導要領が改訂された現在、私達は「カリキュラムのオーバーロード」、つまり過積載が問題であると考えました。オーバーロードとは、週の時間割からカリキュラムが溢れ出ている状態のことを指します。国は、学び方のモデルとして「主体的・対話的で深い学び」を謳っています。しかし「深い学び」を実現させるためには、単純に考えても、相応の時間が必要なはずですが、しかし、授業時数は増えてはいません。むしろ、やるべきことは多くなっているのが現状です。新しい時代の教育を展望するとき、学習内容はこれでもいいのか、量はどうかなど、新しいカリキュラムの構想、構築も本研究で着手したいと考えました。

これらを解決するための、この真ん中にあるもの。つまり研究の切り口となる概念は何かについて考えを巡らせました。100年の人生をよりよく生きる、よりよいものを生み出すような資質や能力を発揮させられるその大本にある、根本的な何かがこの赤い部分にはあるはずだと考えたのです。そして見出したキーワードが「美意識」だったのです。

カリキュラム・オーバーロードの問題に関しては、教科、教材などに関する教師側の美意識も

必要になります。あるいは子どもの「美意識」を育てることを主眼にカリキュラムを編成すれば、自ずとオーバーロード問題解消の糸口が見えるのではないかと、という立場に立っています。

では子どもに育てたい「美意識」とは、一体どんなものでしょうか。これは研究企画部内での議論、また校内研究会、つまり実際の研究授業を経ての議論を重ね、何度かその定義を変更させてきました。現在の、子どもに育てたい「美意識」の定義は次のようなものです。

「美意識」とはその子のみえ方やこだわりをもとに本質を捉え深めようとする心の働きである。それは、共に幸せに生きるために発揮される資質・能力の源である。

このように、育てたい「美意識」を定め、実践的理論的な研究を進めてきたのです。

本研究は4年間の計画で進んでいます。それぞれの年次で、サブテーマが設定されています。第1年次は「美意識」が資質・能力を育てる、第2年次は「美意識」を育てる授業と指導法、第3年次は「美意識」を育てる学びの系統、第4年次は「美意識」を育てる新しいカリキュラム、です。

それぞれの年次研究の成果などにつきましては、毎年6月に開催される研究発表会で広く周知しているところです。研究の進め方は、研究企画部から出された理論的な研究の課題に基づき実践的な授業研究を重ねていき、理論的な研究にその都度修正を加えていく手法で行われています。例年ですと、毎年8本から9本の研究授業が行われます。しかし、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中止を余儀なくされた研究会も少なくありませんでした。令和4年2月現在、第3年次研究の第2回目、つまり図工科の研究授業が終わったところでもあります。第3年次研究は6月上旬まで続きますので、残りの3回は今後行われることになっています。

さて、各教科ではそれぞれの育てたい「美意識」を設定し、授業研究を進めています。そうすることでその教科特性に即応した研究を深めることに繋がります。

例えば国語科では、「その子の『言葉に関する感覚』をもとに『言葉に関する論理』を捉え、『言語生活』を自ら切り拓いていこうとする心の働きである。それは、共に幸せに生きていこうとする『言語主体』の源になるものである」と、国語科で育てたい「美意識」を定義づけています。その上で、その教科で言う「美意識」を育てるための授業とはどういうものか。指導法とはどういうものなのかを実践と理論の両面から探っていく、というのが本研究の方法といえます。

そのとき、子どもの「美意識」が育ったことをどのように評価するのか、という課題も研究の対象となってきます。また、本研究の目的である「美意識」を育てることをカリキュラム編成原理としたときの新しいカリキュラムの構築についても同時に研究しているところです。以上が本研究のあらまし、アウトラインとなります。

では次にこれまでの2年間の研究で明らかになったこととお話ししたいと思います。

一つ目は「美意識」研究における「インプット」と「アウトプット」という概念です。これは当然のことではありますが、「美意識」の育ちをみていこうとするとき、子どもからのアウトプットは必要です。その際、どのような刺激を受けてそのようなアウトプットになっているのか、という前提条件が必要となります。つまりインプットです。「美意識」を育てる授業の構築には、インプットとアウトプットの場面の創出が必要だと認められました。

二つ目は本研究で扱う「美」という概念には、学習内容そのものにある「美」、それから子ども

が問題解決をする際に発揮する方法の「美」、すなわち2つがあることを認識するに至ったことです。これにより、教師がもつべき内容の「美」を見極める確かな目についても研究の対象となったり、子どもが発揮する方法の「美」と分けて議論したりすることの有効性を確認することができました。

三つ目に、数々の研究授業を経て本研究で目指すべき授業の姿が明らかになりつつあることです。「美意識」の育ちの幹となるのは、子どもからその学習材がどのように見えているのか、つまり「みえ方」であり、その「みえ方」を出発点として授業を展開させ、教科独自の「見方」へと変容させることがイコール「美意識」を育てることに繋がるということが見えてきたのです。授業の中では「みえ方」を「見方」に高めるためのリフレクションの場の設定も大切です。

四つ目は研究第2年次に子どもの「美意識」を評価する観点を設定したことが挙げられます。最終的には「共に幸せになること」を目指した「普遍的・互恵的」な要素を含む「美意識」の育ちを目指すのですが、教科や単元によっては、2番目にある「自分のこだわり」を目指す場合もある、ということも見えてきたことです。

次に課題です。「教材の美」を設定する際の条件や基準をどのように明確化していくのか、リフレクションの具体的な方法の吟味が必要であること、子ども達が得たその教科の「見方」を活用する場面の創出、またその分析が必要であること、以上3点が研究2年次を終えた時点での課題です。

現在、研究は第3年次を進めております。第3年次は学びの系統の吟味です。例えば音楽科では、内容の美を明らかにし、そこにどのような「美意識」を育てたいのか、という評価の観点をもとにした要素を掛け合わせ、より効率の良いカリキュラムはどのように構築できるかを地図のようにして作成を試みています。すると、現行学習指導要領で規定されている指導時数を下回る試算も学年によってはできることがわかってきました。カリキュラム・オーバーロードの解消に資する結果も期待できるかもしれません。

以上で、筑波大学附属小学校の研究についてご報告いたしました。ありがとうございました。

(発表者：高倉弘光)

中学校教育で目指す 真に深い学び

～令和3年度 第49回 研究協議会より～



筑波大学附属中学校



1

各教科 ◎研究主題 ●授業主題

(1) 国語科

◎ 「問いを立てて考える力」を育てる

● 「漢文を読み継ぐⅡ ～漢詩の心象風景を描いて～」 (2年)

(2) 社会科

◎ 中学校社会科の特質

～小中高一貫カリキュラムにおける中学校社会科の意義～

● 「古代までの日本」 (1年)

「学校周辺の地域調査」 (2年)

「アフリカの未来」 (3年)

2

各教科 ◎研究主題 ●授業主題

(3) 数学科

◎ 中学校図形領域のカリキュラム開発に向けて(Ⅱ)

● 「平面図形」 (1年)

「2次方程式の利用」 (3年)

(4) 理科

◎ 中学校理科教育における創造性の育成について(3)

● 「動物の体の特徴となかま分け」 (1年)

「探究学習『鉄製品をさびにくくする方法を考えよう』」 (3年)

3

各教科 ◎研究主題 ●授業主題

(5) 美術科

◎ 3年間を通じた鑑賞

● 「造形的な見方を育てる活動～遠近法を見つけよう～」 (2年)

(6) 保健体育科

◎ 東京2020オリンピック・パラリンピック

～競技大会終了後のオリパラ教育のあるべき姿について～

● 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を終えて

ー生徒とともに考える『東京2020大会のレガシー』ー」 (3年)

4

各教科 ◎研究主題 ●授業主題

(7) 技術・家庭科 (技術分野)

- ◎ 情報の技術の評価～主体的に学習に取り組む態度の学習評価～
- 「情報の技術を活用する未来を考えよう」 (3年)

(8) 英語科

- ◎ 英語学習指導の本質を追究するために「変えてきたこと」
－変わらないこと，変えてきたこと，変えていくこと(3)－
- 「目的や場面，状況に応じて英語を使える生徒の育成を目指して
～新出事項の導入から表現活動まで～」 (1年)
「文法導入から教科書本文活用までを有機的に構成した授業」 (3年)

附属中学校

「中学校教育で目指す真に深い学び」

筑波大学附属中学校の発表では、「中学校教育で目指す真に深い学び」と題して、昨年11月13日にオンラインで開催した第49回研究協議会における各教科の発表内容をご紹介します。

(1) 国語科

国語科では、本年度の研究主題を「『問いを立てて追究する力』を育てる」と決めました。

昨年度までの6年間の研究のなかで、前半の3年間は「学習者の主体性を考える」を、また後半の3年間は、「新学習指導要領の施行を見据えた授業実践」を研究主題として掲げ、授業実践を積み重ねてきました。これらの実践を振り返ると、学習者が何らかの形で問いを立て、あるいは問いを内在させた状態を保ちつつ、学びに向かっていた姿が浮かび上がってきます。学習に、何らかの形で「問いを立てる」という探究的な要素が組み込まれていたからです。これは、我々指導者が、学習における「問うこと」の有効性や重要性を、自らの指導経験から実感してきたからにはほかなりません。

また、現代は、急激な社会の変化により、先の見通しの立たない時代です。学習者は、SNSを始めとする溢れるような情報に囲まれながら暮らしています。他人に流されることなく社会で生きる術を身に付けていかねばなりません。そうした学習者に対し、国語科として担うべきこと、担えることとは何かと問うたとき、自ら「問う」ことを通して能動的に「考える」ことが、これからを生きる学習者に不可欠な力であると考えています。

このような考えの下、国語科では「『問いを立てて考える力』を育てる」を今年度の研究主題として設定し、第2学年の授業公開と、第1・第3学年の3本の実践報告を行いました。授業実践を通して、「問う力」「問いを立てて考える力」を育てることは「主体的・対話的で深い学び」の実現につながるということが、改めて明らかになりました。

(2) 社会科

社会科では、「中学校社会科の特質～小中高一貫カリキュラムにおける中学校社会科の意義～」を主題として発表を行いました。教育基本法第1条・第2条や学校教育法第21条に述べられた目的・目標を達成するために、平成29年告示の学習指導要領においては地理・歴史・公民をより関連させることにより、社会科の目標である「平和で民主的な国家、及び社会の形成者」の育成を目指すことができると考察しました。

また、昭和22年の学習指導要領（試案）を参考として、知識はアップデートが必要な性質を持っており、その重要性をふまえつつ、VUCA、すなわち予測困難かつ不確実、複雑で曖昧な時代を生き抜くために、知識を活用したうえで多面的・多角的に諸問題を捉え、より総合的で俯瞰的なものの見方・考え方を働かせることが必要とし、そのためにはこれまでのPDCAサイクルではなく、OODAループ、つまり、観察→状況理解→決定→行動という意思決定サイクルが必要であり、このことが社会科が嫌いな生徒が減少するための方策にもなると指摘しました。

さらに、OECDのEducation2030プロジェクトで示された、変化を起こすために自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力である「エージェンシー」概念との関連も検討し、特別活動だけでなく社会科の教科目標とも重なってくる部分があることを示しました。

附属学校として小中高一貫カリキュラムを作成・実践している観点を踏まえ、実践例として、「公民的分野の視点をふまえた中学校歴史的分野の授業～『公民としての資質・能力の基礎』を養う視点から～」と題した第1学年の歴史的分野の授業を、「『防災（地震災害）』をテーマにした野外調査～学校敷地内と学校周辺を対象地域として」と題して第2学年の地理的分野の授業を、さらに「アフリカの未来」について第1学年の地理的分野・第3学年の公民的分野の特別交流授業を報告・提案し、分科会に分かれて協議を実施しました。

（3）数学科

数学科では、昨年度から「図形領域におけるカリキュラム研究」をテーマに研究を行っています。1年次目は、中学校図形領域の指導理念として、次の4つを掲げました。

- ①論証の必要性の感得
- ②統合的な考え方・発展的な考え方によって新たな学習内容を見いだすこと
- ③図形領域と他領域との関連を持たせた実践の工夫
- ④日常生活や社会の事象について、論理や図形の性質を生かしながら数理的に捉えて解決していくこと

本年度は、第1年次の指導理念を具現化するために、中学校数学科の図形領域の指導内容に焦点を当てて研究を行いました。まず、学習指導要領および本校の今までの図形領域に関係するカリキュラム研究から、学習内容を概観し、図形領域における指導内容の項目を整理しました。あわせて、大規模調査の個別の問題結果と枠組みから得られる示唆をまとめ、図形領域において重視すべき学習内容としての過程を考察しました。さらに、話題になった指導内容に関連する事例として「模型の利用と直観的な見通しから論理的な考察を進める指導事例」、「数学の世界を題材にした数学的リテラシーの育成を図る指導事例」などの5つを取り上げました。

以上のことから重視すべき指導内容とその扱いを次の3つにまとめました。

- ①確かな論証力と空間観念育成のために、発達段階に応じた操作的・実験的な活動や直観的な見通しを大切にしつつ、論理的な思考力を高めること
- ②作図の積極的な扱いや、図形領域としての平方根、第2学年で相似を扱うなどのカリキュラム構成の工夫によって、新たな学習内容を見いだすための発展的・統合的な考え方の育成
- ③発展的・統合的な考えから問題を見だし解決したり、解決の過程で論理的に表現したりするなど、図形を活用して問題を解決する「過程（プロセス）」を重視すること

次年度も本テーマを引き継ぎ、具体的な学習内容の精緻化とその指導方法について検討し、カリキュラム案の作成を行っていきます。

(4) 理科

理科では、「創造性の育成」というテーマで研究発表を行いました。

「創造力」は「新しい価値を生み出す力」として表現されることもあります。この力は、特別な能力ではなく、日々の創造的な思考の結果、身に付いていくものであると考えます。そこで、中学校理科の授業で「創造性を育成」するために、科学的に探究的に学習する過程を通して論理的思考や批判的思考を育み、それらを働かせることができる場面を多く設定しました。その際、生徒が自分の考えを発散させる場面、集束させる場面の両方を設定しました。また、これからの3年間は、発達段階に応じた「創造性の育成」のための指導法やどのような力が身についていくかを研究する期間とします。

今年度は、第1学年第2分野で、「学習集団づくりの指導及び授業時の生徒への働きかけ」について、第3学年第1分野で「創造的思考を利用した『検証計画立案力』の向上を目指した探究学習」の2点について発表を行いました。

過去3年にわたる研究を通して見えてきた、「創造性の育成」にとって重要なこととして、以下の4点が挙げられます。

- ①学習した知識や考え方を表出する場面を増やし、様々な知識を結び付けたり、考えを出し合ったりさせること
- ②自分の考えを発表させたり、他人にわかりやすく説明させたりすること
- ③1つの考えだけでなく、多面的に考えさせること
- ④探究的な活動では、自由に発想させるだけでなく、出てきたアイデアを批判的に考えさせ、吟味させること

これらのことは、これまでの理科教育の中でも行ってきたことではありますが、教師が意識して積極的に授業に取り入れていくことで、生徒の豊かな創造力が身についていくと考えます。

また、「創造性の育成」を目指した授業は、教師自身の創造力を高めることにつながることを、授業者自身が実感しました。さらに、生徒が友人の考えを自分の考えと合わせて1つの考えを作り上げようとしたり、自分たちが考えた実験がどうすればうまくいくのか試行錯誤したりと、主体的に学びを深める場面が非常に多く見られました。

(5) 美術科

美術科では、「主題を意識した授業づくり」というテーマで研究発表を行いました。

美術科の学習指導要領に「主題」という言葉は繰り返し登場します。「主題」は表現の分野においても鑑賞の分野においても、非常に重要な役割を担っています。表現の活動では、自らの作品制作の根源になる存在です。鑑賞においても、作品から相手のメッセージつまり「主題」をくみ取り、理解することと言えます。これらのことを広く言うと、自分の表したいことを自覚し、他者の言いたいことを推察する活動ということが出来ます。「主題」を意識した美術の授業は、この点からも意味のある取り組みと言えるのです。

研究発表ではまず、本校の3年間のカリキュラムについて主題に基づいて紹介しました。第1

学年では基礎的な技能・知識の習得が中心の学習を実施し、第2・3学年ではそれらを生かし、表現や鑑賞の活動の中に「主題」というキーワードが出てくるようにしています。発達段階に応じたカリキュラムの配置について話題としました。

続いて、「主題」について生徒に思考させるためのワークシートを紹介しました。中学生にとって「主題」を明確にすることは難しいこともあるので、表現・鑑賞ともにワークシートを使用しています。例えば、「鑑賞」のワークシートは、作品に描かれているものを細かい単位で観察し、それらを再構成することで作品の「主題」を見出すという手順に基づいて作ってあります。「表現」では、先ほどの順番を反転してあります。「主題」を設定し、それを表すのにどのような要素が必要になるのかを書き出して、具体的な作品に結びつけられるようにしています。

協議の場面では、「主題」を思いつかない生徒への支援の在り方や、「主題」自体が含む範囲の再確認などが行われました。特に「主題」は、生徒の感情との結びつきが大きいのではないかとこの指摘は、今後の研究にとって多くの示唆を含んだものであったと言えます。今回出された様々な意見を踏まえ、引き続き「主題を意識した授業づくり」について研究していく必要があると考えました。

(6) 保健体育科

保健体育科では「東京 2020 オリンピック・パラリンピック～競技大会終了後のオリパラ教育のあるべき姿について～」というテーマで研究発表を行いました。

2013年に東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定して以降、東京都をはじめ全国の中学校でオリンピック・パラリンピック教育が推進されてきました。しかし、保健体育科の授業におけるオリパラ教育を取り扱った指導内容の事例報告は少なく、大会後の授業実践についてはほとんど見られません。そのような中で我々は、保健体育科の授業におけるオリパラ教育は東京 2020 大会を通じて生徒にどのようにレガシーを残したかを確認すること、あわせて、東京 2020 大会後のオリパラ教育の位置づけを検討することが必要であると考えました。

そこで本年度の研究協議会では、保健体育科が東京 2020 大会の決定以前から先駆的に進めてきたオリパラ教育の授業実践を報告するとともに、大会後に実践した授業の報告から冒頭のテーマに迫りました。

授業実践例の紹介では、体育分野での「古代オリンピック」や「パラリンピック競技種目」を教材とした授業、保健分野での「薬物乱用と医療品」から発展させた「ドーピングとフェアプレー」の授業、また、筑波大学や校内オリパラ教育推進委員会などと連携して2008年度より毎年度実践してきた授業について取り上げました。

大会後の授業「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を終えて—生徒とともに考える『東京 2020 大会のレガシー』」の実践報告では、レガシーを多面的・多角的に捉えるための学習の過程や、レガシー・キューブを基に考案した思考ツールを活用した取り組みなどを紹介しました。また、生徒が単元の前後で回答したレガシーに関する問いへの回答記述を分析し、学習成果を報告しました。

(7) 技術・家庭科（技術分野）

グローバル化や高度な技術革新が進むなか、令和2年3月に国立教育政策研究所から「『指導

と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」が示され、昨年4月からは、平成29年3月に告示された学習指導要領の全面実施が始まりました。

技術分野の目標は、高度化・システム化された技術に支えられた社会を生きていくために、適切な技術の発達を主体的に支える資質・能力が必要となることから、義務教育段階において、技術革新を牽引する素地となる資質・能力の育成を目指します。

そのために、教師が「指導と評価の一体化」で生徒の学習状況を適切に把握し、日々の教育活動に生かしていく必要があると考えました。

今年度の発表内容は、

①計測と制御から未来の信号機を考える

②情報通信ネットワークと情報モラルについての指導計画、及び主体的な学びについての評価の実際

この2点について、提案を行いました。

(8) 英語科

英語科の今年度の研究テーマは、「学習指導の本質を追究するために『変えてきたこと』－変わらないこと、変えてきたこと、変えていくこと(3)－」でした。これは前年度までのテーマである「新学習指導要領を踏まえた指導のあり方」を引き継ぐもので、新学習指導要領の改訂のポイントを大切にしながらも、英語科として独自に取り組んできたことを述べたものです。

まず、「変わらないこと」とは、英語科が100年以上前から変わらずに行ってきたことです。具体的には、「英語の授業は英語で」を原則とすること、「聞くこと」「話すこと」を中心に音声を重視した指導を行うこと、生徒の気づきや思考を重視した帰納的な導入を行うこと、音読を重視すること、文字と音を関連づけて指導すること、などが挙げられます。

次に、「変えてきたこと」とは、その時々状況に合わせて変更してきたことです。具体的には、「育てたい生徒像」を具現化したこと、継続型言語活動を創造し新たな活動へ昇華させたこと、文字の音とつづりの指導を導入したこと、自分の発する英語や授業中の活動を録音するレコーダーを導入したこと、授業開始の挨拶の仕方を変えたこと、などです。

そして、「変えていくこと」とは、目の前の生徒や時代の要求に合わせて変えていくことです。その中ですでに変えつつあることとしては、小学校で英語が教科化されたことを踏まえ、長年行ってきた「入門期指導」を「初期指導」として見直したこと、卒業時の到達目標をより強く意識した指導に変えたこと、などが挙げられます。

ここで大切なことは、以上のことを個々の教師が独自にやったのではなく、英語科全員のコンセンサスを得て共同実践してきたことです。そして、それをスムーズに行うために、良好な人間関係を築くことを教科の全教員が意識して研究に取り組んできました。

以上で、筑波大学附属中学校の発表を終わります。

(文責：附属中学校研究部)

附属学校教員研修会・研究発表会

附属高等学校 令和3年度

「総合的な探究の時間」 1年次先行実施報告

筑波大学附属高等学校
筑波スタディ準備委員会/ 研究教職部 矢田 理世

1

「総合的な探究の時間」実施へ向けて（2019年～）

1. これまでの総合の授業実践(=SGHスタディ 2014~19)の検証
2. 科目の指導目標策定
3. 教員研修会の実施
4. 運営組織・教員の配当の見直し
5. 科目デザインと年間指導計画の策定
6. SGHスタディからの移行期間における授業改善
7. 卒業生チューター制度の導入
8. 三菱みらい財団助成事業への応募

2

科目の指導目標

幅広い視野と独自の視点で世界の事象を捉え、主体的に課題を発見し、高い専門性と柔軟な行動力によって課題解決に努め、より良い社会の実現者を育成する。

3

科目デザイン

1年次（2単位）

2年次（1単位）

・探究のプロセスに応じた学習内容の整理
・研究活動に活用できる知識・技能の習得

・教員の専門性を行かせる仕組み
・段階的な探究のプロセスの習得

・生徒の能力を生かしたレベルの高い研究
・外部機関との連携

共通基礎講座

予備研究

本研究

クラス単位の授業

- ・探究のプロセスを知る
- ・探究に必要な基礎的な知識・技能の習得
- ・(案)6種類の講座×4h

ゼミ方式

- ・複数ジャンルのゼミを開き、生徒が選択する。
- ・「ガイドのある探究」
- ・個人研究を基本とする

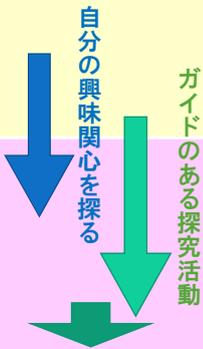
個人研究で準ゼミ方式

- ・「オープンかつ本物の探究」
- ・予備研究担当が持ち上がり、発展させる

4

1年次年間指導計画

時期	講座	内容：活動・取り扱う事項	担当(17人の教員)
4月	オリエンテーション 4~6時間	「探究活動」の意義、研究の流れ キックオフ講演会	クラス単位 (担任を主に2名ずつ)
4月~7月	共通基礎講座 18~20時間	調査研究の手法 発想・思考整理法 問いの設定 情報収集・整理 発信の仕方・論文の書き方	クラス単位 (2名ずつ毎回交代)
8月~2月	予備研究講座 32~34時間	予備研究に向けた講演会 予備研究講座決め 講座毎のレクチャー 研究テーマ決定 研究計画作成 研究活動 研究発表	教員17名ゼミ方式 (教員1：生徒13~15)
2月~3月	リフレクション 4~6時間	振り返り 2スタへのテーマ考察	クラス単位 (担任を主に2名ずつ)



5

1年次使用テキスト

『課題研究メソッド』（啓林館）
+
委員会作成ワークシート



一人一台端末

全員がChromebookを購入
Google Classroomを利用

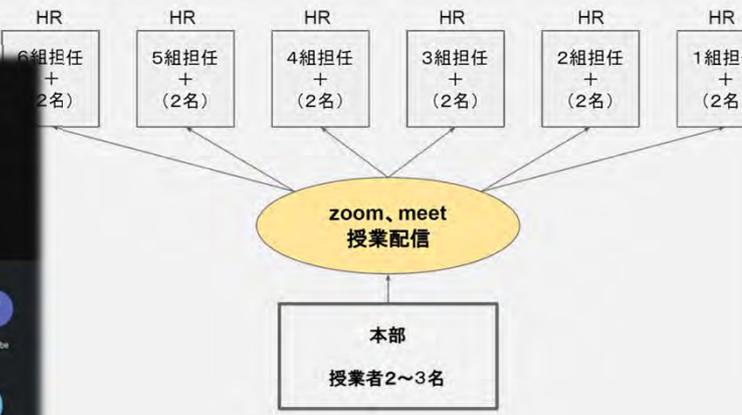


6

共通基礎講座 授業実施方法



6クラス同時に授業を展開するための運営体制



7

予備研究 授業計画



		講座	担当
オリエンテーション	8月	予備研究に向けた講演会	17人がそれぞれの講座を指導
	9月	ミニ講義・講座決め	
予備研究①	10月	講座内レクチャー・研究テーマ決定	
	11月	研究活動・研究計画作成	
予備研究②	12-1月	研究活動・中間発表	
	2-3月	研究活動・研究発表	

8

予備研究講座一覧

各講座生徒13～15名



	担当者	研究テーマ
人文科学・人文科学系学際1000		
1100	赤松 幸紀	現代日本語研究
1200	秋葉 康浩	広く文学に関わる研究
1300	安藤 隆介	「社会言語学もしくは国際関係学」に関する研究
1400	河野 雅昭	物語の深層に関する研究
1500	塩飽 りさ	応用言語学研究
1600	矢田 理世	教育に関する研究
社会科学・社会科学系学際2000		
2100	畑 綾乃	メディア研究—ジャーナリズムを中心に—
2200	藤本 和哉	現代社会に関する研究
2300	熊田 亘	「老・病・死」研究
2400	山田 研也	数学的モデリング研究
2500	中塚 義実	文化としてのスポーツに関する研究
自然科学・自然科学系学際3000		
3100	三輪 直也	「認知心理学」に関する研究
3200	小澤 啓	サイエンスコミュニケーションに関する研究
3300	岡部 玉枝	生物に関する研究
3400	山田 剛	環境問題研究
3500	鮫島 康太	スポーツ科学に関する研究
3600	小松 俊介	アート・デザイン領域に関する研究

9

相互発表・相互評価を伴う活動

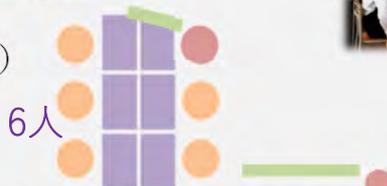
11月 鼎談型発表会（フレームワーク）

異なる講座の3人で、各々持ち寄ったリサーチクエスチョンを吟味し、ブラッシュアップする。



12月 中間発表会（プチポスター発表）

研究計画書および進捗状況をプレゼン、質疑応答する。



2月 予備研究発表会（スライド発表）

研究発表と質疑応答をする



10

研究テーマ抜粋（2/7 予備研究発表会）

- 外国語の学力は何に影響するのか？
- 受動的バイリンガルとアウトプット
- バasketボールシューズと足首捻挫の関係
- キンギョの迷路実験
- 男女機会の平等を測る数値を作る
- 食品ロス価値引きシールを貼りだす時間で削減できるか
- 高吸水性樹脂の可能性を探る
- ダンゴムシの交替性転向反応の目的を探る
- 新しい視聴者双方向型のテレビ番組を考える
- 人は自分次第で幸福度を向上させることができるのか
- 衝動買いを引き起こす要素とは？
- 宮沢賢治の食と文学
- 手遊び歌ってすごい！
- 青焼き写真を最もよく魅せるにはどうすればよいのか
- 「よろよろ」と「よたよた」の違いは何か
- 民主主義の効果的な運用のための必要条件の考察
- マグネシウムを使った洗濯の効能

11

評価

Google Forms
振り返り提出フォーム

1. 共通基礎講座

授業の振り返りをフォームで提出 **5点×10=50点満点**

2. 予備研究講座

- 講座別活動振り返り **3点×10=30点満点**
- 相互発表・相互評価活動→ルーブリック評価 3回分 50点
- 成果物（論文）→ルーブリック評価 20点

**年度末に共通基礎講座と予備研究講座の成績を合算。
加えて、文章による評価を行う。**

2021/11/15_筑波スタディ (1スタ) 振り返り

Your email will be recorded when you submit this form

* Required

クラス*

Choose

番号*

12

課題と今後の展望

今年度を振り返って

- 予備研究講座担当教員の独自性と共通性のバランス
- 形成的評価と総括的評価の方法整理

次年度へ向けて

- 共通基礎講座の活動の充実、指導方法の研究
- 評価方法の確立と教員間の共有、ルーブリックの改善
- 1年次、2年次の探究学習スパイラル構築

13

附属学校教員研修会・研究発表会

附属高等学校 令和3年度

「総合的な探究の時間」 1年次先行実施報告

筑波大学附属高等学校

筑波スタディ準備委員会 / 研究教職部 矢田 理世

14

附属高等学校

「総合的な探究の時間」 1年次先行実践報告

1枚目

筑波大学附属高等学校です。

令和4年度から実施される新学習指導要領における「総合的な探究の時間」を、本校では1年先駆けて、令和3年度から先行実施しています。今回は、この授業の1学年の実践報告と、そこに至るまでの準備の過程について報告します。なお、今回の報告は、今年度の附属高校教育研究大会で、総合的な学習の準備委員会が行った実践報告からの抜粋です。

2枚目

まず、「総合的な探究の時間」実施へ向けての準備の流れをご紹介します。

本校では、2013年に文部科学省より「SGH校」、Super Global High schoolに指定されたことを契機に、2014年から5年間、総合的な学習の時間を「SGHスタディ」と称して実施してきました。5年間の指定が終わり、2019年より総合的な学習の時間を「筑波スタディ」と変えて実施すると同時に、新しい学習指導要領で示された「総合的な探究の時間」への移行へ向けての準備を委員会で進めてまいりました。準備委員会で検討した内容は次の通りです。

まず、これまでの「総合的な学習の時間 SGHスタディ」の実践の検証を行いました。他の教科・科目との重複を避けること、生徒の研究テーマ設定に幅を設けて自由に決められるようにすること、そして全教員のサポート体制をより効果的に機能させることなどです。

これを踏まえて「総合的な探究の時間」という科目の指導目標を策定しました。詳細は後ほどお話しします。

その後、指導目標に基づき、教員に必要だと思われる知識やスキル、考え方を学ぶために、外部から講師をお招きして教員研修会を3回実施しました。

運営組織や教員の配当の見直しを行い、具体的な科目デザインを策定し、併せて年間指導計画も策定しました。「SGHスタディ」から「探究の授業」への移行期間における授業改善も行いました。

今回報告の1年生での実践には含まれませんので具体的にはご紹介しませんが、2年生の授業で、チューター制度を取り入れました。本校を卒業した大学生や大学院生に来てもらい、生徒たちへの助言をしてもらいました。遠方や海外の大学に通う卒業生にはリモートで参加してもらいました。チューターへの謝金や交通費は、「三菱みらい育成財団助成事業 心のエンジンを駆動させるプログラム」の助成金から賄っています。教員研修会の講師への謝金もここから支出しました。

3枚目

本校の「総合的な探究の時間」における指導目標は、次の通りです。

幅広い視野と独自の視点で世界の事象を捉え、主体的に課題を発見し、高い専門性と柔軟な行動力によって課題解決に努め、より良い社会の実現者を育成する。

知識を詰め込むだけでなく、より良い社会の実現に向けて主体的に考え、実際に行動できる人材を育てたい、という願いを込めています。

4 枚目

科目デザインは、大きく3つの段階に分けました。それぞれの名称と段階に応じて、必要だと思われるスキルを示したものです。

共通基礎講座と予備研究を1学年で2単位配当、本研究は2学年で1単位配当しています。

1年次は前期と後期で2つに分けました。前期はクラス一斉で受講する共通基礎講座、後期はゼミ形式の少人数で実施する予備研究講座を配置しました。

ここでの学びや反省を踏まえ、その後2年生で本研究を行う、という構成です。

共通基礎講座では問いの立て方やテーマの決め方、資料の集め方といった基礎的な技能の習得をねらいとしています。その後の予備研究では各自がテーマと問いを立てて研究を行い、発表をします。初歩的などころから研究のプロセスを実際に経験させる意図です。2年生では継続して本研究に取り組みます。

5 枚目

先程の表と一部内容が重複しますが、年間指導計画はこの通りです。

生徒それぞれが興味関心を探り、その後、教員のガイドや仲間のサポートを得ながら探究活動を行う流れを想定しています。

6 枚目

共通基礎講座で用いた教材は、テキストとして「課題研究メソッド」、及び準備委員会が作成したワークシートです。さらに、令和3年度入学の1年生は全員が端末を購入しました。本校ではChromebookを採択し、Google Classroomを活用しています。この授業でも毎回Chromebookを活用しました。

7 枚目

令和2年度はコロナウィルスの影響でオンラインでの授業を強いられましたが、この間で得た様々な経験やスキルを活かし、1年生の共通基礎講座は校内でリモート授業を実施しました。授業担当者が本部に詰め、そこから6クラスへ向けて一斉に講義を行うという形式です。ここではGoogle Meetのアプリを使用しました。

8 枚目

夏休み後は、後期の予備研究講座へ向けてのオリエンテーションや講座の選択などを実施しま

した。10月から始まった後期の授業では、各教員が設定した17の講座から生徒それぞれが選び、個人で研究を実施する「予備研究講座」を実施しました。

9 枚目

予備研究講座のタイトルは次の通りです。

教科に関する専門分野のみでなく、教員個人が興味を持っている分野、生徒のアンケートを踏まえてニーズに合わせて開講した講座など様々です。

生徒たちは、講義を聞いて知識を得る、ディスカッションをして視野を広げる、インタビューを通して情報を引き出す練習をする、実際に理科の実験を行うなど、各講座で様々な活動を経験したのち、徐々に個人での研究活動に移り、発表の準備を進めました。

10 枚目

この間、相互に発表したり評価する活動を3回入れました。

11月には鼎談型発表会と称し、3人グループで進捗状況を報告し、お互いにアドバイスをしました。12月には前回とは別の6人グループで中間発表会を行いました。2月には、最終的な発表会を行い、その後論文の提出を行います。

11 枚目

生徒たちが実際に取り組んだ研究テーマを一部ご紹介します。

テーマは、勉強や部活動や音楽など日々の生活で疑問に思っていることに、各講座で学んだ内容を関連させて決めていました。実際に実験を行ったもの、丁寧にインタビューをしたもの、周囲にアンケートを取ったもの、文献調査を中心に考えを深めたものなど、研究手法も様々ありました。以上が、1年次の授業の内容です。

12 枚目

次に、この授業での評価についてご紹介します。

前半の共通基礎講座では、授業後の各自の振り返りを重視しました。先程のお話の通り、生徒はそれぞれで端末を持っていますので、各授業の振り返りはGoogle Formsを使って提出させました。一覧のシートで見られるため、教員も提出状況の把握やデータの処理に大変便利でした。

予備研究講座では、合間に実施した報告会・発表会で評価を算出しました。様々な視点から算出した評価を年度末にまとめ、年間の評価として算出します。文章としてもまとめます。

13 枚目

最後に、今年度の課題と次年度への展望です。

今年度を振り返って、まず、予備研究講座担当教員の独自性を尊重しながらも、講座相互の共通性のバランスを取ることが課題としてあがりました。評価に関しては、その方法とまとめ方について、今後も検討していく余地があると思われれます。

これを踏まえ、次年度へ向けて、共通基礎講座の活動をより充実させること、評価方法を改善して確立し、教員同士で十分に理解・共有すること、そして引き続き2年次の探究学習へ向けて有機的に展開できることを目指しています。

以上、筑波大学附属高等学校における、「総合的な探究の時間」1年次先行実践の報告でした。

(発表者：矢田理世)

令和3年度 附属学校教員研修会・研究発表会

附属駒場の研究活動について

～「校内プロジェクト委員会」の活動を中心に～

今和泉 卓也・須藤 雄生・山田 耕太
杉村 千亜希・真梶 克彦

 筑波大学附属駒場中・高等学校
Junior & Senior High School at Komaba, University of Tsukuba



1

1. 校務分掌

総務部

教務部

生徒部

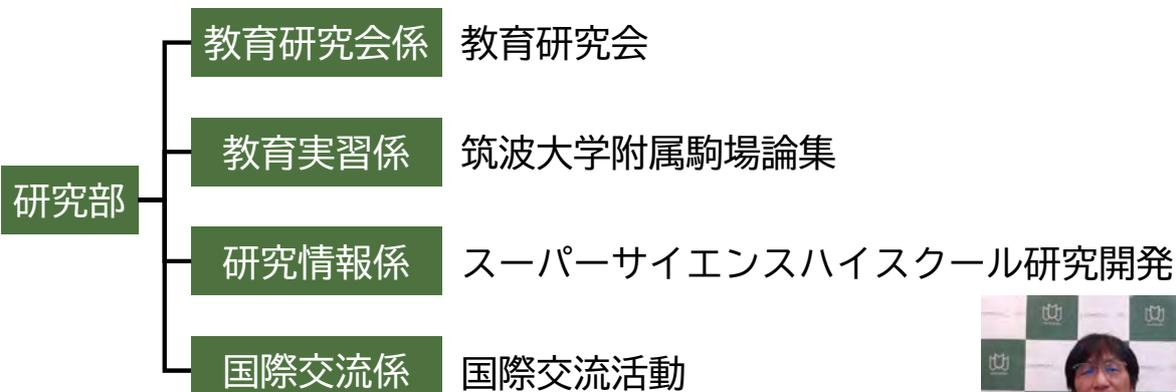
研究部

 筑波大学附属駒場中・高等学校
Junior & Senior High School at Komaba, University of Tsukuba

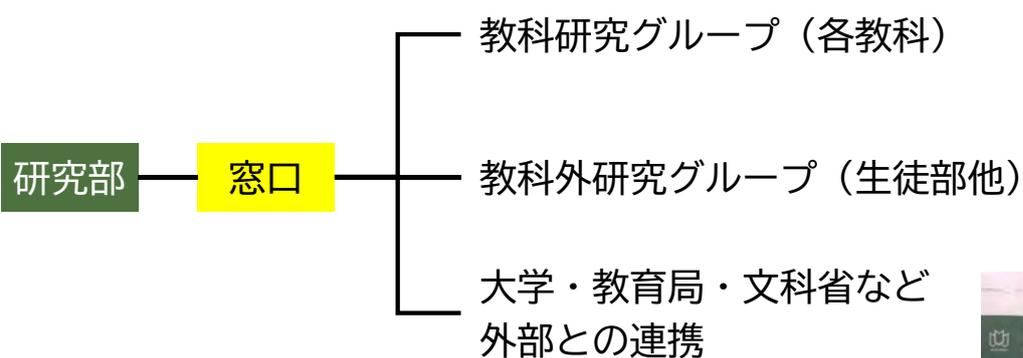


2

2. 研究部



2. 研究部



3. 校内プロジェクト委員会(2005年度～)

※中・長期的な視野を持って検討する必要があるテーマ

※全教員が参加し、それぞれの校務の立場でテーマと向き合う

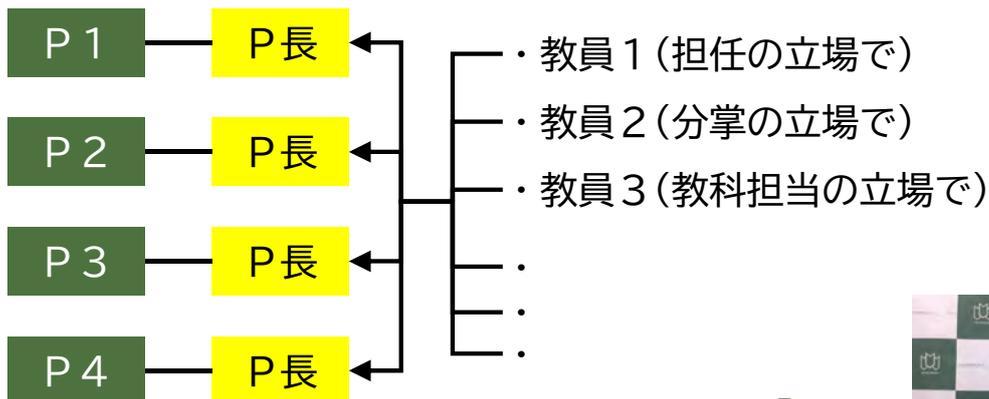
※通常の校務によらない取り組みを検討し試験的に実践

※これまでのテーマ例

- ・入試制度の見直し
 - ・生徒の成長と学習支援
 - ・地域貢献
 - ・卒業生の追跡調査
 - ・校舎の新改築
 - ・働き方改革
- など



3. 校内プロジェクト委員会



3. 校内プロジェクト委員会(2021年度)

P 1 コロナ時代の学校生活プロジェクト

P 2 駒場流 不易と流行の教育デザインプロジェクト

P 3 駒場レガシーの継承と活用プロジェクト

P 4 対外交流再構築プロジェクト

 筑波大学附属駒場中・高等学校
Junior & Senior High School at Komaba, University of Tsukuba



7



プロジェクト 1 「コロナ時代の 学校生活」

コンセプト

コロナ時代においても、みんなにとって有意義な学校生活であり続けるために、いろいろやろう！

直接的でも間接的でも、何か、学校への「ポジティブ」につなげよう！

Mission① 生徒を知る

Mission③ 働きかたを改善する

Mission② コロナに対応する

その他いろいろ

8

対外交流再構築研究プロジェクト プロジェクト4

★有意義な「交流」のあり方を調査検討しています。

- 国際交流
 - 台中一中@台湾
 - 釜山国際高校@韓国
- 海外進学・留学サポート
 - 海外大進学座談会
- 国内交流
 - 三宅島火口見学ツアー
 - 水俣フィールドワーク

●上記の他に近隣施設や他校交流など、交流プログラムの開発を行っています。



11

台中一中@台湾との研究交流の様子



12

附属駒場中・高等学校

附属駒場の研究活動について ～「校内プロジェクト委員会」の活動を中心に～

みなさんこんにちは。附属駒場中・高等学校、中学副校長の真梶です。

本日は、本校の研究活動の概要と実践内容の一部について報告させていただきます。

本校の校務分掌には、「総務部」、「教務部」、「生徒部」、「研究部」の4つがあり、学級担任以外の教員で構成されます。本校では、各教員が担任もしくは分掌のどちらかの校務に就くという「一人一役」が原則です。ただし、学級担任は、いずれかの分掌の副として所属し、繁忙期には補助に入ることもあります。

4つの部のうち、研究活動をサポートする「研究部」は、部長以下、教育研究会係、教育実習係、研究情報係、国際交流係の4つの係があり、計5名で構成されます。「教育研究会」の企画・運営、「筑波大学附属駒場論集」の編集・発行、「スーパーサイエンスハイスクール研究開発事業」や「国際交流活動」などの計画・推進を担っています。

また、教科が中心となる「教科研究グループ」、生徒指導・生活指導などの実践研究を行う「教科外研究グループ」、その他、大学・附属学校教育局・文部科学省など、学校外と連携した研究活動についても「研究部」が主な窓口となっています。

さらに、担任や分掌の垣根を取り、全教員で組織する「校内プロジェクト委員会」を2005年度に立ち上げ、主に、実務に追われる日常での対応が難しい、中・長期的な視野が必要となる将来的な計画・構想に関わる検討を行う場を設けています。これまで、入試制度の見直し、生徒の成長と学習支援、地域貢献、卒業生の追跡調査、校舎の新改築、働き方改革などについて、検討してきました。

2年間の任期で選出された4名のプロジェクト長を中心に4つのテーマを策定し、参加してほしい担任、分掌、教科担当を募ります。それを踏まえて各教員は所属したいプロジェクトの希望を提出し、最終的な調整を経て構成員を決定しています。

本日は、4人のプロジェクト長から、今年度の取り組みを紹介させていただきます。

4つのうちの最初のプロジェクト、プロジェクト1です！プロジェクト1は、コロナ時代の学校生活について考えるグループです。

どんなことをやっているかってえ？それは内緒！！っていうのは冗談で、コンセプトを言いますね。コロナ時代においても、みんなにとって有意義な学校生活であり続けるために、いろいろやろう！そして、直接的でも、間接的でも、何か、学校への、ポジティブにつなげよう！そんなことをコンセプトに活動しています。

コロナによって、教員間で気楽に話す時間って、無くなってませんか？やっぱり、そういうレクリエーション的な要素って、大事だと思うんです。そこで、私たちプロジェクトワンでは、会議の冒頭は、少ない時間ながらも、教員間でLet'sレクリエーション！

夏場の感染拡大でオンラインになったときは、「もし教員じゃなかったら、何になってた？」といった質問をして、ジャムボードでひと盛り上がり。串焼き屋さんやモデルになりたいのは、だれ先生？

オンラインやハイブリッドのときでも、「何々の順に並んでみるゲーム」や「記憶力ゲーム」など、毎回違う教員が紹介するレクリエーションを楽しみました。

こうやって聞いていると、何だか遊んでいるような誤解を与えてしまうかもしれませんね。いえいえ、そんなことはありませんよ。最初に述べた「学校へのポジティブにつなげる」コンセプトのもと、所属する教員それぞれの問題意識や興味をベースに、個人でのテーマを設定し、なるべく自由に、研究調査活動を進めています。

幾つか具体例を。本校のケルネル水田で獲れたお米。餅つきができなくなった代わりに、生物科でお米を炊こうという試み。生徒と本所防災館での訪問体験を計画する。生徒を知りたい、そこでエゴグラムを実施、分析するといったような様々な活動を個々の先生が行っています。

今年度は、そんな所属教員のテーマをふまえ、大きく分けて3つのミッションを掲げました。

まず1つめ。ミッション1は「生徒を知る」。コロナ禍での生徒の気持ちや考え、行事に対する思いなど、いつも以上に見えなくなっていますよね。昨年度は、行事や部活動などが思うようにいかず、精神的につらかった生徒もいました。その反省から、プロジェクトワンの会議では、生徒たちの様子などを意見交換したり、定期的に「生徒アンケート」を行ったり、生徒の今を知ることが念頭に活動。

次のミッション2は「コロナに対応する」。昨今のコロナ社会。目まぐるしく変わる情報や状況。臨機応変に対応する柔軟さがこれまでになく求められます。教員も学んでいけないといけないことですね。会議やプロジェクトサイトでは、コロナに関するガイドラインや専門の情報、他校の対応など、互いに情報のアップデートにつとめました。また、本校卒業生の児玉先生をお招きし、教員向け勉強会も行いました。

最後のミッション3は「働きかたを改善する」。このコロナに対応するクリエイティビティは、よりよい職場にしていくためにも有効に発揮されるはず。特に、会議について様々な意見がありました！

この動画をご覧になっているあなたのところの会議はどうですか？コロナによって、オンラインという道具も出てきて、コロナ後の会議の在り方についての議論も行っています。もうちょっと簡略化できるんじゃないのか、筑駒でのオンラインの活用のしかたはどうあるべきなのか、などなど、論点がてんこもりです。このコロナを機に改善できるよう、中長期的な視野で考えています。

以上、プロジェクト1。ありがとうございました。

校内プロジェクト2は「駒場流・不易と流行の教育デザインプロジェクト」と題し、校内で行われるさまざまな教育活動を通し、附属駒場がこれまで何を守り続け、何を新たに取り入れ、あるいは時に何を捨ててきたのか、まですを考える場としています。

このプロジェクトは、ご覧の3点を主な研究テーマとしています。

1点目は、授業を中心とした附属駒場の教育活動です。

「外から見た筑駒の教育」としては、例えば、よくも悪くも進学塾業界の注目を浴びがちな本校において、受験雑誌をはじめとする外部の目から、本校に入るためにどのような対策が必要と捉えられているのかを調べ、それが本校の目指す教育にとって、どのような影響を与えるかまでを考える、といった議論を行っています。

「うちから発信する筑駒の教育」としては、日々の授業でのワークシートや、年に一度行われる本校の公開授業研究会である、教育研究会での実践など、教科をこえて、他の教員がどのような教育実践を行っているかを互いに共有し、相乗効果を生み出すことをねらいとしています。

2点目は、探究学習、総合学習、道徳教育といった、主に教科の学習の枠外で行われる教育活動に焦点をあてることです。本校では、道徳の授業を学級担任だけでなく、中学生の教科担当教員も担当するしくみを採用しています。これに向けて、かつてより全校で教材例や実践例を共有し、校内研修会を行うなどしてきました。このプロジェクトでもその取組を継承しつつ、教科「道徳」や、総合的な探究の時間に関するマテリアルとノウハウの蓄積を行っています。また、行事や部活動も本校の教育活動の柱とされていますが、これについては、本校では、文化祭実行委員会などを中心に、生徒が、教員よりも深く長年の伝統を蓄積・継承していることも見受けられます。そうした「埋もれた財宝」の発掘にも、プロジェクトとして取り組もうとしています。

3点目は、教育活動を影で支える、インフラストラクチャーとしてのオンライン環境についてです。他の学校の例にもれず、本校でもここ2年間で急速にオンライン環境の整備が進んできました。一方で、必ずしも計画的に整備されたものばかりではないため、オンライン授業での生徒とのやり取りはもとより、校務において、複数の共有ドライブやメールアドレスが用いられるようになり、効率化を阻んでいるような場面も見られます。このプロジェクトでは、そうした現状を共有し、よりよい情報環境の構築に向けた提案をしていきます。

以上の3点を柱とし、このプロジェクト2では、2年間にわたる調査および研究を行っています。

次に「駒場レガシーの継承と活用プロジェクト」と題したプロジェクト3です。かつての教駒、そして現在の筑駒が、入学してきた生徒のどのような「力」を育ててきたのか？を考え、言語化して発信していくことを目標としています。本校の生徒は高い学力をもって入学し、3年間ないしは6年間通学後には、大半が難関国立大学に進学します。ここでいう学力は数値化できる、いわゆる受験学力ですが、本校は大学受験の通過をゴールとした教育をしているわけではありません。

では、どのような力を育てているのか。それを探るため、現在、本校卒業生と連携した活動をより意識的に行い始めています。これまで卒業生の話を聞くのは、高校生の進学・進路懇談会が主な機会でしたが、中学生にも、より多くの機会を設けようと、2021年度はプロジェクト主催のOB講演会を2回実施しました。

1回目は、北米版週刊少年ジャンプ初代編集長を務めた成田兵衛（なりたひょうえ）さんと、集英社版マンガ日本の歴史の近現代部分の原作者である鍋田吉郎（なべたよしお）さんに、「日本のコンテンツパワー」と題して、日本のマンガやアニメ、ゲームなどのこれまでとこれからについてお話いただきました。

2回目は、ドラマ『ドクターX』のモデルとしても知られる、世界的な外科医の加藤友朗さんに「No から始めない生き方」というタイトルで、医学・医療分野に限らず、局面局面でどう考え、どのような選択をしていくか、についてお話いただきました。いずれも、本校在学時や大学入学後、どう過ごしていたかといった点にも話が及び、在校生が今後、どう生きていくかについて、広い視野で考えていく材料を示してくださいました。ご参考までに、加藤講演のごく一部をご紹介します。

枠からはみ出せということなんですね。Think outside the box というふうに英語で言います。英語の言葉の語源はこの問題から来ているという話もあるんですけども。とにかく、枠からはみ出すということ。しかし、枠からはみ出すということはなかなかすぐにはできない理由があります。なかなか外れにくい理由があるんですね。1つの理由はみんながやっていることってというのは、やっぱりどうしてもその中でやってしまいたくなるんですね。これは受験勉強でも一緒です。ある意味でそのレールに従って、みんながやってうまくいったことを踏襲していけばやっぱりうまくいきやすいですから。どうしてもそこから違うことをやるっていうのはなかなか難しいところがあるわけですね。しかし、はみ出してみると、全然違ったものが生まれることがある…

卒業生たちの多様な生き方を知り、大学のその先を意識させる駒場式の進路指導を続けながら、駒場の育む「力」について発信していきたいと考えています。

最後に、プロジェクト4です。対外交流再構築プロジェクトでは、コロナ禍における校外の交流について検討しています。国内外の学校や施設との交流を通し、よりよい学習のあり方を考察しています。これから、今年度の取り組みをご報告します。

本校の高校生で希望した生徒を対象に、海外の高校生と交流する機会を設けています。台中一中とは、台湾にある台中第一高級中学校のことです。高級中学は、日本の高等学校に相当します。本校は、2009年から台中一中との交流事業を続けてきました。今年で13年目になります。今年は直接会うことができなかったため、教室と、教室をオンライン会議の形式でつないで、研究発表会を行いました。事前の準備やリハーサルを何度も行っています。お互いの顔を画面で見た時には、生徒たちも嬉しそうでした。

釜山国際高等学校とも、毎年交流を続けています。今年は、7月と12月にズームを用いて交流会を行いました。今までは、年1回の渡航でしたが、オンラインなら、比較的頻繁に交流の機会を作ることができます。何年か経って、学校訪問が可能になったときも、訪問する前にオンラインで生徒同士の顔合わせをするなど、新しい交流のかたちを考えるヒントになっています。

留学に興味のある生徒や、海外の大学へ進学したいと考えている生徒に対して、情報提供の機会を作っています。7月に、海外大学に進学した本校卒業生を招いて、座談会をおこないました。アメリカの大学に進学した卒業生が、新型コロナの影響で帰国していたこともあり、対面で話すことができました。中1から高2の在校生が参加しています。進路のことや勉強のこと、筑駒での生活のことにも話題は広がり、先輩と後輩の温かいつながりを感じられる回になりました。

国内での交流学习として、主なものでは、三宅島火口見学ツアーと、水俣フィールドワークを

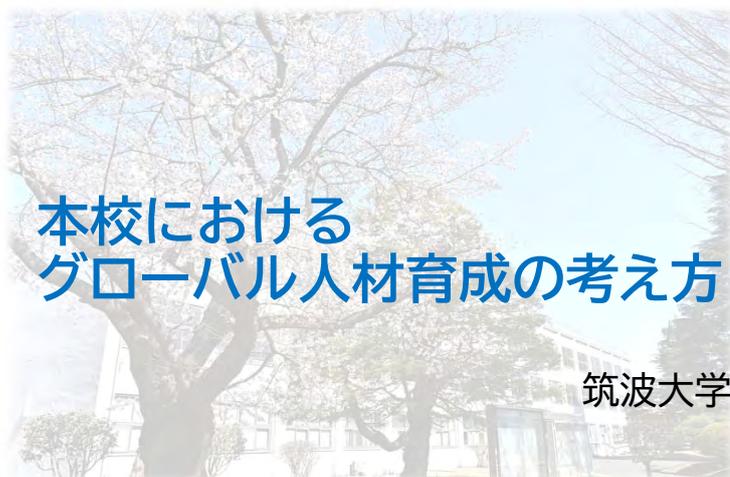
行いました。これらは、実際に出かけて行って、自分の目で見て考える学習を大切にしています。

11月に、3泊4日で三宅島見学を行いました。竹芝栈橋から出港して、片道6時間の船旅です。高1・高2の生徒を対象に、希望者12名が参加しました。島の地形や地質を学習し、火山噴火のときの溶岩を観察しました。建物の2階まで流れ込んだ溶岩を実際に見て、自然の迫力を実感しました。

高2の総合学習では、選択科目の一つとして、「水俣から社会を考える」と題し、フィールドワークを行っています。一年をかけて、水俣病の社会問題について学びます。1学期から事前学習を始め、1月に現地を訪れました。コロナ禍で実施できるか心配でしたが、現地の方々にご協力いただき、見学に行くことができました。水俣病の原因となった川を実際に見て、当事者の方や支援者の方に実際にお話を伺うことができ、かけがえのない学習機会になりました。

以上、主な取り組みをご報告しました。この他にも、本校では他の附属校との合同授業や、共生シンポジウムへの参加など、交流プログラムの実践と開発を行っています。対外交流再構築プロジェクト、プロジェクト4のご報告でした。

(発表者：真梶克彦)



本校における グローバル人材育成の考え方

筑波大学附属坂戸高等学校

副校長 深澤 孝之

1

総合学科の設置の経緯

平成3年4月 第14期中央教育審議会

「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」答申

- ①量的拡大から、個々の生徒の特性にきめ細かく対応する質的拡大へ、
- ②形式的な平等から多様な生徒の個性に応じて多様な選択ができる実質的平等へ、
- ③偏差値偏重から個性尊重・人間性重視へ、

「現在の普通科と職業学科とを統合するような新たな学科を設置することが適切と考えられる」旨の提言がなされた。



平成6年度より総合学科高校スタート

2

総合学科の特徴

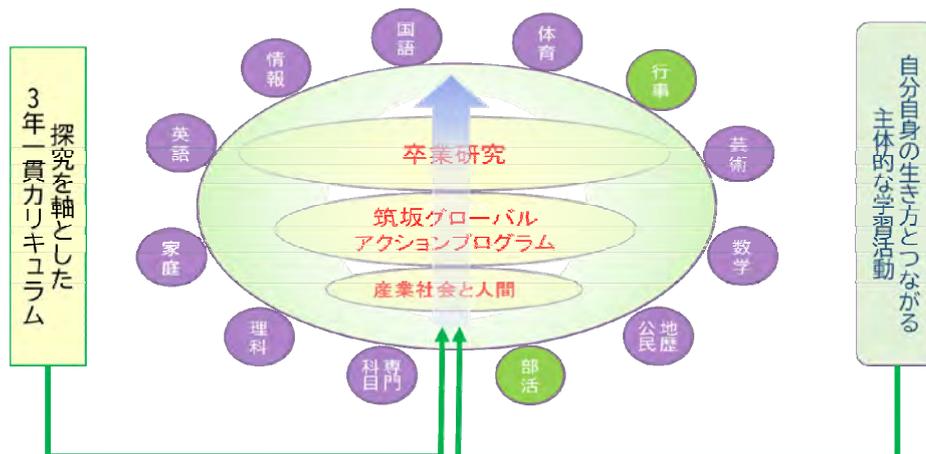
- 幅広く選択科目を開設し、生徒の個性を生かした主体的な選択や実践的・体験的な学習を重視し、多様な能力・適性等に対応した柔軟な教育を行うことができるようにすること。
- 自己の進路への自覚を深める動機付けとなるような科目を開設するとともに、生徒の科目選択に対する助言や進路指導など学びに対するガイダンス機能を充実すること。



当事者性の育成
(self-esteem empowerment)

3

本校カリキュラムの特徴



4

グローバル教育の取り組み

- 平成20年「国際協カイニシアティブ」教育協力拠点形成事業
(インドネシア ボゴール農科大学附属コルニタ高校との交流開始)
- 平成22年～24年「トヨタ財団：アジア隣人プログラム」助成事業
- 平成26年～30年「文科省指定：SGH指定校」
- 平成27年～「IBDP候補校」
- 平成30年～「IBDP認定校」
- 平成31年（令和元年）～「文科省指定：WWL拠点校・幹事校」

5

グローバル化が進むこと

国家による統治機能が低下
一国を越えた国際的な協議や統治
(上方統合)

パブリックな領域の分権化
地域コミュニティの再構築
ローカルな意思決定・秩序の確立・民衆自治
(下方拡散)

(石井英真「今求められる学力と学びとは」(株)日本標準 2017年)

6

本校の目指す人材育成

- 自分自身に対する当事者として
- 世の中に対する当事者として

7

ご聴講いただき、ありがとうございました。

※ご質問などは直接学校までお問い合わせください。

8

附属坂戸高等学校

本校におけるグローバル人材育成の考え方

筑波大学附属坂戸高等学校 副校長の深澤と申します。

ここでは、本校におけるグローバル人材育成の考え方について説明させていただきます。
よろしく願いいたします。

附属坂戸高等学校は総合学科の学校です。

平成3年4月の第14期中央教育審議会答申において、「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」の中で、今後の高等学校のあるべき姿として、

- ①量的拡大から、個々の生徒の特性にきめ細かく対応する質的拡大へ、
- ②形式的な平等から多様な生徒の個性に応じて多様な選択ができる実質的平等へ、
- ③偏差値偏重から個性尊重・人間性重視へ、

があげられました。

これを受けて、平成5年2月に、高等学校教育の改革の推進に関する会議から「総合学科の設置」について提言がなされ、平成6年度より総合学科高校が開設されることとなりました。本校は平成6年度に開設された初年度校7校の一つです。

総合学科高校は、「多様な選択科目の設置（課外活動を含む）、柔軟な単位認定、能力・適性等に対応した教育」によって、多様化と個別化を実現すること、また「様々な人やものとの関わりを通じたキャリア意識の醸成、学びのためのガイダンス科目の設置」など、学ぶためのガイダンス機能の充実がその特徴です。この教育を通じて、自己肯定感（self-esteem）とそこを基盤として生み出されるエネルギー（empowerment）により、自分の内面（興味関心や価値観）および外側（他人や社会、国、世界）にあるものと主体的に関わる態度や資質・能力を育てることを目指しています。

別の表現をすれば、総合学科教育は「当事者性」を求める教育ともいえます。自分はナニモノで何を求めているのかなど自分を追究しようとする人材、つまり自分自身に対する当事者となること、また自分が社会の中で果たすべき役割は何かということを自律的に考える人材、つまり自分の外側に対する当事者となること、この二つの当事者性を持った人材を育てる教育が総合学科の価値といえます。

本校は平成6年に総合学科を開設して以来、四半世紀にわたって総合学科教育の在り方について実践研究を重ねてきました。その中で、一貫して大切にしてきたことは、「学校が社会から切り離された特別な場所、ということではなく、学校が社会や人々とつながり、生徒も教職員も同じ時代をいきている主体者となって存在することを前提とし、この社会の幸せをともに実現していくための力を身につけていく場所である」という考え方です。

では、その当事者性をどのような教育を通して育成しようとしているか簡単に説明します。本

校では総合学科の基本的な学びの枠組みを使っています。1年生では科目「産業社会と人間」を中心に自分の事をみつめ、2年生では、「総合的学習の時間（本校ではT-GAPと呼んでいます）」で社会との関わりを広げ、3年次では、「卒業研究」を通して、自ら学ぶ人間になっていく、3年間を通じた、探究を軸とした一貫カリキュラムです。

こちらの図に示しているように、学校の教育が探究活動中心であるということが大きな特徴です。特に高等学校においては、教科科目の（あえていえば主張）により、教育課程が組まれていくものと思われませんが、本校では教科科目もこの探究活動を支えていくためのいわばパーツと考えています。

さて、本校では15年ほど前からインドネシアのボゴール農科大学附属高等学校との交流を皮切りに、グローバル教育を推進してまいりました。SGH（スーパーグローバルハイスクール）やWWL（ワールドワイドラーニング）コンソーシアム構築支援事業などの、文部科学省の事業を積極的に進めてきました。また、2017年からはIBDP（国際バカロレアディプロマプログラム）の認定校となっています。このようなグローバル教育の推進は、別に用意された教育コンテンツを本校の教育活動にとってつけた、ということではありません。本校ではグローバル教育の大切な要素と総合学科で実現させたい価値は、基本的に同じである、それぞれは非常に親和性の高いものと認識しています。

グローバル化の進展によって社会全体では様々な変化が表れます。国家による統治機能が低下すること、一国を越えた国際的な協議や統治が必要になってくること。また、私たちの身近な点においては、パブリックな領域の分権化、地域コミュニティの再構築、ローカルな意思決定・秩序の確立・民衆自治が必要になってくるといわれています。そのような社会を生き抜くためには、「状況をよく観察し」「自らが判断し」「行動し」「振り返り」またさらにそれを繰り返す、そのような態度が必要です。これはまさに時代を生きる当事者としての態度に他なりません。グローバル教育の大切な要素、それもまた総合学科教育が大切にしている価値と同じであると言えます。

グローバル教育はともすると、英語力の向上をすればよい、とか、海外との交流を増やせばよい、という話になってしまうこともありますが、本校においては全く違った考え方です。総合学科教育の実践そのものは、グローバル人材育成にもダイレクトにつながるものである、と考えています。

自分が自分自身の当事者となること、そして、社会とつながる自分の役割を認識して、世の中に対する当事者となること。これが本校の人材育成の目標で有り、そのこと自体がグローバル人材育成につながっていくものと考えております。本校ではこの考え方を基本として、人材の育成を進めております。

本日は限られた時間ですので、概要のみのお話となりましたが、より詳しく聞いてみたいという方は、学校までお問い合わせください。

ご聴講いただきまして、ありがとうございました。

（発表者：深澤孝之）



令和3年度 筑波大学附属視覚特別支援学校の研究と実践

【研究テーマ】

主体的・対話的で深い学びのある授業実践の発信
ー視覚障害教育の専門性に根ざしてー



1



令和3年度 筑波大学附属視覚特別支援学校の研究と実践

①幼稚部「主体的な表出を引き出すための指導～盲ろう幼児の教育実践から～」



盲ろう幼児に配慮した教材の例

(左)
幼稚部教員が手首に巻いたネーム
サイン(挨拶や関わりの際に活用)

(右)スケジュールカード
幼児が見通しを持って活動できるよ
うにした教材



2



令和3年度 筑波大学附属視覚特別支援学校の研究と実践

②小学部「盲学校間の遠隔合同授業 ～全国盲学校へのアンケート調査と本校小学部での実践報告～」

- (1) 全国盲学校へのアンケート結果のまとめ
 - ・約半数の盲学校が、小学部間でオンライン交流や授業を実施していた。児童や教員に成果があった。
 - ・授業内容については、国語が最も多く、音声的やり取りで、ねらいを達成可能な題材が多かった。
 - ・半数以上の学校が、ネットワークや機器についてなど、環境面の難しさを課題として挙げていた。
- (2) 授業実践 —小学部4年生・6年生での実践のまとめ—
 - ・教科指導を合同で行うことで、集団を確保できるメリットが生かされた。
 - ・通常の授業では得られない学習効果が期待される。
 - ・自校での学習意欲の向上につなげることができた。
 - ・児童の捉え方の違いに気づき、今後の指導についてのアイデアが生まれた。



3



令和3年度 筑波大学附属視覚特別支援学校の研究と実践

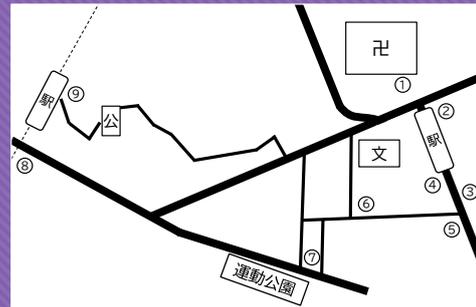
③中学部「中学部における校外学習『遠足』『夏季学校』の取り組み ～話し合い活動を通じた実践とコロナ禍での対応～」



活動のようすと教材

(左) コロナ禍における「夏季学校」での自然散策の様子(2021年7月)

(右) 学校近隣で行われた「遠足」で事前に生徒に配布した地図(墨字)



4



令和3年度 筑波大学附属視覚特別支援学校の研究と実践

④高等部(1) 「触察の特性が試験問題における図表の認識に及ぼす影響 ～点字使用者と墨字使用者の図表の読み取る時間の比較を通して～」

多くの試験において、点字による受験者には通常の試験時間の1.5倍の時間延長が認められている
→図表を用いた出題が多く取り入れられてきており、この基準が適切であるとは言い難い

＝高校生以上の点字使用者と墨字使用者を対象に、図や表を読み取る課題を行い、課題遂行時間を比較し、試験時間の基準の妥当性を検討

- ・表を用いた出題では、要素数を制限することやデータの並べ方を規則的にするなどの配慮が必要
- ・図によって点字使用者と墨字使用者の読み取りの難易度が異なることがあること
- ・図を選択肢とする出題は、点字使用者に不利であることが明らか

※図表を用いた出題が多い場合、現在標準となっている1.5倍の時間延長や出題の仕方を見直す必要



5



令和3年度 筑波大学附属視覚特別支援学校の研究と実践

⑤高等部(2)「高等部生徒会のコロナ禍における代替行事 朗読劇発表会の実践」

朗読劇発表会は、コロナ禍の2020年、2021年に文化祭の代替行事として実施。

- <目的> 1) 高等部全体で取り組み、互いの活動を共有する
- 2) クラスごとに一つの活動に協力して取り組む経験をする
- 3) お互いの発表を聞き合い、多様な表現を学ぶ

<方法> (8～10人)×(2チーム×3学年)、持ち時間20分ずつのコンテスト形式

審査方法：表現技術、独創性、感動を与えたかの3観点×10点+審査会議で最優秀賞、優秀賞を選出

- <課題> 1) 表現活動が苦手な生徒への底上げ
- 2) より多彩な活動への展開→日頃の部活動や学習成果の報告の場として
- 3) 声だけで表現する限界→空間認知力や身体感覚を育成し、多様な表現方法の獲得を！



6



令和3年度 筑波大学附属視覚特別支援学校の研究と実践

⑥専攻科鍼灸手技療法科「コロナ禍における理療実技実習のあり方について」

理療実技実習授業における
感染対策の4原則

- 1 密閉を避ける対策
- 2 密集を避ける対策
- 3 密接を避ける対策
- 4 消毒・清潔の保持

(写真)
接触による感染防止対策を
施した治療室のベッド

- (配慮点)
- ①使い捨てベッドシート、
枕シートの使用
 - ②表面が消毒可能な材質の
物品を使用



7



令和3年度 筑波大学附属視覚特別支援学校の研究と実践

⑦寄宿舍「本校寄宿舍の取り組み」【一人で避難】【新型コロナ対策】

【一人で避難】

特に全盲の中学生を中心に、緊急時（夜間の地震や火災）を一人で避難できるように、アンケートと個別確認を組み合わせ実施状況（入浴時など）も含めて、学期に1回程度繰り返し行う

↓ <成果>

避難時間の短縮
経験があるという自信
分かっていない所の確認
関心を持っている所の再確認

【新型コロナ対策】

- ・食事
- ・入浴時間
- ・生徒にお願いしている感染対策

(写真)
生徒体調不良の際の
防護服の準備



8



令和3年度 筑波大学附属視覚特別支援学校の研究と実践

【まとめ】 視覚に障害のある子どもたち、特に全盲の子どもたち
＝「触ること」で理解する
コロナ禍でも幼児・児童・生徒が安全でかつ楽しく、学べるよう
創意工夫を続ける必要性



本校キャラクター
ツクバード

ご清聴、ありがとうございました。



附属視覚特別支援学校

主体的・対話的で深い学びのある教育実践 －視覚障害教育の専門性に根ざして－

【1枚目】

みなさま、こんにちは。筑波大学附属視覚特別支援学校です。

本校は視覚に障害のある幼児・児童・生徒に、幼稚部から職業課程である高等部専攻科まで、発達段階に応じた教育活動を日々展開しています。今年度本校は全校で統一した研究テーマ、「主体的・対話的で深い学びのある授業実践の発信－視覚障害教育の専門性に根ざして－」を設定して研究活動を進めてきました。昨年度に続き、今年度も新型コロナウイルスの影響で、通常では学部・教科・領域単位での実践の報告と協議の場である研究協議会について、対面で行うことは断念し、2月19日に全体でオンラインにて開催しました。

今回この本校の研究協議会で、主に学部ごとの取り組みとして紹介されたことをまとめ、教科領域の横断的な取り組みを含め、本校の教育研究活動としてご報告したいと思います。

【2枚目】

幼稚部からは、「主体的な表出を引き出すための指導～盲ろう幼児の教育実践から～」と題して、視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろうの年長児のコミュニケーションの育ちについて実践報告を行いました。「身近な人に自分の要求を伝えようとすることができる」という自立活動の目標を設定し、幼児の主体的な表出を引き出すための関わり、環境設定や配慮事項について検討を行ってきました。

画面では盲ろう幼児のために配慮した教材の例として、幼稚部教員が手首に巻いたネームサインと、スケジュールカードを写真でご紹介しています。

【3枚目】

小学部盲児・弱視児童教育研究グループは、「盲学校間の遠隔合同授業 ～全国盲学校へのアンケート調査と本校小学部での実践報告～」と題し、学習集団を確保し、主体的・対話的で深い学びを実現するために、オンラインでの盲学校間の遠隔合同授業を昨年度から行っています。今年度は4年生と6年生を中心に遠隔合同授業を行ってきました。また、全国の盲学校へのアンケート調査も実施しました。

アンケート結果と実践のまとめとしては、

(1) 全国盲学校へのアンケート結果のまとめ

- ・ 約半数の盲学校が、小学部間でオンライン交流や授業を実施していた。児童や教員に成果があった。
- ・ 授業内容については、国語が最も多く、音声的やり取りで、ねらいを達成可能な題材が多かった。
- ・ 半数以上の学校が、ネットワークや機器についてなど、環境面の難しさを課題として挙げている。

(2) 授業実践 —小学部4年生・6年生での実践のまとめ—

- ・ 教科指導を合同で行うことで、集団を確保できるメリットが生かされた。
- ・ 通常の授業では得られない学習効果が期待される。
- ・ 自校での学習意欲の向上につなげることができた。
- ・ 児童の捉え方の違いに気づき、今後の指導についてのアイデアが生まれた。などがありました。

【4枚目】

中学部からは「中学部における校外学習『遠足』『夏季学校』の取り組み ～話し合い活動を通じた実践とコロナ禍での対応～」という報告を行いました。

本校中学部では、比較的規模の大きな集団の利点を活かし、総合的な学習や学校行事などで話し合い活動を通じた生徒自身による意志決定と実践を重視してきました。特に代表的な行事として「夏季学校」があります。コロナ禍で校外での活動が制約された中でも、行事の実施と同時に生徒の主体性や話し合いの力を可能な限り保障する取り組みを行ってきました。本報告では、これらの行事作りについてコロナ禍の前後での取り組みの変化を報告し、成果と課題を通じた校外活動の意義を報告しました。

画面では、活動のようすと教材として、2021年7月のコロナ禍における「夏季学校」での自然散策の様子の写真と、学校近隣で行われた「遠足」で事前に生徒に配布した地図（墨字、活字）を紹介しています。

【5枚目】

高等部からは、2つの発表を紹介します。まず、「触察の特性が試験問題における図表の認識に及ぼす影響 ～点字使用者と墨字使用者の図表の読み取る時間の比較を通して～」です。

現在、多くの試験において、点字による受験者には通常の試験時間の1.5倍の時間延長が認められているものの、図表を用いた出題が多く取り入れられてきており、この基準が適切であるとは言い難い状況です。そこで、高校生以上の点字使用者と墨字使用者を対象に、図や表を読み取る課題を行い、課題遂行時間を比較し、試験時間の基準の妥当性を検討しました。この結果、表を用いた出題では、点字問題において要素数を制限することやデータの並べ方を規則的にするなどの配慮が必要であること、図によって点字使用者と墨字使用者の読み取りの難易度が異なることがあること図を選択肢とする出題は、点字使用者に不利であることが明らかとなり、図表を用いた出題が多い場合、現在標準となっている1.5倍の時間延長や出題の仕方を見直す必要があると考えました。

【6枚目】

高等部からの2つ目の発表として、「高等部生徒会のコロナ禍における代替行事 朗読劇発表会の実践」を紹介します。

例年本校では、文化的な行事として中学部・高等部・専攻科合同で文化祭を行っていました。しかし、このコロナ禍で大人数での活動や一般公開ができず、学部ごとに他の文化的行事を行うこととなりました。そこで、高等部では代替行事として朗読劇発表会を行うことにしました。本発表では、朗読劇発表会の様子とその成果を報告しました。

朗読劇発表会は、コロナ禍の2020年、2021年に本校の文化祭の高等部代替行事として実施したものです。目的は3つあり、1) 高等部全体で取り組み、互いの活動を共有する、2) クラスご

とに一つの活動に協力して取り組む経験をする、3) お互いの発表を聞き合い、多様な表現を学ぶ があります。

実施方法は、(8~10人)を1班とし、クラスで2チームを3学年持ち時間20分ずつのコンテスト形式として行いました。審査方法は、表現技術、独創性、感動を与えたかの3観点を10点ずつとし、審査会議で最優秀賞、優秀賞を選出しました。

課題としては3つあり、(1)表現活動が苦手な生徒への底上げ(2)日頃の部活動や学習成果の報告の場としてのより多彩な活動の場が必要(3)声だけで表現する限界もあり、空間認知力や身体感覚を育成し、多様な表現方法の獲得があげられました。

【7枚目】

次に専攻科鍼灸手技療法科からは、「コロナ禍における理療実技実習のあり方について」を報告します。

専攻科鍼灸手技療法科では、鍼灸師、あん摩・マッサージ・指圧師を養成するための職業課程で、その性格上、さまざまな実技実習を欠かすことはできません。しかしコロナ禍では人と人の接触を減らすことが求められる中で、さまざまな工夫を重ねて感染症対策を取りながら「基礎実習」「臨床実習」を行ってきました。鍼灸手技療法科は昨年10月に独自にオンラインによるセミナーを実施してその報告を行うとともに、全国の盲学校の取り組みや、今後に向けて研究協議を行いながら、共有を図りました。

理療実技実習の授業では、感染対策の4つの原則として、1 密閉を避ける対策 2 密集を避ける対策 3 密接を避ける対策 4 消毒・清潔の保持 を柱としました。

画面では、写真として接触による感染防止対策を施した治療室のベッドを掲載しています。その配慮点としては、①使い捨てベッドシート、枕シートの使用 ②表面が消毒可能な材質の物品を使用することがあげられます。

【8枚目】

最後に寄宿舎から、「本校寄宿舎の取り組み」として2点紹介します。

まず「一人で避難」です。

新入舎生を中心に、誰もいない時でも避難をしなくてはいけないことがある場合を視野に入れた、一人避難への取り組みを報告し、その課題について考察しました。

特に全盲の中学生を中心に、緊急時(夜間の地震や火災)を一人で避難できるように、アンケートと個別確認を組み合わせ実施しました。入浴時など状況の変化も含めて、学期に1回程度繰り返し行いました。その成果として、次の4つがあげられました。

1. 避難時間の短縮、2. 経験があるという自信、3. 分かっていない所の確認、4. 関心を持っている所の再確認です。なおこれにより寄宿舎での避難は強化されますが、それで本人が満足してしまう傾向があり、卒業後やこれから先の防災意識にどうつなげるかが課題です。

次に、「新型コロナ対策」です。

本校寄宿舎には、全国から男女併せて80名ほどの舎生が生活しています。本校寄宿舎における新型コロナウイルス感染症予防対策について、日々のこまめな消毒作業、生徒への周知などを報告しました。特に画面では、生徒に体調不良者が出た場合の対応として、職員が使い捨ての防護服を着用するところを写真で紹介しています。

【9枚目】 まとめ

以上、各部科の取り組みについて報告しました。専攻科鍼灸手技療法科のところでも説明しましたが、視覚に障害のある子どもたち、特に全盲の子どもたちは「触ること」で理解する場面が多くあります。コロナ禍で、これまで行ってきた本校の教育活動に多くの制約がありますが、幼児・児童・生徒が安全でかつ楽しく、学びの多い学校生活が送れるよう、今後も創意工夫を重ねていきたいと思えます。

ご清聴、ありがとうございました。

(発表者：丹治達義)



豊かな言語力と確かな学力の育成を目指した実践 －発達段階に応じた取組－



幼稚部



小学部



中学部



高等部普通科



高等部専攻科



寄宿舎

筑波大学附属聴覚特別支援学校

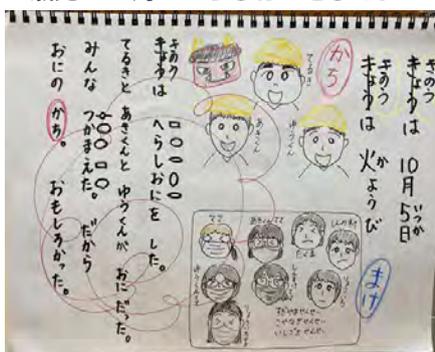
1



幼稚部

「幼稚部における言語指導の実践的研究 －絵日記を題材にしたやりとりについて－

4歳児 10月 へらしおにをしたよ



授業の流れ	指導の意図
<p>[Aが覚えてきた絵日記の文を一通り言う。途中「鬼の勝ち」を「赤の勝ち」と言い間違えたがTは止めずに最後まで聞く。]</p>	
<p>T: A さ、さつき、勝ちって、ゆってたでしょ。 何が勝ちなの。 A: オニ、カチ (拳を突き上げながら)。 T: 鬼の勝ち。 A: オニノ、カチ T: そうそう！鬼の勝ちってゆってたの？ A: ウン (うなずきながら)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・言い間違えた部分について確認が必要だと考え、「何が勝ちなの？」と尋ねる。 ・助詞「の」を入れた表現で口声模倣を誘う。
<p>T: さつきは、赤、勝ちって聞こえたなあ。 A: (照れ笑いをして黙ってから) シッパイ。 T: そうか、間違えたのか。赤の勝ちなの、鬼の勝ちなの？ (人差し指と中指を立て、「赤」と「鬼」を対応させて選択させる) A: オニ、カチ (T の中指を握りながら)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・助詞「の」を入れた文で言ったことを褒める。 ・A が、自分が言ったことを聞いて確認し、また記憶に留めておけるよう、「鬼の勝ち」という表現を繰り返す。 ・間違いに気づかせるために、A が言い間違えた表現「赤、勝ち」をそのまま使い、Aの様子を見守る。 ・別の表現にも触れさせるため「失敗」を「間違えた」という言葉に置き換えて聞かせる。 ・何の勝ちだったか再度確認するため、手がかりを与えながら尋ねる。

授業研究会で使用された絵日記

「授業の流れと教師の指導の意図」の一部抜粋

2




**「確かな学力と豊かな言語力を育む指導実践に関する研究
-これまでの指導実践と新たな実践や取組との融合-」**

小学部

授業研究を通じた授業力の向上

フリートーク ⇒ 指導案検討 ⇒ 授業 ⇒ 事後討議

全員でよい授業を作り上げる 全員が発言する

授業の作り方の共有 授業の見方の共有

ベテランの知見・経験
若手のやる気・吸収力

児童の思考を促す働きかけ
理解の確認

個々の到達目標の設定
児童の思考の流れに沿った授業展開

動画の利用
音声の視覚化
↓
児童の困り感の軽減

タブレットを用いた新しい授業スタイルの模索

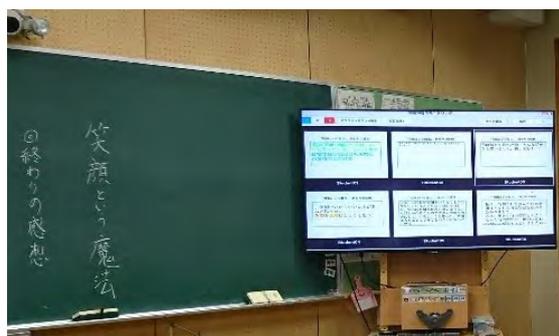
これまでの活かし、これからを切り拓く！

3




**「確かな学力の育成を目指した
主体的・対話的で深い学びに関する取組」**

中学部



平成29年度：リアルタイム授業支援アプリ
MetaMoji Classroom の活用開始

昨年度：第20回ちゅうでん教育振興助成

今年度：GIGAスクール構想によりICT環境が改善

- ・端末の追加配備
- ・ネットワーク環境の改善
- ・サポーターの来校

4

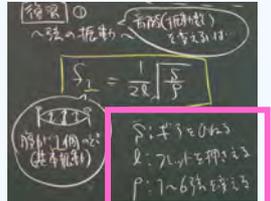
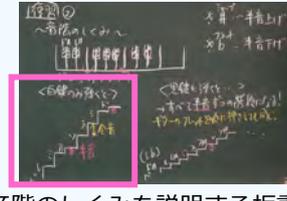


高等部普通科

「確かな学力を身につけるための指導方法の研究」

視覚的な教材・教具

弦の音の高さを変えるしくみを表した公式 (高3物理)

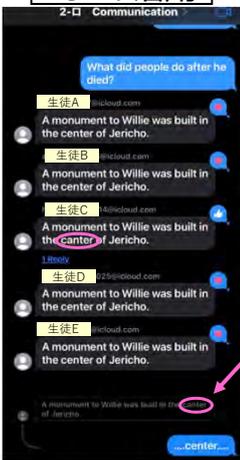



音階のしくみを説明する板書



三味線の調弦のようす

ICTの活用



iPadのメッセージアプリを用いたコミュニケーション (高2コミュニケーション英語Ⅱ)

教員の発問

生徒の発言の間違いを訂正

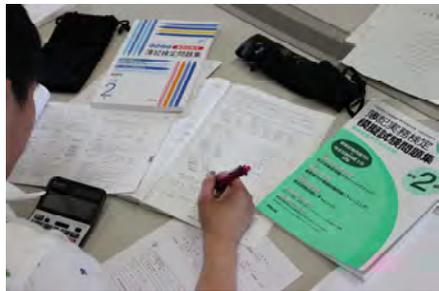
5



高等部専攻科

「確かな知識と技能を身につけるための指導方法の研究」

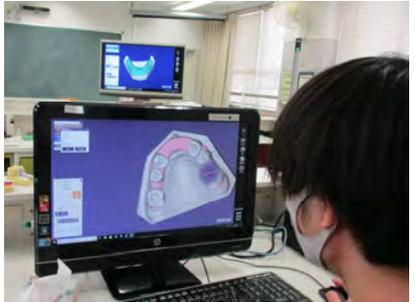
↓ ビジネス情報科





↑ 造形芸術科

↓ 歯科技工科

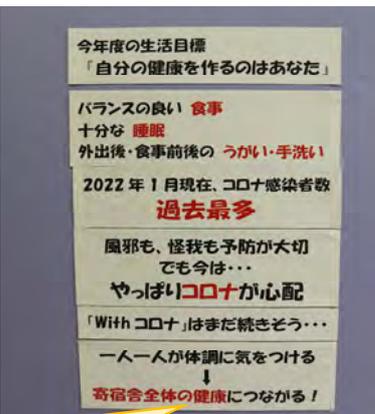


6



寄宿舎

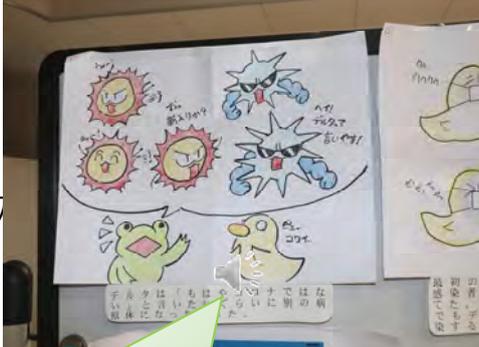
「自分の健康に対する意識を確立させる」





新入舎生歓迎レクリエーション

食堂と隣接するラウンジをモニターで繋ぐことで同じ空間にいるようにしながら、密を避けるよう工夫をした



デルタ株って何??

感染力が強くなった変異株について紙芝居を作り全体に説明し、掲示できるようにした

生活目標まとめ

3学期には生活目標の振り返りを行っている。自分はどうだったか振り返り、次につながるようにしている

7



豊かな言語力と確かな学力の育成を目指した実践 －発達段階に応じた取組－

筑波大学附属聴覚特別支援学校

ご清聴ありがとうございました。

8

附属聴覚特別支援学校

豊かな言語力と確かな学力の育成を目指した実践 —発達段階に応じた取組—

はじめに

本校は、聴覚に障害がある幼児児童生徒に、その障害による困難を克服するために必要な知識・技能を授け、幼稚園・小学校・中学校・高等学校に準ずる「対応の教育」を行うことを基本方針としています。この方針のもと、一定規模の学習集団を確保し、一貫した教育に基づき、確かな日本語力・学年対応の学力・年齢相応の社会性を育み、自立した社会人の育成を教育目標としています。目標にある「確かな日本語力・学年対応の学力」は、本校の研究テーマの根幹をなすものであり、今年度も幼稚部から高等部専攻科さらに寄宿舎が、このテーマに各部毎の視点を取り込み、研究を進めました。以下、幼稚部、小学部、中学部、高等部普通科、高等部専攻科、寄宿舎の順で発表します。

幼稚部

幼稚部では「幼稚部における言語指導の実践的研究」として、「絵日記を題材にしたやりとりについて」というテーマで研究に取り組んできました。

絵日記は、子どもが興味・関心を持って経験した事を、親子でやり取りしながら絵や文に表していくものです。それを基に家庭では親子で何度もやりとりを楽しむことができます。また、学校では、絵日記を介して教師と子どもでやりとりをしたり、子ども同士で絵日記を見せ合って話し合ったりして、やりとりの力を伸ばし、発達段階に応じた言葉を身につけていきます。

今年度は、絵日記指導における配慮事項ややりとりの際の指導意図等について整理し、日々の指導に生かすことをねらいにして取り組みました。

まず、親子のやりとりを支援する視点から「絵日記のねらいや良さとは何か。」「絵を見せても子どもが興味を持ってくれない。」等、母親からよく出る質問をテーマにし、グループに分かれて話し合いました。本校幼稚部における絵日記指導のねらいが共通確認されました。

次に、絵日記を題材にした授業研究会を行い、絵日記指導場面での、子どもと教師のやりとり及び教師の指導の意図について話し合いました。スライドで一部抜粋して紹介している、授業の流れの書き起こしとそれに対応した教師の指導の意図について話し合いました。絵日記を扱う時に大切なこととして、「次のやりとりに進む前に、子どもが話された内容をどのように理解しているかを必ず確かめること。」「子どもの理解を確かめる時は、『わかった?』『うん、わかった。』といったやりとりではなく、絵の手がかりやより具体的な言葉での確認、実際に行動させてみての確認等、個々の子どもの実態に合った方法を工夫しながら行うこと。」が確認されました。

小学部

小学部では、確かな学力と、その学力を支える言語力を育むために、授業研究を中心に授業力の向上に取り組まれました。特徴的なこととして、指導案を作成する前に「フリートーク」という意見交換の機会を設けるなど、授業前に十分な時間を取りました。この過程で、授業者だけでなく教員全員がよい授業を作るという意識を持ち、「授業の作り方」を共有することができました。また、事後討議では、教員全員が自発的に発言するようにし、特にベテラン教員には印象を述べるのではなく、根拠をもとにした意見を求めることで、「授業の見方」を共有することができました。授業研究

を通じて、言葉や知識の獲得には、個々の到達目標の設定、児童の思考の流れに沿った授業展開、児童の思考を促す働きかけ、理解の確認などが重要であるという共通理解が得られました。

一方でタブレット端末の活用にも取り組みました。例えば、国語の授業では、教材文を拡大したものを黒板に提示して話し合いを行っていますが、タブレット端末に本文を表示し、本文に関連した動画を取り込むなどの活用をしてみました。児童の視線が下向きになり、話し手や黒板を注視してほしい時に声をかけなければならないといった課題もありますが、動画利用の可能性や、音声の視覚化による児童の障害に起因する困難さを軽減する可能性が示唆されました。

「これまでを活かし、これからを切り拓く！」ために、ベテラン教員の知見や経験、若手教員のやる気と吸収力を融合して、研究・実践を進めていくことが必要と考えています。

中学部

中学部では昨年度、公益財団法人ちゅうでん教育振興財団の第20回ちゅうでん教育振興助成を受け、平成29年度から対面授業で利用しているリアルタイム授業支援アプリ MetaMoJi Classroomと学校のホームページ上に設けられた学習支援コンテンツポータルサイト「イマジン」を活用して家庭学習支援を行いました。今年度は文部科学省のGIGAスクール構想により、GIGAスクールサポーターが来校するようになるとともに、ネットワーク環境の改善や端末の追加配備が行われ、対面授業や欠席した生徒への支援の実践をさらに重ねることができました。写真は国語の授業で個々の生徒の書き込みを電子黒板で共有している様子です。一人一台端末が整備され、一元管理できるようになったことにより、学習内容が定着しやすくなったことが分かりました。また、今後の課題として授業中の端末利用や家庭への端末の持ち帰りについてのルール作りとルールを守らせるための指導や管理方法について検討する必要があることが明らかになりました。取り組みの詳細につきましては、今年度の本校紀要に掲載されますので、そちらをご覧ください幸いです。

高等部普通科

高等部普通科では、習熟度別学習グループを編成し、個に応じた指導を行っています。必修科目は基本的に、習熟度に応じて3つの学習グループに分かれ、生徒個々の学習状況に合った内容・ペースで学習に取り組んでおり、同じグループ内で議論したり意見を共有したりできるため、理解を深めることができるとともに、学習に対する意欲や向上心を高めることにもつながっています。

また、視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具、情報機器などを工夫して活用しています。たとえば、3年生の物理の授業で「音」について学習する際、「弦の音の高さを変えるしくみ」を表す公式を学習します。「エフワン イコール 2エル分の1 ルートロー分のエス」と言われても、ピンとこないかと思います。そこで、ギターを見せて、「S(エス)を変えるとはどういうことか」を考えさせ、生徒から「張力を変えること、つまり、ギターのギアをひねること」だという答えを導きます。また、音階のしくみについても、「ドレミファ…」を階段に例えた図で、視覚的に学習させた後、実際にギターと三味線の調弦を行います。構え方やバチの持ち方なども補足程度に指導をしていますが、生徒全員がそれらを守って調弦をするなど、興味を持って学習に取り組む様子が見られました。

2015年度から生徒全員がiPadを所持し、学習に活用しています。また、2018年度から2020年度にはICT活用に関する実践研究が文部科学省の委託事業に採択され、それまでの教育環境をより充実させました。英語科では、生徒の聴覚活用に関わらず、コミュニケーションアプリを用いた質疑応答等を行い、音を振動に変換する装置を用いてネイティブ話者の発音を聞かせるなど、ICT機器を効果的に用いることで、英語での質疑応答や議論が活発化することが示唆されました。体育科では、先述の装置を用いた結果、ダンスの拍とりを円滑に進めることができた、など、ICT機器

の活用の有効性が見られました。

また、教員が行う学習指導以外にも、生徒各々が工夫をして、学年会活動におけるアンケート集計、委員会、部活動の連絡、個人の調べもの、進路に関する情報収集、スケジュール管理など、教員が想像していた以上に積極的に活用する姿が見られるようになりました。

高等部専攻科

高等部専攻科では「確かな知識と技能を身につけるための指導方法の研究」をテーマに三科でそれぞれ研究に取り組んできました。

ビジネス情報科では、社会に出てすぐ活用できるスキルを身につけるために資格取得に力を入れ、各種検定試験に多数合格者を出しました。さらに、今年度はMOS検定の「MOS 2016 マスター」の称号を獲得した生徒や日商簿記検定3級に合格した生徒も輩出しました。また、ウェブデザイン&ウェブサイト制作、ゲーム制作を通じたプログラミング技術など最先端のコンピュータ技術の学習を取り入れ、生徒の学習への意欲を育てています。これらの課題を通して、様々な問題を解決していく中で生徒はソーシャルスキルを身につけることができました。

造形芸術科では従来の公募展へ向けた作品制作等に加え、近年では一般企業や公共機関など外部から依頼を受けて手がけるデザインの制作を行っています。ポスターやロゴ、イメージキャラクターのデザインなど依頼者が求めるものに応えることや自らの考えを提案することなど、実務に即した学習を行っています。依頼者とのやりとりは生徒自らがメールを通じて行っています。こうした学習の前後で、社会人として自立しようとする意識や態度に変化が見られるようになっていきます。

歯科技工科では歯科技工の専門的知識や技術の習得に向け、授業では音声認識を活用したり、実習では拡大映像を活用するなど指導法を工夫してきました。CAD/CAM 冠などデジタル技術を応用した歯科技工の普及により、歯科技工科でもデジタル機器の整備を行い、教育がさらに充実しました。それにより生徒はCAD操作技術を高めることができ、理解を深めることができました。

寄宿舎

寄宿舎は、全国各地から40名前後の高等部生以上の舎生が生活をしています。

寄宿舎では、特に舎生の健康面と卒業後を見据えた取組の2点に重点を置いて日々指導にあたっています。

今年度は健康な身体作りだけでなく、特に新型コロナウイルス感染症から守るために、「自分の健康に対する意識を確立させること」をテーマに取り組んできました。

この取組では、毎月保健室から配布される「保健通信」を活用し、養護教諭とも連携を図り、舎生に問いかける内容を確認しています。健康な身体作りのために、食事や睡眠、手洗い、うがいの重要性を指導員と舎生で話し合いました。

また寄宿舎では集団生活なので、感染症が広がるのが懸念されます。新型コロナウイルス感染症について正しい知識を持って舎生自身も自分で対策するためにも、「変異株とは何か?」「どうやって感染対策をしたらいいか?」を全体にわかりやすく説明し、掲示物はイラストを入れるなど工夫しました。舎生も、食後は自分の使ったテーブルや椅子の消毒や、自室の消毒を決まった時間に行う等意識をもって行っています。

行事においても、感染対策を念頭に置きながら少しずつ再開していますが、舎生も感染対策に留意しながら活動している様子がみられます。舎生同士で手洗いや消毒を呼びかける姿も見かけます。このように舎生が意識をもって生活していくために、働きかけをどのようにしたらよいか指導員間で連携をはかりながら日々の積み重ねを大切にしていきたいと考えています。

終わりに

この他、本校では文部科学省や研究助成団体の事業に応募しながら、今日的課題にも取り組んでいます。これからも、これらの取り組みを、関係する学会や研究会、雑誌「聴覚障害」を通して広く発信していきたいと思います。

(発表者：林徳子、長岡康彦、廣瀬由美、長島素子、西田奈保美、横山和代、橋本時浩)

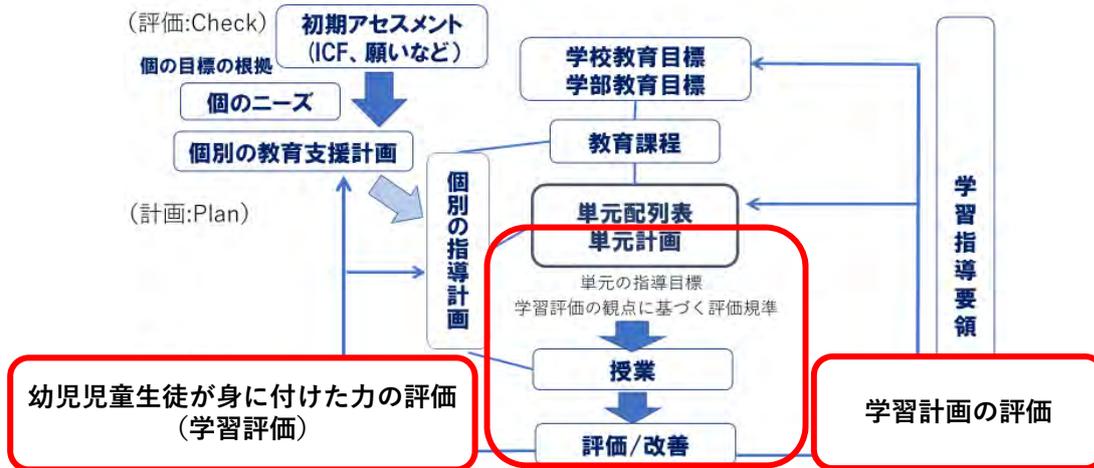
令和3年度 附属学校研究発表会
附属学校群における教育研究活動の共有と発信

知的障害教育における 指導と評価の一体化を目指して

筑波大学附属大塚特別支援学校
令和3年度 全校研究概要



令和3年度 全校研究で主に取扱った取り組み



評価規準から評価基準作成・評価の流れ

学習指導要領の各教科の目標及び内容を確認



内容のまとめりごとの評価規準（単元の評価規準）の作成



学習活動ごとの評価規準の作成



評価基準（個別）の作成



身に付けた力の評価・学習計画の評価

3

幼児児童生徒が身に付けた力の評価（学習評価）

○評価基準を個別に設定し教員間で共有することで評価がしやすくなる

○定量的な評価と定性的な評価を組み合わせる

- 評価基準や評価場面を細かく設定することの負担
- 授業外の場面における定性的評価の実施については今後より検討が必要

包括的なエピソード評価の方法について検討

4

学習計画の評価・改善

授業

単元配列表

単元の内容・単元間のつながり

教科間につながり

幼児児童生徒が学びやすい配列

教育課程

学習の前提となる生活経験の機会

学習経験の機会

習得した学習内容の活用経験の機会

参考・引用：筑波大学新生プラン構想委員会（2008）

幼児児童生徒が身に付けた力の評価（学習評価）

5

筑波大学附属大塚特別支援学校

第 57 回 知的障害教育 研究協議会 Web 配信サイト

HOME ログイン マイページ 研究協議会申込 研究協議会概要 ご利用ガイド 利用規約等 お問い合わせ

オンデマント配信を公開しました。参加費をお支払い済みの方はログインして、メニューの「研究協議会概要」ページから各動画をご視聴ください。(2021/12/23)

本サイトはジャパランタイム株式会社が筑波大学附属大塚特別支援学校より委託を受けて運営する研究協議会の配信サイトです。サイトのご利用には会員登録が必要です。

https://www.japanlaim.jp/dcmall/otsuka_tsukuba/
https://www.otsukas.tsukuba.ac.jp/page4_7.html?eid=00022

6

附属大塚特別支援学校

知的障害教育における指導と評価の一体化を目指して

みなさんこんにちは。筑波大学附属大塚特別支援学校研究部長の森澤亮介です。
附属学校群における教育研究活動の共有と発信ということで、本校の研究について発表をさせていただきます。

筑波大学附属大塚特別支援学校は知的障害のある子どものための特別支援学校です。
本校では、学校全体で一つの研究テーマを掲げ、幼稚部・小学部・中学部・高等部の授業研究を通して検証しております。

今年度は、知的障害教育における指導と評価の一体化に焦点を当てて全校で研究を進めてきました。その一部を紹介いたします。

お示ししている図が本校のカリキュラム運用過程を図式化したものです。

令和3年度全校研究で主に取り扱った箇所は、この赤枠でお示ししているところになります。

今年度は教科：国語を取扱い、子どもが身に付けた力の評価と学習計画の評価の方法について研究を進めてきました。

最初に一つお断りをいたします。こちらの言葉、どちらも「ひょうかきじゅん」という言葉ですが、敢えて区別をするために評価規準（ひょうかのりじゅん）と評価基準（ひょうかもとじゅん）と呼び、区別をいたします。あらかじめご了承ください。

学習評価と学習計画の評価には、評価規準と評価基準の設定が重要です。

このスライドでは、全校で共有した評価規準から評価基準の作成・評価の流れをお伝えいたします。

まず各教科の目標及び内容を確認することで評価の観点と主旨を確認いたします。

次に内容のまとまりごとの評価規準、単元の評価規準を作成いたします。単元の評価規準を基に、学習活動の内容を盛り込んだ、より具体的な学習活動ごとの評価規準を作成します。

そしてその評価規準を基に評価基準を個別に作成し、評価をするという流れを確認しました。特に本校では、知的障害のある子どもが身に付けた力を評価するためには、評価基準を個別に設定することが重要である、ということ改めて確認いたしました。

このように学習指導要領に基づいた指導と評価の一体化を目指した丁寧な授業づくりに取り組みました。

しかし、子どもの集団や実態に応じて、内容のまとまりを複数取り扱っている単元もあるかもしれません。教科の特性によっては内容のまとまりごとの評価規準と単元の評価規準を分けて設定する必要があるかもしれませんし、教師の授業作りの過程で、学習活動ごとの評価規準というものが不要ない場合も出てくるかもしれません。この一連の流れについては、今後も継続をして議論していく必要があると考えております。

幼稚部から高等部までの授業実践を通して、幼児子どもが身に付けた力の評価に関して評価基準を個別に設定し、教員間で共有することで評価がしやすくなるということが確認できました。

また、評価機会を工夫することで定量的な評価と定性的な評価をくみ合わせて、知的障害のある子どもの身に付けた力をより客観的に評価することが必要であることを確認しました。

次に課題です。評価基準や評価場面を細かく設定することで教員が負担感を感じてしまったり、

授業外の場面において定性的な評価を実施するという点については、今後より検討が必要であるという課題がありました。

知的障害のある子どもの学習によって得た知識が断片的になりやすく、実際の生活の中で活かすことが難しいといった学習上の特性を踏まえると、身に付けた力の評価に際して、学習場面のみならず、他の授業場面や日常生活の場面の評価を含むことが重要です。

評価基準と他の授業場面や日常生活エピソードがリンクしていれば良いのですが、偶発的にそういった場面を確認できることはなかなか多くないことが想定されます。ある学習で設定した評価基準を活用し、他の授業場面や日常生活の場面で意図的に評価機会を設定するといった方法も考えられます。

今後はこういった包括的なエピソードの評価方法についても検討を重ねていきたいと思えます。最後にまとめのスライドです。

指導と評価の一体化には子どもの学習改善につながるものにしていくこと、教師の指導改善に繋がるものにしていくこと、という二つの側面があります。

知的障害のある子どもにとって身に付けた力を評価する際、経験したことをそのまま身に付けた力として教員が評価することは困難です。

子どもの学習改善につなげていくために、まず授業を通して何が身に付いたのか、身に付いた力の評価を行う、そのために評価基準を個別に設定することが重要であると考えます。

また教師の指導改善につながるものにしていくためには指導の評価を通して実施時期、時間、内容、単元間の繋がりを含めた学習計画の評価改善が重要です。この学習計画の評価改善を教育課程の評価改善へ繋げるといった、授業のPDCA サイクルを回すことを基本としたカリキュラム・マネジメントの確立に向けて取り組めるように今後も研究を継続していきたいと考えております。最後にお知らせです。

本発表は令和4年2月11日（金）筑波大学附属大塚特別支援学校知的障害教育研究協議会で発表した研究成果の一部となります。有料となりますが、2月22日から3月25日まで、協議会に関する動画のアーカイブ配信も行っております。

アーカイブ配信では、今回の発表ではお伝えしきれなかった、協議の対象となった幼稚部から高等部までの授業実践、協議会当日の参加者とのディスカッションを含む分科会の様子、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課の加藤宏昭氏の講演動画、本校の全校研究の講師である筑波大学人間系准教授 米田宏樹先生の指導講評の動画などが閲覧可能です。

また対象授業の学習指導案や授業説明を含む各種資料のダウンロードもできます。今お示ししているアドレスは、協議会のオンライン配信にあたって、運営を委託したジャパンライム株式会社様のHPと協議会の概要が記載されている本校のHPのリンクとなります。3月の中旬の時点ではまだお申し込みが可能ですので、興味がある教育関係者の方は、是非お申し込みください。

以上で筑波大学附属大塚特別支援学校全校研究概要の説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

（発表者：森澤亮介）

令和3年度 特別支援教育研究セミナー

自らの可能性を広げ、他者とともに豊かに生きる力の育成を目指して



筑波大学附属桐が丘特別支援学校
田村 裕子

1

附属桐が丘について

心身障害児総合医療療育センターに併設した校舎

施設併設学級



心身障害児総合医療療育センター
整肢療護園の第Ⅰ～Ⅲ病棟より通学

- ・知的障害特別支援学校の各教科等に替えて学ぶ児童生徒
- ・小学校、中学校、高等学校の各教科等で学ぶ児童生徒

通学する児童生徒のための校舎

本校



- ・小学校、中学校、高等学校の各教科等で学ぶ児童生徒



2

2

新しい時代に求められている学びとは？

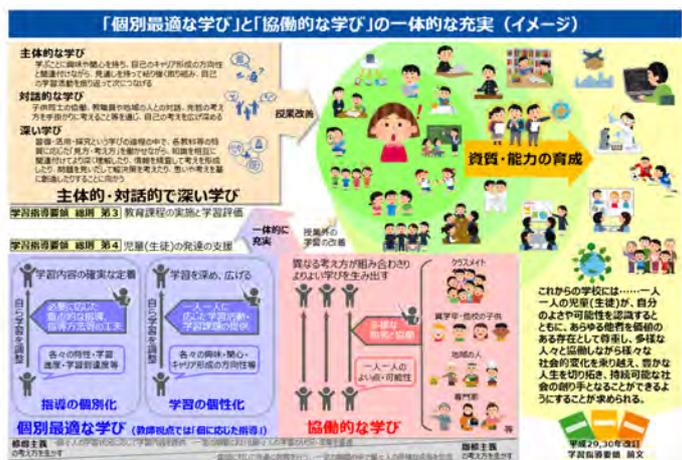


育成を目指す児童生徒の姿

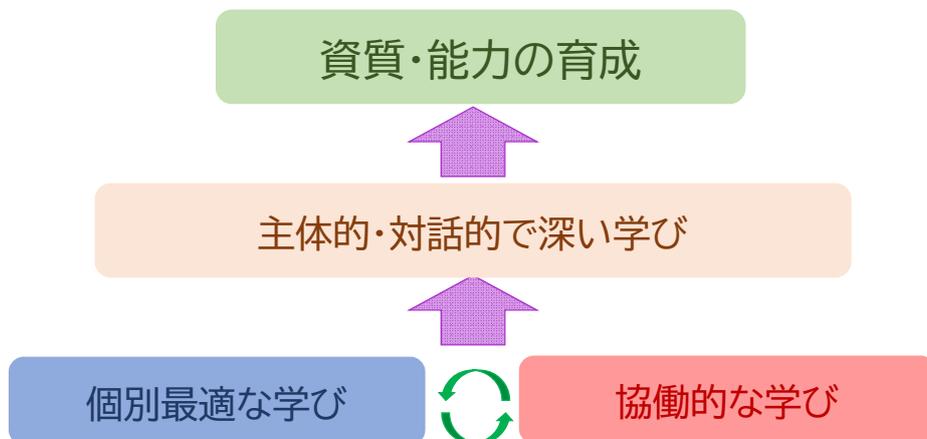
これからの学校には、(略)一人一人の児童(生徒)が、**自分のよさや可能性を認識**するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、**多様な人々と協働**しながら様々な**社会的変化を乗り越え**、**豊かな人生を切り拓き**、**持続可能な社会の創り手**となることができるようにすることが求められる。

平成29, 30年改訂 学習指導要領 前文 より

新しい時代に求められている学びとは？

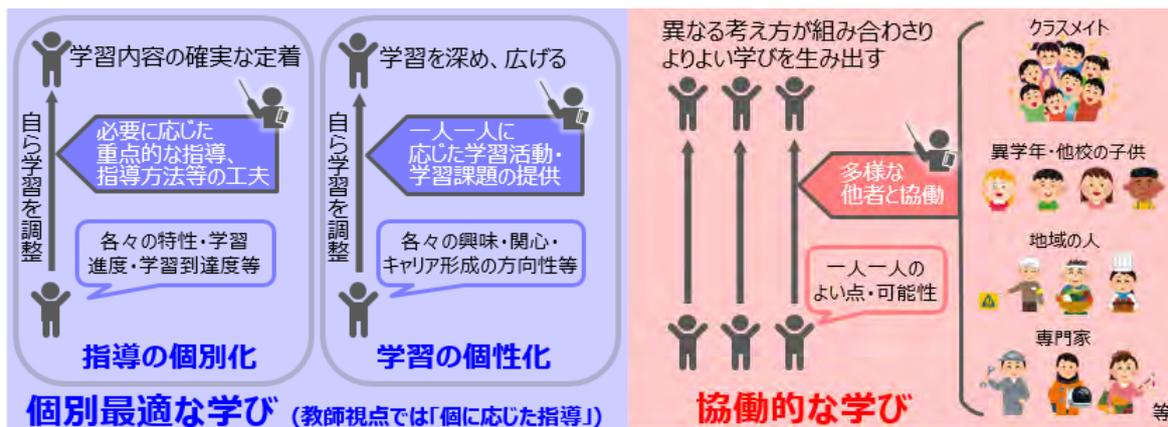


新しい時代に求められている学びとは？



5

「個別最適な学び」「協働的な学び」とは？



「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」(令和3年3月版)文部科学省 より

6

桐が丘における取組

知的障害特別支援学校の各教科等に替えて学ぶ児童生徒の学び
各教科の資質・能力をふまえた、一人一人の適切な
学習評価にもとづく単元づくり



小学校・中学校・高等学校の各教科等で学ぶ児童生徒の学び
「学び合う」環境・場面の設定や経験・力の育成

7

施設併設学級：「知的障害を伴う子供の教科指導」

背景：学習評価の不十分さなどによる、単元設定の根拠の不明瞭さ

目的：各教科の指導を通し、一人一人の生活に生きる資質・能力の育成を図ること

取組：単元づくりのプロセスを整理し、教科の理解を深めたうえで、適切な学習評価に基づいた個に応じた適切かつ具体的な単元の実践



8

各教科の単元づくりのプロセス

- ① 各教科で育成を目指す資質・能力や各教科の見方・考え方をおさえる
- ② 個々の児童生徒の学習状況を観点別に評価する
- ③ 各教科で育成を目指す資質・能力の生活場面での具体的な姿を明確にする
- ④ 単元の指導目標・評価規準を設定する
- ⑤ 教材・指導の仕掛けを考える
- ⑥ 単元における観点別学習状況の評価により個々の児童生徒の学習状況を捉える

9

国語科

思いを人に言葉(言葉・声・身振り・視線・表情)で
伝えたい姿を目指す単元の事例

- 単元名：「ぼうしの中から その2」
- 桐が丘：小学部4年生1名，5年生3名

10

ステップ② 個々の児童生徒の学習状況を観点別に評価する

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
A児 4年	絵本の読み聞かせなどではじっと動きを止めて聞いたり、笑顔になったりする。	「て」の音声を、高さや、リズム、長さなどを変化させて応答的なやりとりをする。	音や声を手掛かりに気になるものや人に近付き、触れて確かめる。
B児 5年	二者択一の質問に対し、目線や手の動きで選択したり、「オ～」と声を出したりする。	呼名に声で応えたり要求を言葉（「おんぶう」：おんぶ）で伝えたりする。教師の言葉を聞いて、「（と）んぼ」と真似て言ったりすることがある。	絵本の読み聞かせでは、簡単なストーリーの展開を予測して笑ったり、ページをめくろうとしたりする。
C児 5年	1対1の話し掛けに耳を傾け、動きを止めたり、話し手に目線を向けたりすることがある。	呼名に対し笑顔で応える、両手を振る、「う～」など声を出す、傍にいる大人に両手を伸ばして引き寄せるなどの表現がある。	気になるものへは積極的に手を伸ばしたり、身近な大人との応答的なかわりに笑顔を見せたりする。
D児 5年	絵本を自分で取り出し見ることができ、繰り返し注視するページがある。	いろいろな声を出し、呼名に手を合わせ、おんぶの要求では、紐を取り出し視線を傍にいる大人へ向けたりする。	散歩をしたい、おんぶをしたいなどを、靴に触れる、大人の背中に手をかけるなどの行動で示す。

話しかけや絵本の読み聞かせなどの働きかけに気づき、声、表情、視線、体の動きなどで表現している。伝えたい思いや表現が限定されている。

ステップ③ 育成を目指す資質・能力の生活場面での具体的な姿

<p>A児</p>  <p>思いを言葉で伝えようとする</p> <p>「てんて～」と教師を呼ぶ</p>	<p>B児</p>  <p>頭や心の中に描いていること表現する</p> <p>“～したいよ” 声や手の動きで自分から表現</p>
<p>C児</p>  <p>思いをもっと伝える</p> <p>“先生！！” 声で表現する</p>	<p>D児</p>  <p>思いをもっと伝える言葉との結びつきに気付く</p> <p>“一緒に遊ぼう” 声や動きで表現</p>

授業の様子



13

本校：「他者との『学び合い』を創るオンライン授業（遠隔合同授業）」

背景：少人数，固定化した学習集団による，多様な他者と「**学び合う**」環境の得にくさや**経験・力の不足**

目的：**遠隔合同授業**をツールとした，「**学び合い**」を通じた**学びの質の向上**を図ること

取組：各教科の特質に応じた「**学び合い**」の**在り方**を探究し，**遠隔合同授業**を効果的に活用した授業実践



14

令和3年度における遠隔合同授業の取組



- 全国の肢体不自由特別支援学校14校と遠隔合同授業を実施
- 小学部・中学部・高等部において、国語、算数・数学、理科、社会、英語、体育、音楽、道徳、自立活動、特別活動で実践

15

社会科

異なる地域に住んでいる生徒同士が、
多様な視点を得ながら、
各地域の地方的特殊性を実感を伴って捉える事例

- 単元：地理的分野「日本の諸地域－関東地方－」
- 桐が丘：中2－Ⅱコース 5名
- 青森県立青森第一養護学校：中2 2名

16

算数・数学科

「さわる・比べる・伝え合う」活動のやりとりを通して、
子供同士で筋道立てて考える力を身につける事例

- 単元：「形をしらべて仲間分けをしよう」
- 桐が丘：小2 5名
- 都立光明特別支援学校：小2 1名

17



筑波大学附属桐が丘特別支援学校



当校 HPより

遠隔合同授業マッチングサイト

遠隔合同授業を希望する学校同士を繋げます

HOME

新規授業登録

マッチング検索

授業一覧

サイトの概

18

附属桐が丘特別支援学校

自らの可能性を広げ、他者とともに 豊かに生きる力の育成を目指して

附属桐が丘特別支援学校の田村と申します。

私からは「自らの可能性を広げ、他者とともに豊かに生きる力の育成を目指して」と題し、附属桐が丘での教科指導における教育実践についてご紹介します。

まず、附属桐が丘についてご紹介します。桐が丘は、肢体に不自由のある子どもたちが在籍している特別支援学校で、小学部から高等部までが設置されています。

桐が丘には、施設併設学級と本校の2つの校舎があります。施設併設学級は隣接する心身障害児総合医療療育センターに併設した校舎で、センターに入所している児童生徒のための校舎です。施設併設学級には、小中高の各教科等を知的障害特別支援学校の各教科の一部または全部に替えて学ぶ児童生徒も多く在籍しています。本校は、自宅などから通学する児童生徒のための校舎で、小中高等学校の各教科等で学ぶ児童生徒が在籍しています。施設併設学級の子どもたち、本校の子どもたちと、それぞれの子どもの学びに応じて、教育実践に取り組んでいます。

さて、桐が丘での教育実践の紹介の前に、これからの学校で育成を目指す児童生徒の姿についてです。新学習指導要領の前文にはこのように示されています。

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓ひらき、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

(平成29・30年改訂 新学習指導要領 前文より抜粋)

一人一人の子どもたちがこれからの社会の中で、自分の可能性を広げて、他者や社会とつながり、豊かに生きていくためにはどんな学びが必要なのか、ということを実践を通して、考えてきました。

そうした、これからの学校において育成を目指す児童生徒の姿に向けて、新学習指導要領では、育成すべき資質・能力が「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理され、これらの資質・能力の育成を着実に進めることが示されました。

そうした資質・能力の育成に向けて、どのような学びが求められているのか、この図は令和3年3月に出された「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」に示された図です。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」とを行き来しながら、一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びによる授業改善を行い、そして、資質能力の育成につなげていく。言い換えれば、資質・能力の育成を支えるのが、「主体的・対話的で深い学び」であり、そうした学びの重要な要素として「個別最適な学び」「協働的な学び」があると捉えています。

では、主体的・対話的で深い学びに向け、重要な要素となる「個別最適な学び」「協働的な学び」とはどのような学びなのでしょうか？

「個別最適な学び」とは、一人一人の子どもの学習状況や特性、興味関心に応じた学びを提供することで、その子なりに力をつけ、自分なりに学びたいことに向けて、学びを広げたり、深め

たりする学びと捉えています。

また、「協働的な学び」とは、一人一人の子どもたちが持っている力を用いて、自分とは異なる個性や考えをもった人たち、クラスメイトだけでなく、他の学校の子たちや地域の人、専門家など様々な人達と協働、共に力を合わせることで、よりよい考えや新しい考え、よりよい学び、を生み出していく学びです。

一人一人が力をつけながら、他者ととともに学び合い、学び合ったことで得たものを自分の学びに返していく、そうした学びを行き来させていくことで、「主体的・対話的で深い学び」、そしてこれからの時代に求められる「資質・能力」の育成につながっていく、と考えます。

ここからは、今求められている、こうした学びに向けて、桐が丘が取り組んでいる実践についてです。

知的障害を伴う子どもたちの学びにおいては、目の前の子どもから出発するのではなく、すでにある単元の学習を子どもたちにあてはめるなど、単元設定の根拠が不明確であったり、学習評価が不十分で子どもに応じた単元になりにくかったりして、一人一人の児童生徒に応じた学びを作り出すことに課題があります。教員が各教科について理解を深めた上で、適切な学習評価を行い、一人一人がしっかりと力をつけていけるような単元づくりを行っていくことが求められており、そうした単元の実践を目指しています。

また、特に本校の小中高等学校の各教科等で学ぶ子どもたちの学びにおいては、「協働的な学び」や「子ども同士の協働」といっても、そもそも学習集団が数人しかいないとか、クラスメイトがいても、教師を媒介したやりとりに終始してしまうなど、子どもがいろいろな考えに触れ、その考えを聞いて自分の考えと比べたり、すり合わせたりして、自分の考えを広げたり、深めたり、みなど新しい考えを生み出したりするといった「学び合う」環境が不足していたり、そうした学びの経験が少なく、「学び合う」力がつきにくいという課題があります。自分の考えや意見を仲間に伝えるとともに、仲間の意見を聞いて、自分の考えや意見に反映させたりしていくための「学び合う」環境や場面の設定、そうした力の育成が求められています。

こうした課題に基づき、本校、施設と体制を分けて、教科指導の実践を進めているところです。

もちろん、「学び合い」だけに、あるいは「一人一人に応じた学び」だけに着目しているのではなく、双方の視点をふまえながら、実践を進めているところです。

この後、それぞれの実践について簡単にご紹介します。

まず、知的障害を伴う子どもたちを対象とした教科指導の実践についてです。各教科の指導を通し、一人一人の生活に生きる力の育成を図ることを目的に、単元づくりのポイントを整理するとともに、適切な学習評価の在り方を模索し、個に応じた適切かつ具体的な単元の学びを検討しています。

一人一人の生活に生きる力を育成していくための単元づくりのプロセスをこのように整理し（スライドNo.9）、指導実践を行っています。まず、当然のことですが、教科についての理解を教員が深めたうえで、一人一人の学習状況を観点別に細やかに把握し、各教科の指導を通してどんな生活に生きる力を育みたいのか、生活場面での具体的な姿を明確にするというステップを大事にして、単元づくりを行っています。

国語科の授業についてご紹介します。

知的的国語科の小学部1段階に相当する、小学部4年生1名と、5年生3名の計4名を対象とした単元です。

この単元は「思いを人に言葉（言葉以外にも、声や身振り、視線、表情の場合もありますが）、で伝えたくなる姿」を目指している単元です。

さきほどの単元づくりのプロセスに沿って、このように、各児童において、学習状況を観点別に細やかに評価しました。4名ともに、話し掛けや絵本の読み聞かせなどの働きかけに気づき、それぞれに声や表情、視線や体の動きなどで表現している子どもたちです。一方で、伝えたい思いや表現が限定されている様子が見られます。

そこで、4名の児童生徒において、単元の授業を通して、例えばA児には「思いを言葉で伝えようとする姿」具体的には「てんて〜」と教師を呼ぶ姿であるとか、D児においては「思いをもっと伝える」姿であったり、「気持ちと言葉との結びつきに気づいたりする姿」、具体的には「一緒に遊ぼうという気持ちを声や動きで表現する姿」を目指す、といったように、生活場面でどのような姿を見せてほしいかを具体化しました。

単元の授業の様子を御覧ください（スライドNo.13）。

教師が、子どもの動きに合わせて、その動きに言葉を載せ、言葉への自覚や意識を高めています。途中で、D児が「ぼくにもボールをちょうだい」といったような気持ちを声で表現している場面も見られたかと思えます。

次に、小学校・中学校・高等学校の各教科等で学ぶ、本校の子どもたちを対象とした実践についてです。「他者との『学び合い』を創るオンライン授業（遠隔合同授業）」というテーマで、遠隔合同授業をツールとし、「学び合い」を通した、子どもたちの学びの充実を目的に、各教科に応じた「学び合い」の在り方を探究しています。

遠隔合同授業は令和元年度からスタートさせ、今年度は全国の14の学校とつながりました。赤字の学校や教科は、今年度新たに加わった学校や教科です。学部も小学部から高等部まで、また教科も多岐にわたり、遠隔合同授業を進めています。

では、社会科の遠隔合同授業をご紹介します。

この遠隔合同授業は、中学部2年生の生徒を対象としたもので、東京と青森という異なる地域に住んでいる生徒同士が、多様な視点を得ながら、各地域の地方的特殊性を実感を伴って捉える実践事例です。

関東地方の自然環境や産業や交通、首都東京などについて各校で学んだあと、それらの事象と関連付け、満員電車の成立条件を理解し、その解決策を考えることを通して、関東地方の特徴を捉えることを目指した学習です。

続いて、小学部2年生の算数・数学科の「形をしらべて仲間分けをしよう」という単元で、「さわる・比べる・伝え合う」活動のやりとりを通して、子ども同士で筋道立てて考える力を身に付けることを目指した遠隔合同授業の事例です。いつも1人で勉強している相手校の児童は、計9回の遠隔合同授業終了後に「(算数でもっと勉強したいことは)図を使って考えようです。(先生と)1対1じゃなくて、桐が丘(のみんな)といっしょに。」と感想を述べてくれました。

附属桐が丘では、桐が丘だけではなく、全国の学校が遠隔によって一緒に学ぶ学校を探すことのできる遠隔合同授業マッチングサイトを立ち上げました(注：令和2年度文部科学省委託事業「新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業」)。現在、全国の肢体不自由特別支援学校42校が登録しています。

現在は、肢体不自由特別支援学校の、小中高等学校の各教科等で学ぶ児童生徒同士の遠隔合同授業が中心ですが、知的障害を併せ持つ子どもたちにも対象を広げ、また他の障害種の児童生徒や普通校の児童生徒とも遠隔を通してつながりたいと思っています。子どもたちの学びを広げていくために、わたしたちと一緒に遠隔で授業を創っていきませんか？ご興味をお持ちになった方は、桐が丘までご連絡ください。お待ちしております。

これで桐が丘の発表を終わります。ありがとうございました。

(発表者：田村裕子)

筑波大学附属久里浜特別支援学校

「知的障害を伴う自閉症のある
幼児児童一人一人の課題を踏まえた
自立活動の実践」

1

1 はじめに

本校の場所

神奈川県横須賀市野比

本校の特徴

- 知的障害を伴う自閉症教育
- 早期の教育 3歳～12歳（幼・小）
- 大学及び研究所との連携



2

1 はじめに

自閉症スペクトラム症（自閉症）の人って？

- ①他者との社会的関係の形成の困難さ
- ②言葉の発達の遅れ
- ③興味や関心が狭く、特定のものにこだわる



3

1 はじめに

本校の指導で大切にしていること

- ①一人一人の言動の背景を考える（実態把握）
- ②個別の指導計画を丁寧に作成し、日々の実践につなげる

4

1 はじめに
～実態把握について～

効果的な指導を行うためには、
教師が子供を理解しようとすることが不可欠

実態把握

フォーマルなアセスメント

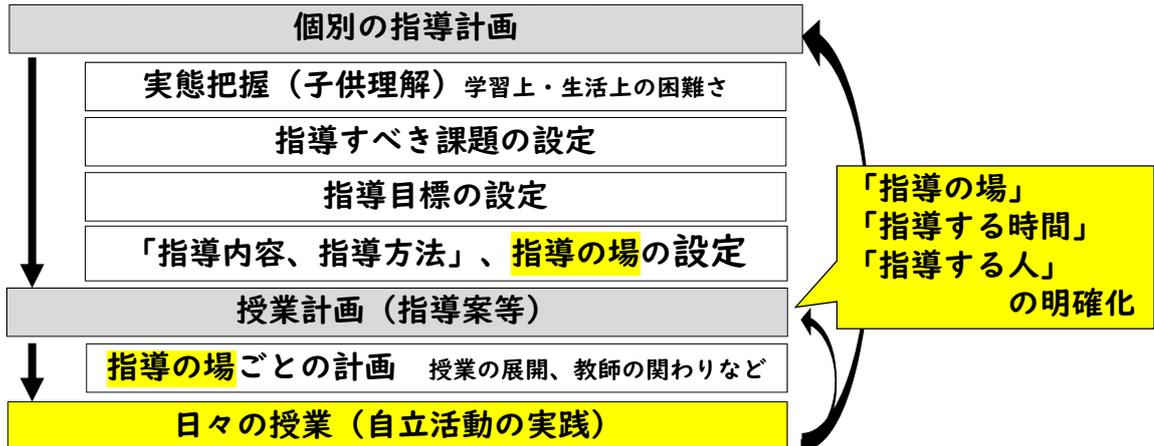
- PEP-3（自閉症・発達障害児教育診断検査〔三訂版〕）
- 新版K式発達検査2001 等

インフォーマルなアセスメント

- 日々の行動観察
- 保護者からの聞き取り
- 医療等

5

1 はじめに
～個別の指導計画から自立活動の指導への展開について～



6

2 研究テーマの設定理由

①

本校の特色を生かした
幼児期～児童期における
自立活動

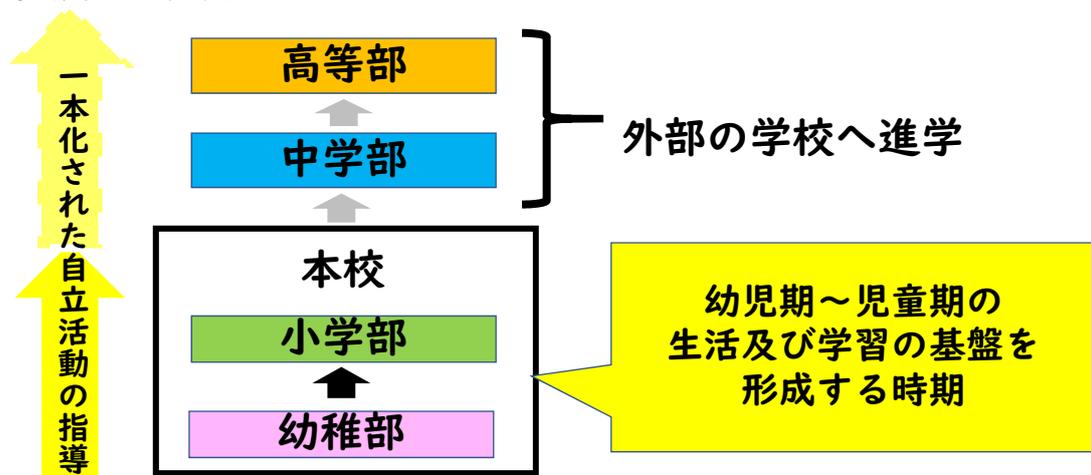
②

自立活動は、
心身の調和的な発達の
基盤となる力を育てる

7

2 研究テーマの設定理由

○本校の体制



8

2 研究テーマの設定理由

①

本校の特色を生かした
幼児期～児童期における
自立活動

②

自立活動は、
心身の調和的な発達の
基盤となる力を育てる

9

2 研究テーマの設定理由

自立活動の目標

個々の児童又は生徒（幼児）が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

○自立活動の目標は、「個々の…」から始まっている。

○「心身の調和的発達の基盤」→学習や生活の土台（基盤）

10

2 研究テーマの設定理由

①

本校の特色を生かした
幼児期～児童期における自立活動

②

自立活動は、
心身の調和的な発達の基盤と
なる力を育てる

知的障害を伴う自閉症のある子供たちの
自立活動の指導の在り方を改めて見直し、充実を図る

【研究テーマ】

「知的障害を伴う自閉症のある
幼児児童一人一人の課題を踏まえた自立活動の実践」

11

3 研究の目的

- 知的障害を伴う自閉症のある幼児児童一人一人の課題を踏まえた自立活動の指導の在り方を明らかにする。

12

4 研究の方法

③まとめ

- ・研修の効果
- ・対象事例について（実態把握～指導すべき課題について、授業改善の流れを発表）

②実践研究（自立活動の指導・改善）

- ・グループ（幼・小低・小高）での**対象事例**を基にした事例研の実施

①基礎研究

- ・自立活動についての研修（**実態把握・子供理解・自立活動**）
- ・**カード整理法**を用いた幼児児童の実態の整理や困難さから導き出す指導すべき課題、指導目標・内容の設定についての研修

対象事例を基に授業実践を積み重ねる

13

4 研究の方法

カード整理法について

困難さの背景や課題を検討するための方法の一つ

気になったことをカードに書き出す

共通していそうなものを集め、まとまりを作って、見出しを付ける

まとまりごとの関係を矢印で表す

こうした検討を通して
困難さの背景や課題を整理する



14

4 研究の方法

③まとめ

- ・研修の効果
- ・対象事例について（実態把握～指導すべき課題について、授業改善の流れを発表）

②実践研究（自立活動の指導・改善）

- ・グループ（幼・小低・小高）での**対象事例**を基にした事例研の実施

①基礎研究

- ・自立活動についての研修（**実態把握・子供理解・自立活動**）
- ・**カード整理法**を用いた幼児児童の実態の整理や困難さから導き出す指導すべき課題、指導目標・内容の設定についての研修

対象事例を基に授業実践を積み重ねる

15

5 実践研究について

今回の事例を進めるにあたって

①実態把握から指導仮説をもって
指導に当たること

②効果的だと感じた手立てを明確にすること

16

5 実践研究について ～対象事例①～

幼稚部ひよこ組（3歳児学級） 【指導助言者】久保山 茂樹 先生

「『楽しい』と感じながら、身近な教師と関係を築くための関わり」～A児が楽しいときも辛いときも寄り添い、一緒に成長するために～



困難さ

- 身近な人からの関わりや提示する物に気付いたり、応じたりすること。
- 「楽しい」、「～したい」という気持ちを表現すること。

ねらい

- 身近な教師からの働き掛けに気付き、視線を向けたり、自分から近付いたりして関わる。
- 身近な教師と一緒に様々な活動に取り組む中で、表情や体の動きで「楽しい」気持ちや「～したい」という要求を表現する。

指導の実際

- 【指導の場】
- 学校生活全般
- 【具体的な指導内容】
- 好きな遊びを通して、教師からの働き掛けに気付いたり、視線を向けたりすること。
 - 「～したい」等の気持ちを教師の手を引いたり、具体物を手渡ししたりして伝えること。

指導の成果

- ☆担任教師が、「安心できる存在」となった。
- ↓
- 担任教師、さらに担任以外の教師からの関わりを受け入れ、一緒に遊ぶことが増えた。
- 表情や発声が増え、「楽しい」、「いやだ」などの気持ちを受け取りやすくなった。

17

5 実践研究について ～対象事例②～

小学部2年生 【指導助言者】野呂 文行 先生

「教師とのやり取りを通して、意欲的に活動へ向かう取組」



困難さ

- 興味・関心が高い活動が少ない。
- 苦手なこと等に取り組むときに注意が逸れやすい。
- 一つのことを最後まで取り組むことが難しい。

目標

- ☆「できた」、「もっとやりたい」と感じる経験を重ね、意欲的、継続的に活動に取り組める力を育てたい。
- ↓
- 教師とのやり取りを通して、進んで取り組む活動を増やす。

指導の実際

- 【指導の場】
- 日常生活の指導、体育、国語・算数・自立活動
- 【具体的な指導内容】
- 次に行う活動を楽しみにして、身支度等、今やるべきことに取り組むこと
- 【指導の場】
- 生活単元学習、休み時間
- 【具体的な指導内容】
- やり取り遊びを楽しむことや「またやりたい」という気持ちをもつこと

指導の成果

- ☆困難さが顕著に表れていた身支度場面を分析し、効果的な指導方法を導く
- ↓
- 教師とのやり取り（称賛の機会）を通して、自分の役割に進んで取り組んだり、次の活動への動機付けにつながったりした。
- 楽しみな活動ができ、そのために、今やるべきことに取り組めることが増えた。

18

5 実践研究について ～対象事例③～

小学部5年生 【指導助言者】青木 高光 先生

「対人相互性を高め、他者と一緒に活動する力を育てる取組」



困難さ

○周囲の状況や相手の気持ちを考えたり、受け止めたりすることが難しい
○教師や友達と一緒に活動することが難しい

目標

○周囲の状況や相手の気持ちを考えたり、受け止めたりしながら、相手とやり取りしたり、活動に取り組んだりする。
※目標の一部

指導の実際

【指導の場】
○日常生活の指導（着替え）、自立活動。休み時間
【具体的な指導内容】
○周囲の状況や相手の思いを知り、自分で活動に取り組むこと
○教師とのやり取りを通して、相手の気持ちに気付いたり、自分のやりたいことを伝えたりすること

指導の成果

☆①関わりの見直し
②活動の見通しをもてるようにすること
③活動への動機付けを高めること
↓
○好きな活動を楽しみにして、自分一人で行い始めることが増えた（着替えの時間が短縮された）。
○教師の問い掛けを聞いてから、答えることが増えてきた。
○活動への切り替えがスムーズになり、自分から活動に向かうことが増えた。

19

6 研究のまとめと課題

①Plan：どのような場で（指導の場）、何を教えるのか（具体的な指導内容）を明確にすること

- 教育課程における自立活動の位置付け
- 個別の指導計画に、指導目標、具体的な指導内容、指導方法、指導の場を明記すること
- 指導計画から、日々の指導をどのように行うのかを教師同士で確認し合うこと

②Do：年齢段階に合った教師との関係性を構築すること

- 幼稚部段階では、「子供のことを受け止め、理解してくれる存在」
- 小学部的学年段階では、「子供の困っていることや難しいことを理解し、それらを解決する方法や新しいことを教える存在」
- 小学部高学年段階では、「子供が自分で『できた』という達成感を味わいながら取り組めるように、身の回りの環境を調整する存在」

20

7 研究のまとめと課題

③Check：観点を定めて、定期的に評価すること

- 幼稚部段階では、「人との関わり方」や「要求の内容・伝える相手・伝え方」など細やかな観点を定めて、評価すること
- 小学部段階では、指導の場ごとに評価の仕方を決め、定期的に評価し、指導の効果を検証すること（子供の行動を数値化して示すこと、学習した教材・教具を蓄積して評価すること）

④Action：幼児児童の自立へつながる指導内容、指導方法へ段階的に移行していくこと

- 子供の変容や成長を基に、指導の効果を検証するとともに、子供の生活年齢や将来像を踏まえて指導を見直すこと

21

7 研究のまとめと課題

○自立活動の指導を確実に行うために、自立活動の時間数を明らかにすること、他の教科等の関連性を整理することなどを通して、教育課程を見直しながら、カリキュラム・マネジメントを進めること

○今回の研究を通して明らかになった指導の指導のポイントを生かして、様々な指導事例の中で、効果的な指導方法を見出しながら、授業づくりを進めること

○本校の実践研究の中で多く挙げられてきた「人間関係の形成」の区分だけでなく、他の自立活動の区分や項目に関連する事例も取り入れながら、幅広い事例の実践を蓄積すること

22



ご清聴ありがとうございました。

附属久里浜特別支援学校

知的障害を伴う自閉症のある 幼児児童一人一人の課題を踏まえた自立活動の実践

筑波大学附属久里浜特別支援学校の研究について発表します。

本校は、神奈川県横須賀市の海に面した「野比」というところにあります。子供たちが毎日楽しく遊ぶ「のびのび広場」からは、光り輝く野比の海を一望することができます。

本校の特徴は、知的障害を伴う自閉症の子供たちが在籍しているということです。また、早期の教育に力を入れており、幼稚部と小学部を設置した学校です。子供とその家族を支えるために家庭との連携を行い、幼稚部段階から家庭生活支援等を行っています。さらに、研究活動を通して、大学との連携、また、本校の隣にあります国立特別支援教育総合研究所との連携も行っています。

一般的には、自閉症とは、次のような特徴があるとされています。「他者との社会的関係の形成の困難さ」や「言葉の発達や遅れ」、「興味や関心が狭く、特定のものにこだわる」などです。具体的には、相手との視線が合いづらいことや相手の呼び掛けに応じることが難しいこと、自分の気持ちを身振りや言葉で伝えることが難しいことがあります。また、興味や関心が狭いことから、好きな物やおもちゃなどを見続けたり、積み木や石を規則的に並べたりするような様子もよく見られます。今回は、このような特徴のある子供たちに対して、教育的な視点から、どのように子供たちを理解しようとしているのか、何を大切にしているのかを、研究のテーマと実践内容とともに発表します。

まず、本校の指導で大切にしていることを二つ述べます。一つ目は、子供一人一人の言動の背景を考え、子供のことを理解しようとすることです。これは、当たり前のことですが、指導のスタートとして最も重要なことだと考えます。二つ目は、こうした実態把握をもとに、個別の指導計画を丁寧に作成し、日々の授業や子供との関わりにつなげていくことです。

まず、実態把握について説明します。本校では、フォーマルなアセスメントとインフォーマルなアセスメントから得られる情報を照らし合わせて子供の実態を捉えています。

フォーマルなアセスメントでは、PEP-3と新版K式発達検査などを行っており、検査を通して得られた情報を、子供の理解や効果的な指導の手掛かりとして生かしています。

インフォーマルなアセスメントでは、三つの視点から子供の実態を捉えています。まず、日々子供たちと関わりながら、「どのような遊びに興味があるのか」、「体をどのように動かして活動しているのか」、などと観点を定めて行う行動観察、次に、保護者との連絡帳でのやり取りや家庭訪問などでの聞き取りによって得た情報、最後に、病歴や薬の服用等、健康面に関わる医療からの情報です。

こうした二つのアセスメントを通して得られた情報を整理・分析し、個別の指導計画の作成につなげています。

次に、二つ目の丁寧な個別の指導計画の作成の方法と、自立活動の指導への展開について説明します。本校では、前期・後期の二期制で個別の指導計画を作成、評価しています。その中で、子供一人一人の自立活動についても検討しています。前のスライドで説明した実態把握を基に、子供の学習上・生活上の困難さを把握し、指導すべき課題、指導目標を設定し、具体的な指導内容、指導方法、指導の場を設定します。自立活動の指導を確実に進めていくためには、「指導の場」「指導する時間」「指導する人」を明確にして指導すること、定期的に評価し、それを基に指導計画を

見直すことが重要です。本校では、学級ごとに週案や日案に「誰が、いつ、どのような指導をするのか」を明記したり、放課後の振り返りの時間を活用して、その日の子供たちとの関わりから得られたことを情報共有したりするなど、各学級で工夫しながら、指導を積み重ねています。

次に、研究テーマの設定理由について説明します。テーマを設定するにあたり、次の二つのことを重視しました。

一つ目は、「本校の特色を生かして、幼児期～児童期における自立活動の指導をより丁寧に行う」ということです。本校は、幼稚部と小学部を設置する学校であり、子供たちは、卒業後、外部の学校へ進学していきます。教科指導等は、各段階で目標、内容が系統的に設定されていますが、自立活動の指導は、子供一人一人に合わせて、目標や指導内容を設定し、どの段階でも行われるものです。本校は、幼稚部と小学部の子供たちが在籍する学校という特色を生かし、幼児期・児童期という低年齢の段階に、一人一人の課題に合わせた自立活動の指導を行うこと、また、教師と信頼関係を築き、安定した人間関係の形成を図るという点において自立活動の指導が必要であると考えました。そこで、幼児期～児童期という生活及び学習の基盤を形成する時期にしっかりと発達の土台をつくることのできるように、より確実に自立活動の指導を進めていくことが重要であると考えました。

二つ目は、「自立活動は、心身の調和的な発達の基盤となる力を育てる」ということです。ここで、改めて自立活動の目標を確認します。自立活動の目標は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的な発達の基盤を培う」と示されています。「個々の」という言葉から、はじまる目標は自立活動だけです。そして、目標の最後に、「心身の調和的な発達の基盤を培う」と書かれており、これこそが最も押さえておかなければならないことです。障害のある子供たちは、各教科等に育まれる資質・能力の育成につまずきがあります。とりわけ、知的障害を伴う自閉症の子供たちの多くは、人とのやり取りを通して、新しいことを学び、経験することに難しさがあります。実際に、日々の授業を実践している中で、「どうして、この子は、授業に参加することが難しいのだろうか」、「どうして、この子は、同じことを繰り返して遊んでいるのだろうか」などと、教師が疑問に思い、その子の様子を分析・整理していくと、最終的には、自立活動の指導に関わることで背景要因となっている場合が多いと感じます。だからこそ、自立活動を通して、各教科等で育まれる資質・能力の土台となる力を確実に育てていきたいと考えました。

これらの理由から、知的障害を伴う自閉症のある子供達の自立活動の指導の在り方を改めて見直し、充実を図りたいと考え、研究テーマを「知的障害を伴う自閉症のある幼児児童一人一人の課題を踏まえた自立活動の実践」としました。

そこで、研究の目的は、知的障害を伴う自閉症のある幼児児童一人一人の課題を踏まえた自立活動の指導の在り方を明らかにするとしました。

次に、研究の方法について説明します。今年度の研究を進めるにあたり、まず、基礎研究として、改めて教職員同士で学び合うため、「子供を理解しようとするための実態把握について」と「自立活動の指導について」の内容を中心に主幹教諭と小学部主事を講師として研修を行い、共通理解を図りました。

その上で、カード整理法で、子供たちの実態の整理から、課題を導き出すプロセスについて研修を行いました。カード整理法は、困難さの背景や課題を検討するための方法の一つとして取り組みました。今回は、実践研究の対象事例に関わる対象児の実態を全員で把握するため、また、教員の経験年数や専門性などにとらわれることなく、それぞれの見方や考え方で意見を交わし、多面的な視点で子供の実態を捉えることができるようにするために行いました。具体的な方法は、

まず、事例児の映像を見て、日頃の様子などから、気になったことを付箋紙に書き出していきましました。次に、それらを教員が一人ずつ発表し、他のカードと共通していそうなもの、似ていそうなものを集め、まとまりを作り、見出しを付けました。そして、そのまとまりごとの関係性を考えました。相互に関係がある情報なのか、因果関係があるのかなどを、矢印で表していきましました。こうした検討を通して、また、アセスメントの結果も踏まえて、子供の実態を整理し、困難さの背景や課題を分析しました。

そのような研修を踏まえた上で、次に、実践研究に取り組みました。実践研究は、幼稚園・小学部低学年・小学部高学年の中から選んだ対象事例を基に、事例研究を実施しました。事例研究では、子供の指導すべき課題から導き出した目標に対して、どのような指導を行い、どのように変容したのか、しなかったのかをグループの教員と共有し、指導の効果や次の指導について考えてきました。こうした協議を通して考えたことを指導に生かし、実践を続けてきました。実践の内容については、令和3年12月2日（金）に、オンラインで実践研究協議会を開催し、発表しました。

次に、実践研究の事例について説明します。今回の事例を進めるに当たって、次の二点をポイントとしました。一点目は、「実態把握から指導仮説をもって指導に当たること」、二点目は、「効果的だと感じた手立てを明確にすること」です。

まず、幼稚園3歳児学級の事例です。テーマは、『楽しい』と感じながら、身近な教師と関係を築くための関わり～A児が楽しいときも辛いときも寄り添い、一緒に成長するために～でした。事例児の困難さとして、「身近な人からの関わりや提示する物に気付いたり、応じたりすること」や『楽しい』、『～したい』という気持ちを表現することが難しいということが挙げられました。このことから、スライドに示している通り、二つのねらいを設定しました。指導の場は、幼稚園の自立活動の指導は、学校生活全般を通して行うため、全ての活動の中で行うこととしました。具体的な指導内容は、「水遊びや風船など好きな遊びを通して、教師からの働き掛けに気付いたり、視線を向けたりすること」や『～したい』や『～が欲しい』などの気持ちを教師の手を引いたり、具体物を渡したりして伝えたりすること」などを挙げました。そして、日々、子供に寄り添い、子供の気持ちを受け止めながら、実践を繰り返しました。本事例では、「事例児の変容と事例児と関わる大人の変容」を表にして、観点を定めて記録を行い、それらを分析・整理した結果をまとめました。指導の成果としては、担任教師が、事例児にとって「安心できる存在」となったことから、担任教師を含め、担任以外の教師からの関わりを受け入れて、遊ぶことが増えたことや表情や発声が増え、「楽しい」、「いやだ」、「～したい」などの気持ちを表現できるようになり、教師側もその気持ちを受け取りやすくなったことが挙げられました。

次に、小学部2年生の事例です。テーマは、「教師とのやり取りを通して、意欲的に活動へ向かう取組」でした。事例児の困難さとしては、「興味・関心が高い活動が少ない」、「苦手なこと等に取り組むときに注意が逸れやすい」、「一つのことを最後まで取り組むことが難しい」ということが挙げられました。そこで、「できた」、「もっとやりたい」と感じる経験を重ね、意欲的、継続的に活動に取り組める力を育てたいと考え、目標を「教師とのやり取りを通して、進んで取り組む活動を増やす」と設定しました。指導の実際としては、具体的な指導内容を二つ挙げ、それぞれに対しての指導の場を考えました。指導では、事例児が今やるべきことを理解して取り組めるように、活動の工程を細分化して提示することやタイマーを使用して目標をもって取り組めるようにすること、教師からのポジティブなフィードバックを受けて、次の活動への動機付けを高めることなどの効果的な指導方法を見出しながら、実践を重ねました。その結果、教師とのやり取りを通して、自分の役割（活動）に進んで取り組んだり、次の活動への動機付けにつながったりし

ました。また、教師と一緒にお茶パーティーをしたいという事例児にとって楽しみな活動ができたことで、その活動のために、今やるべきことに意欲的に取り組むことが増えてきました。

最後に、小学部5年生の事例についてです。テーマは、「対人相互性を高め、他者と一緒に活動する力を育てる取組」でした。事例児の実態としては、コミュニケーションのほとんどは文字盤を使って指差しで行っているが、そのスピードが速すぎて相手に伝わりづらいことや自分の言いたいことを一方的に話し続けるなどの様子が見られました。また、他の友達が活動に参加していても、座り込んだり、寝転がったりするような様子も見られていました。これらのことから、事例児の困難さとして、「周囲の状況や相手の気持ちを考えたり、受け止めたりすることが難しい」、「教師や友達と一緒に活動することが難しい」ということが挙げられました。そこで、目標を「周囲の状況や相手の気持ちを考えたり、受け止めたりしながら、相手とやり取りしたり、活動に取り組んだりする」と設定しました。指導の場としては、周囲の状況に目を向けることが難しく、全体の活動に出遅れることが多かった日常生活の指導（着替え場面）や予定表を使用したやり取りを行う自立活動の時間の指導、教師とのやり取りが多い休み時間を挙げました。指導の工夫としては、教師が事例児の生活年齢に合わせた関わりに見直したことや活動に見通しをもてるようにしたこと、活動への動機付けを高めたことによって、次のような成果が表れました。教師とのお話しをする時間という好きな活動を楽しみにして、自分一人で取り組めることが増えたり、教師の問い掛けを聞いてから、応答することが増えたりしました。また、活動への切り替えがスムーズとなり、自分から意欲的に活動に向かうことが増えました。

最後に研究のまとめと課題についてです。三事例の結果を基に、自立活動の指導のポイントを授業づくりのPDCAサイクルに沿って整理しました。

まず、Planでは、どのような場で何を教えるのかを明確にすることが重要でした。改めて、教育課程の位置付けを確認すること、個別の指導計画に指導目標や具体的な指導内容、指導方法、指導の場を明確にすること、そして、指導計画が、日々の指導でどのように行うのかを教師集団が確認できる工夫を行うことが必要でした。

次に、Doでは、年齢段階に合った教師との関係性を構築することが挙げられました。教師との信頼できる関係性がなければ自立活動の指導は成立し得ないと考えられるため、限られた事例からの考察ではありますが、スライドに示したように、子供にとって教師がどのような存在になるのかが大切であると考えました。

次に、Checkでは、観点を定めて、定期的に評価することが大切でした。今回の事例では、幼稚部では学校生活全般を通して、子供の変容を捉えることができるように、観点を定めて、記録を取り、それを評価の材料としました。幼稚部段階では、低年齢であるからこそ、細やかな観点を定めて評価をする必要があると考えました。小学部段階では、指導の場ごとに、指導が展開されていくため、それぞれの場での評価の仕方を決め、指導の効果を検証する必要がありました。具体的には、子供の行動を数値化したり、学習した教材や教具を蓄積したりすることで、子供の変容を客観的に評価することができました。

最後に、Actionでは、幼児児童の自立へとつながる指導内容、指導方法へ段階的に移行していくことが挙げられました。自立活動は、一人一人の子供の困難さが出発点となって指導がスタートし、個に合わせた指導を展開していくことが基本となります。一方で、今回の三事例の結果から、「生活年齢を踏まえた指導の見直し」、「子供の将来像を踏まえた指導の見直し」の重要性が示唆されました。今ある子供の育ちを生かした指導と子供の将来を見据えた上での指導というところで、ちょうどよい落としどころを見付けながら、指導を見直し、粘り強く指導を続けていく必要があると考えました。

以上のようなまとめから、今後の課題として三点取り上げています。

- 自立活動の指導を確実にを行うために、自立活動の時間数を明らかにすること、他の教科等の関連性を整理することなどを通して、教育課程を見直しながら、カリキュラム・マネジメントを進めること
 - 今回の研究を通して明らかになった指導のポイントを生かして、様々な指導事例の中で、効果的な指導方法を見出しながら、授業づくりを進めること
 - 本校の実践研究の中で多く挙げられてきた「人間関係の形成」の区分だけでなく、他の自立活動の区分や項目に関連する事例も取り入れながら、幅広い事例の実践を蓄積すること
- この三点を基に、これからも、子供たちと寄り添い、向き合いながら、自立活動の指導が更に充実していけるよう、研究を進めていきたいと思えます。

詳しくは、今年度の成果を実践研究集録としてまとめていますので、本校のホームページからご覧ください。

(発表者：五反田明日見)

Ⅲ 附属学校教育局 プロジェクト研究報告

1. プロジェクト研究 1	・・・・・・・・・・	102 頁
2. プロジェクト研究 2	・・・・・・・・・・	111 頁
3. プロジェクト研究 3	・・・・・・・・・・	122 頁

プロジェクト研究I

ICTを活用した授業実践の共有と公開
ー各附属学校のオンライン教育実践の共有
及び発信とGIGAスクール構想との協働に
向けてー

1

報告内容

- ①プロジェクト研究Iについて
- ②これまでの活動内容
- ③今後の研究上の課題

2

プロジェクト研究1について

オンラインによる授業実践

- ・コロナ禍での学校と児童生徒とをオンラインでつないだ教育実践
- ・課題点の整理

+

GIGAスクール構想に向けて

- ・ICTを活用した授業および学外での活用に向けて
- ・子どもたちが安全に使うための学校として取り組むべきこと



各学校での実践を自校の実践に活かしていく
筑波型GIGAスクール構想に向けて考えていく

3

活動内容（オンラインによる授業実践）

「新型コロナウイルス感染症対策のための学校の

臨時休業に関連した公立学校における学習指導等の取組状況について」

- ・教科書や紙の教材を活用した家庭学習の実施率 100%

一方で・・・

- ・教育委員会が独自に作成した**授業動画**を活用した**家庭学習 10%**
- ・同時双方向型の**オンライン指導**を通じた**家庭学習は 5%**

⇒家庭学習における遠隔教育・配信を活用した学習システムを構築することが急務であること、教育の持続可能を揺るがす恐れ

出典：文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業に関連した公立学校における学習指導等の取組状況について」
https://www.mext.go.jp/content/20200421-mxt_kouhou01-000006590_1.pdf

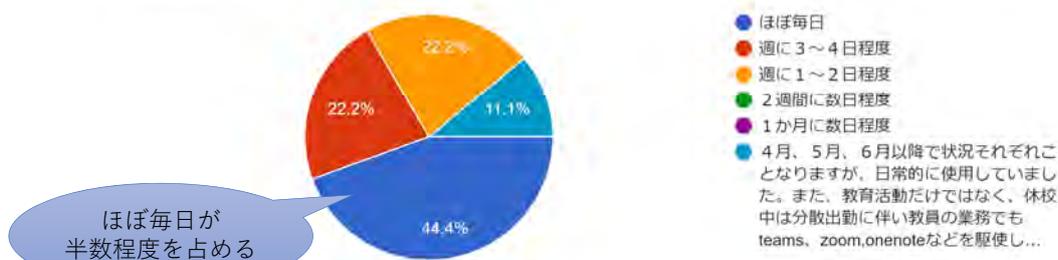
4

活動内容 (オンラインによる授業実践)

緊急事態宣言による一斉臨時休校期間でのオンラインの活用について(抜粋)

附属学校11校調査(プロジェクトメンバーからの回答による)

4 どれぐらいの頻度でオンライン教育・配信を行...単位、面談等の個人単位の全てを対象とします。



5

活動内容 (オンラインによる授業実践)

5 「学校休校期間中」、オンライン教育・配信は...ものがない場合には、その他にご記入ください。



6

活動内容（オンラインによる授業実践）

コロナ禍での取り組み事例

- ・Zoomでの授業
- ・Google Classroom、Microsoft Teamsでの授業及び課題の提出
- ・Google Jamboardを活用して生徒同士のディスカッションや意見交換
- ・Zoomを活用した生徒による調べ学習の発表 ・全校集会でのZoomの活用
- ・地域の学校との連携授業
- ・YouTubeによる体育（体操）や技術（作業過程を説明）の実技教科の実践

 家庭と学校をオンラインでつなげる
学校に登校し、密を避けた活動として

7

活動内容（オンラインによる授業実践）

課題点の共有

- ・安定したネットワーク環境
- ・対面とは異なる授業形態への対応
- ・障害特性によるオンライン活用の難しさ
（例）・視覚障害 音声ユーザ生徒へのアクセシビリティの保障
オンライン上にある学習アプリやコンテンツは音声で読まない
→操作が生徒一人ではできない
- ・聴覚障害 文字情報による保障
UDトークなどの活用

8

活動内容 (GIGAスクール構想に向けて)

GIGAスクール構想での取り組み事例

- ・PCの操作方法についての動画を作成、校内で共有
- ・体育(体カテスト結果を個人PCで管理)、美術(作品鑑賞)
- ・コロナ禍での健康管理記録をPCで管理
- ・ブレイルメモの使い方の指導を中学部段階で実施
- ・文字情報保障としてのICTの活用(UDトークなど)
- ・Google Jamboardの授業内での積極的な活用
- ・家庭学習、寄宿舍でのICTの利用
- ・校内でのICT活用に向けた教職員対象の研修会の実施

9

活動内容 (GIGAスクール構想に向けて)

検討すべきことの共有

- ・MDM (Mobile Device Management) でデータの全体管理
- ・1台ずつのフィルタリングソフトの導入(費用負担など含めて)
(例) i-フィルタやロイロノートのフィルタリングなど
- ・子どもたちにルールやマナーについての指導
(例) Microsoft Formsなどでルールやマナーについてのクイズ形式のアンケートの実施
- ・家庭(寄宿舍)学習でのICTの活用(子どもたちが安全・安心して活用すること)
- ・公益社団法人著作権情報センター(CRIC)「5分でできる著作権教育」について

10

プロジェクト研究Iについて(今後に向けて)

オンラインによる授業実践

- ・コロナ禍での学校と児童生徒とをオンラインでつないだ教育実践
- ・課題点の整理

GIGAスクール構想に向けて

- ・ICTを活用した授業および学外での活用に向けて
- ・子どもたちが安全に使うための学校として取り組むべきこと



各学校での実践を自校の実践に活かしていく
筑波型GIGAスクール構想に向けて考えていく

11

令和3年度 プロジェクト研究I メンバー

研究代表者

計 34名

雷坂浩之(附属学校教育局)

伊藤聡知(ICT推進・支援チーム)

佐藤北斗(特別支援教育連携推進グループ、附属視覚特別支援学校)

研究構成員

北川智久 志田正訓(附属小学校) 四之宮暢彦 細田広人(附属中学校)

岡部玉枝 矢田理世(附属高等学校)

今和泉卓也 須藤雄生(附属駒場中学校)、井上卓也(附属坂戸高等学校)
(敬称略)

12

令和3年度 プロジェクト研究I メンバー

研究構成員(続き)

片山翔 小清水貴一 佐藤優子 中村里津子 平野祐希子 丸山訓英(附属視覚特別支援学校)、青田豊樹 石井清一 石黒裕也 小野敦也 田中豊大 山縣浅日(附属聴覚特別支援学校)、厚谷秀宏 島尚平 田中翔大(附属大塚特別支援学校)、杉林寛仁 竹田恵 林秀輝 類瀬健二(附属桐が丘特別支援学校)、

加藤隆芳(国際学院埼玉短期大学、前附属桐が丘特別支援学校)、

渋谷悟(青森県立青森第一高等養護学校、特別支援教育連携推進グループ研修生)、八木郁朗(北海道新篠津高等支援学校、前特別支援教育連携推進グループ研修生)

(敬称略)

13

プロジェクト研究I

ICTを活用した授業実践の共有と公開
—各附属学校のオンライン教育実践の共有
及び発信とGIGAスクール構想との協働に
向けて—

ご清聴 ありがとうございます

14

プロジェクト研究 1

ICT を活用した授業実践の共有と公開 —各附属学校のオンライン教育実践の共有及び発信と GIGA スクール構想との協働に向けて—

筑波大学特別支援教育連携推進グループ・附属視覚特別支援学校の佐藤北斗より報告いたします。本報告では、プロジェクト研究 1 についての活動の趣旨及び目的、活動内容、今後の研究上の課題の 3 点についてご報告いたします。

まずは、プロジェクト研究 1 についてです。

プロジェクト研究 1 では、普通附属学校 6 校と特別支援学校 5 校の 11 校で構成されている筑波大学附属学校群の各学校でのオンラインでの授業実践報告から、実際に自校の授業実践につなげていくこと、またオンラインによる授業実践における課題点を共有、整理しています。

そして、GIGA スクール構想に向けて、「子供たちの学びの進化と転換として、子供たちの主体的、双方向の学び」に ICT の活用が求められていることから、教室での授業の中で ICT をどのように活用することが効果的なのか、学校外での活用の際に実際に有効なサイトやアプリケーションの検証、子どもたちが 1 人 1 台の ICT を安全に使うために学校として取り組むべきことは何なのかを検討し、筑波型 GIGA スクール構想の方向性、GIGA スクール構想と連携した新たな教育実践の可能性を探ることを活動の目的として、取り組んでいます。

まずは、昨年度のオンラインによる授業実践についての活動の流れから本年度の活動の報告へとつなげていきます。昨年度の令和 2 年 3 月から 5 月までの 3 か月間、政府による学校臨時休校措置により、附属学校も臨時休校となりました。スライドの資料は、文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業に関連した公立学校における学習指導等の取組状況について」ですが、当時の調査において公立学校でのオンライン指導を通じた家庭学習は、わずか 5% の状況でした。

次のスライドでは、臨時休校期間中における附属学校 11 校でのオンラインの活用についての調査結果を示しています。

9 割の学校が休校期間中にオンラインを活用した授業実践に取り組み、約半数の学校が「ほぼ毎日授業実践で活用している」と回答がありました。

具体的に教科の授業としてオンラインを活用したり、ホームルームでの活用、ツールとしても生徒一人一人に Google アカウントを発行して Google Classroom を活用したり、Zoom を活用しての双方向の授業、また教員が動画を作成し YouTube 上で子どもたちが学習するなどオンデマンド型の授業実践にもすぐに取り組んでまいりました。

臨時休校期間中、またその後のコロナ禍での取り組み事例としてプロジェクトメンバーで実践を共有した内容の一例です。Zoom、Google Classroom、Microsoft Teams での授業実践やオンライン上での課題の提出、Google Jamboard を活用した生徒同士のディスカッション、Zoom による生徒の発表、全校集会での Zoom の活用や地域の学校との連携授業にオンラインを活用していること、YouTube による体育や技術などの実技教科の実践として活用しているなどの報告がありました。

家庭と学校をオンラインでつなげているケースや学校に生徒が登校し、密を避けた活動としての取り組みなどさまざまな実践が共有されました。

オンラインによる授業実践の課題点についても共有しています。

安定したネットワーク環境、対面とは異なる授業形態への対応として児童生徒の心理的側面への対応、障害特性によるオンライン活用の難しさとして、視覚に障害のある、音声ユーザ生徒へのアクセシビリティの保障、オンライン上に有効とされている学習アプリやコンテンツが音声で読まないことの課題、聴覚障害のある生徒への文字情報による保障の課題などを共有し、検証しました。

GIGA スクール構想に向けての活動内容として、先ほどお伝えしたオンラインによる授業実践に加えて、PC 等の ICT の操作方法についての動画コンテンツを作成し、校内で共有したり、体力テストの結果を個人 PC で管理したり、美術の作品鑑賞をオンラインで実践するといった取り組み、コロナ禍での体温や健康状態を各自の PC で管理・記録する取り組み、ブレイルメモ（視覚障害者が点字でデータを入出力できる機器）の使い方を中学部段階で指導すること、文字情報保障としての UD トーク（音声情報をすぐに文字変換できるアプリ）などを活用した授業実践、Google Jamboard の授業内での積極的な活用、家庭学習および寄宿舎での ICT の利用、校内での ICT 活用に向けた教職員対象の研修会の実施などについて各学校での取り組みを共有し、意見交換しました。

合わせて GIGA スクール構想に向けての検討すべき内容についても、メンバーで議論・検討を重ねています。

一例として MDM (Mobile Device Management) で生徒が閲覧しているデータの全体管理に関すること、一人 1 台ずつの ICT にフィルタリングソフトを導入することへの費用面等の負担を含めた各学校の状況、子どもたちのルールやマナーについてどのように指導していくと良いのか、家庭や寄宿舎での学習における ICT の活用についての意見交換を行いました。

最後に、冒頭でご紹介したプロジェクト研究 1 で進めている内容になりますが、コロナ禍でのオンラインによる授業実践から、GIGA スクール構想に向けての ICT の授業内及び家庭での積極的な活用へと転換していくこと、学習の中で有益なアプリやソフトを検証し、各学校の実践にどのように取り入れていけるのか、またその中で課題点は何なのか、子どもたちが主体的に ICT を活用した学びを進めていく上で、私たち教職員がどのような工夫・配慮をしていくことが良いのかなど、今後とも検証と共有していきたいと思います。

また、普通附属学校 6 校と特別支援学校 5 校の 11 校で構成されている筑波大学附属学校群としての取り組みとしての活動、具体的には普通附属学校同士、特別支援学校同士、普通附属学校と特別支援学校との学校間での共同・連携による ICT を活用した授業実践の連携を図ることで、筑波型 GIGA スクール構想の更なる発展につなげていくことを次年度以降の目標としています。

引き続き、その成果を様々な形で全国に発信していきたいと考えています。

令和 3 年度プロジェクト研究 1 のメンバーをご紹介します。筑波大学附属学校群の先生方、筑波大学特別支援教育連携推進グループの研修生だった先生方 2 名、計 34 名の先生方がプロジェクト研究 1 のメンバーになります。

以上でプロジェクト研究 1 の報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。

(発表者：佐藤北斗)

令和3年度附属学校教員研修会・研究発表会

プロジェクト研究2

盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究

研究代表

筑波大学附属視覚特別支援学校

星 祐子

1

報告内容

1. プロジェクト研究2の背景と目的
2. 今年度の活動内容
3. 成果と課題

2

1. プロジェクト研究2「盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究」の背景・目的

研究の背景

・視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろうの子どもたちは、視覚障害と聴覚障害の状態、視覚と聴覚以外の障害の有無、コミュニケーション手段等、一人ひとりの状態像は多様であるが、情報入手に多大な支障をきたし、コミュニケーション獲得と概念の理解に多くの困難性と時間を要することは共通している。

・盲ろう幼児児童生徒を担当する教員は、視覚障害と聴覚障害の的確な把握、発達段階の把握、適切なコミュニケーション手段等で困難さを抱えていることが明らかになった（国立特別支援教育総合研究所，2017）。

・2003年に設立された全国盲ろう教育研究会は、筑波大学附属盲学校（現 筑波大学附属視覚特別支援学校）小学部に地方の聾学校から先天性の盲ろう児童が転入し、日々の児童との関わりの中で、盲ろうの子どもたちに関わる教員の情報交換や教育実践の交流を図り、日々の教育活動に生かしたいとの思いも設立のきっかけとなっている。本研究会は、毎年の研究協議会や研究紀要、ホームページ等を通して、実践の交流及び蓄積を図ってきている。

3

研究の背景

・ 「障害者の権利に関する条約 第二十四条教育 3

(c) 盲人、聾者又は盲聾者（特に盲人、聾者又は盲聾者である児童）の教育が、その個人にとって最も適当な言語並びに意思疎通の形態及び手段で、かつ、学問的及び社会的な発達を最大にする環境において行われることを確保すること。

・ 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告（令和3年1月）

Ⅲ. 特別支援教育を担う教師の専門性の向上

3. 特別支援教育の教師に求められる専門性

○障害のある子供の一定数が複数の障害を有していることを踏まえた対応が必要である。特に、障害者権利条約24条において示されている通り、盲ろうの障害に対し、最も適切な教育が行われるべきことが求められているが、実際に盲ろうの障害を有する子供は、情報の入力や出力の観点から補完関係にある視覚と聴覚の両方に障害があるため、盲ろうの障害の独自性に合わせた指導事例の収集や、指導や支援のポイントの整理等を進め、専門性の高い教師の育成を支えていく必要がある。

4

研究の趣旨と目的

筑波大学附属特別支援学校5校の有する専門性、知見の提供と実践的検討によって、附属視覚特別支援学校幼稚部、小学部、中学部、高等部を始めとした附属特別支援学校に在籍する盲ろう幼児児童生徒の指導に関する実践を積み上げていくこと、その教育実践を全国盲ろう教育研究会と連携して、データベース等で発信することによって、全国の視覚、聴覚、知的、肢体不自由、病弱、知肢併設等、様々な障害種の特別支援学校に在籍しておる盲ろう幼児児童生徒を担当している教職員の参考になるのではないかと考えている。

盲ろう幼児児童生徒の85%以上が視覚障害及び聴覚障害の他に、知的障害や肢体不自由などの障害を併せ有していること（国立特別支援教育総合研究所，2017）から、筑波大学附属特別支援学校5校の有する障害種別の知見を統合することで、視覚障害及び聴覚障害の他にも障害を併せ有する盲ろう幼児児童生徒の指導に必要な実態把握、配慮事項を明らかにしていくことが可能となり、特別支援学校群としての新たな価値の創出につながると考える。

5

2. 今年度の活動内容

研究構成メンバー

- 雷坂浩之（附属学校教育局）
- ◎星祐子 三浦佳菜江 高橋里子 石谷瑠穂 佐々木望美 佐藤直子
- 小林寛美 氣仙有実子 飯島美穂 加藤真弓（以上、附属視覚）
- 山縣旭日（連携推進グループ・附属聴覚）
- 田中優子（附属聴覚） 佐藤知洋（附属大塚）
- 岡本義治（附属桐が丘） 塚田直也（附属久里浜）

敬称略

◎研究代表

○研究副代表

6

活動内容

1. 研究に係る各校の状況について情報交換
2. 盲ろう幼児児童生徒の事例検討会（オンライン）
 - ・ 3事例（幼稚部幼児A 小学部児童B 中学部生徒C）について、担任から映像を交えての報告
 - ・ 研究協議内容
 - 障害の状態の把握
 - 視覚や聴覚の活用について
 - 理解言語の把握について
 - 本人からの発信を促していくための関わり
 - 明瞭な発音を促すための働きかけ
 - 視覚と聴覚から情報が入らない、入りにくいことの影響 等

7

活動内容

3. 研究会・研修会での報告等
 - ・ 全国盲ろう教育研究会第19回研究協議会での事例報告
 - ・ 盲ろう教育研修会の実施
4. 文部科学省委託事業「盲ろう幼児児童生徒に対する指導実践事例の集積と指導・支援に必要な教材・指導法のデータベース化および教員研修システムの開発研究」と連動した取組
 - ・ データベースに掲載する教材・指導法の作成

8

幼児A(盲難聴)の事例検討協議内容から

- ・ 本児が、どこまで言葉を理解できているのかの把握については、行動と併せて理解できている言葉もある。厳密に、ことばだけで理解しているかということ、難しさもある。
- ・ 丁寧に観察しながら、この言葉かけではこうした反応を示したといった記録をとっていくことが必要なのではないか。その中で、確かにわかっている言葉、場面によって理解できている言葉など、区別していく必要があるのではないか。
- ・ 声が聞こえるということと、その言葉が理解できるということは違う。
- ・ さまざまな言葉を聞いて、物を確認し、行動し、その言葉の概念を獲得するというステップを踏んでいくことになるのではないか。
- ・ 本児が発信するまでには、本児の中で「〇〇を伝えたい」という気持ちの高まりがあって、それを伝える手段を持っていなければ発信できない。本児が伝えられるためには、本児が分かるように働きかけをして、その概念を蓄積させていくことが必要であろう。

9

児童B(弱視難聴)の事例検討協議内容から

- ・ 子どもが伝えられないこと、思っていること等を教師がくみ取り、表現するというプロセスが大切。本人が相手に伝えようと思うことで、言葉を獲得していくのだと思う。
- ・ 子どもの伝えたい、教えたい、聞いて欲しいという気持ちを育むことが大切。
- ・ 見えにくさ、聞こえにくさがあるため、環境設定の大切さを感じた。
- ・ 動画の中で教師の問いに応じた答え方ができており、言葉の育ちが見られた。
- ・ 発音について不明瞭なのは、口の周りの動かし方にも原因があると思う。5つの母音を発音する練習をすると良い。発音指導として、口をすぼめる動きを楽しく練習できるようにすると良い。
- ・ 自分自身が発音を意識していくことができると良いと思った。
- ・ 本児が話したい、伝えたい等の気持ちを大切にしてきた。本児の発音が誰でも聞き取れるようになることを目指し、発音を指導していきたい。

10

生徒C（盲難聴）の事例検討協議内容から

- ・ 盲ろう児にとっては、事実の積み重ねが大切であり、それらがもとになって正しい理解へとつながっていくのではないか。
- ・ 聞こえにくい・聞こえない、見えない・見えにくいことによって偶発的な理解が入りにくいのではないかと感じた。どうやってそれらの力を育てていくのか、具体的な手立てを考えていくことが大切ではないか。
- ・ 聞こえない・聞こえにくい子どもたちは、幼少期の物事の認知の初期の段階で、黒か白か、0か100かといったとらえ方を重ねてきている。それらは大事なことではあるが、それらに慣れすぎてしまうと、何となくの世界が馴染めない状態になってしまう。それは聞こえにくさによる弊害でありがちなことである。少しずつ曖昧さを含めた理解に結び付けていけるようにしたい。対象生徒が、周囲への興味・関心が増し、自分と他者が違う世界の認識をしていることに気付けるようになってくると、自身の見方やとらえ方により広がり生まれるのではないかと感じた。

11

3. 成果と課題

各障害種の有している知見を持ち寄ることで、多面的な見方、検討ができた

盲ろう幼児児童生徒について教育活動の様子、教員との関わり等の動画を視聴し、視覚障害と聴覚障害の的確な把握、発達段階の把握、コミュニケーション手段等について研究協議を行い、以下の点を確認した。

- ・ 視覚や聴覚の活用について測定ができない、あるいは活用がかなり難しいと指摘されてきた幼児や児童が日々の生活や教育活動の中での視覚や聴覚への働きかけによって、見ること、聞くことを意識し、活用が徐々に図れてきているなど、障害の状態把握について固定的に考えることなく、活用の可能性を考えていくことが示された。
- ・ 聴覚が活用できる＝言葉を理解できるということではない、何がわかっているのかをきちんと把握したうえで、働きかけをしていくことが大切である。
- ・ 子ども自身の伝えたい、聞いて欲しいという気持ちを育むことがコミュニケーションの土台になっていく。
- ・ 偶発的な学習ができない中で、体験を積み上げていくことによって概念形成を図っていくことになるが、高い学習能力を有している子どもであっても欠落してしまうことを踏まえた指導が必要である。

12

令和3年度附属学校教員研修会・研究発表会

プロジェクト研究2
盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究（1年目）

ご清聴ありがとうございました

プロジェクト研究 2

盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究

プロジェクト研究 2 「盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究」について、本研究の代表をしております附属視覚特別支援学校の星より発表いたします。本研究プロジェクトは、今年度からスタートした研究になります。

なお、視覚と聴覚の両方に障害を有する状態を盲ろうといますが、その障害の状態や程度は様々です。見え方と聞こえ方の組み合わせによって、全く見えず聞こえない状態の全盲ろう、全く見えず聞こえにくい状態の全盲難聴、見えにくく聞こえない状態の弱視ろう、見えにくく聞こえにくい状態の弱視難聴という 4 つのタイプに大別されます。本研究では、全盲ろう、全盲難聴、弱視ろう、弱視難聴の 4 つの状態の幼児児童生徒を対象とした研究になります。

本発表は、

1. プロジェクト研究 2 の背景と目的
2. 今年度の活動内容
3. 成果と課題

の順で行います。

まず、本研究の背景について説明いたします。

視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろうの子どもたちは、視覚障害と聴覚障害の状態、視覚と聴覚以外の知的障害、肢体不自由等の障害の有無、コミュニケーション手段等、一人ひとりの状態像は多様ですが、情報入手に多大な支障をきたし、コミュニケーション獲得と概念の理解等に多くの困難性と時間を要することは共通しています。

そして、国立特別支援教育総合研究所が 2017 年に全国の特別支援学校を対象とした盲ろう幼児児童生徒の実態調査において、盲ろう幼児児童生徒を担当する教員は、視覚障害と聴覚障害の的確な把握、発達段階の把握、適切なコミュニケーション手段、指導方法の難しさ等で困難さを抱えていることが明らかになっています。

しかしながら、盲ろう幼児児童生徒を担当する教員に対する研修の機会は少ないのが現状です。その中で、2003 年に設立された全国盲ろう教育研究会は、毎年の研究協議会や研究紀要、ホームページ等を通して、実践の交流及び蓄積を図ってきています。本研究会は、現在の筑波大学附属視覚特別支援学校小学部に、地方の聾学校から先天性の視覚と聴覚のどちらもほとんど活用できない盲ろう児童が転入し、日々の児童との関わりの中で、盲ろうの子どもたちに関わる教員の情報交換や教育実践の交流を図り、日々の教育活動に生かしたいとの思いも設立のきっかけとなっています。

また、「障害者の権利に関する条約」第二十四条教育の中に、盲ろうについて以下のように記載されています。

- (c) 盲人、聾者又は盲聾者（特に盲人、聾者又は盲聾者である児童）の教育が、その個人にとって最も適当な言語並びに意思疎通の形態及び手段で、かつ、学問的及び社会的な発達を最大

にする環境において行われることを確保すること。

そして、令和3年1月にまとめられた「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」報告書では、盲ろう教育について、その充実について何か所か指摘されており。たとえば、Ⅲ．特別支援教育を担う教師の専門性の向上 3．特別支援教育の教師に求められる専門性の中では、

障害のある子供の一定数が複数の障害を有していることを踏まえた対応が必要である。特に、障害者権利条約24条において示されている通り、盲ろうの障害に対し、最も適切な教育が行われるべきことが求められているが、実際に盲ろうの障害を有する子供は、情報の入力や出力の観点から補完関係にある視覚と聴覚の両方に障害があるため、盲ろうの障害の独自性に合わせた指導事例の収集や、指導や支援のポイントの整理等を進め、専門性の高い教師の育成を支えていく必要がある。

と述べられています。

まさしく、盲ろう教育は、今、取り組むべき大きな課題となっていることが示されています。

それでは、以上の背景を踏まえ、研究の趣旨と目的を説明いたします。

筑波大学附属特別支援学校5校の有する専門性、知見の提供と実践的検討によって、附属視覚特別支援学校幼稚部、小学部、中学部、高等部を始めとした附属特別支援学校に在籍する盲ろう幼児児童生徒の指導に関する実践を積み上げていくこと、その教育実践を全国盲ろう教育研究会と連携して、データベース等で発信することを目的としています。このことによって、全国の視覚、聴覚、知的、肢体不自由、病弱、知肢併設等、様々な障害種の特別支援学校に在籍している盲ろう幼児児童生徒を担当している教職員の参考にしていただければと考えております。

先の国立特別支援教育総合研究所が実施した盲ろう幼児児童生徒の実態調査では、盲ろう幼児児童生徒の85%以上が視覚障害及び聴覚障害の他に、知的障害や肢体不自由などの障害を併せ有していることが明らかになっています。そのことから、筑波大学附属特別支援学校5校の有する障害種別の知見を統合することで、視覚障害及び聴覚障害の他にも障害を併せ有する盲ろう幼児児童生徒の指導に必要な実態把握、配慮事項を明らかにしていくことが可能となり、ひいては、特別支援学校群としての新たな価値の創出につながると考えています。

それでは、今年度の活動内容について、報告いたします。

まず、研究体制ですが、ここに示した通り、附属学校教育局、附属視覚、聴覚、大塚、桐が丘、久里浜の教職員がメンバーの中に入っており、筑波大学附属特別支援学校5校の有する専門性、知見を持ち寄り、実践的検討が可能な体制となっています。

では、どのような活動内容で進めてきたのかについてご説明いたします。まずは、各校に盲ろうの幼児児童生徒が在籍しているのかどうかの情報交換、把握から始めました。そして、実際に在籍している幼児、児童、生徒について、オンラインにて事例検討会を行いました。担任から映像を交えた報告の後、障害の状態の把握、視覚や聴覚の活用について、理解言語の把握について、本人からの発信を促していくための関わり、明瞭な発音を促すための働きかけ、視覚と聴覚から情報が入らない、入りにくいことの影響等について研究協議を行いました。

また、全国盲ろう教育研究会第19回研究協議会での事例報告や盲ろう教育研修会での情報提供

も行いました。

併せて、筑波大学附属学校教育局が受託している文部科学省委託事業「盲ろう幼児児童生徒に対する指導実践事例の集積と指導・支援に必要な教材・指導法のデータベース化および教員研修システムの開発研究」と連動し、データベースに掲載する教材・指導法の作成も進めてきました。

事例検討の具体的な協議内容の一端をご紹介します。

盲難聴幼児 A の事例検討協議では、本児が、どこまで言葉を理解できているのかの把握について、厳密に、ことばだけで理解しているかという難しさもあるが、行動と併せて理解できている言葉もあることが説明され、それに対して、丁寧に観察しながら、この言葉かけではこうした反応を示したといった記録をとっていくことが必要なのではないか。その中で、確かにわかっている言葉、場面によって理解できている言葉など、区別していく必要があるのではないかとといった指摘がされました。また、声が聞こえるということと、その言葉が理解できるということは違うということの確認やさまざまな言葉を聞いて、物を確認し、行動し、その言葉の概念を獲得するというステップを踏んでいくことになるのではないかとといったことも出されました。そして、本児が発信するまでには、本児の中で、伝えたいという気持ちの高まりがあって、それを伝える手段を持っていなければ発信できない、本児が分かるように働きかけをして、その概念を蓄積させていくことで、本児の発信を待つ必要があるだろうといったように、言葉、概念の理解に対する実態把握とコミュニケーションを中心に検討を行いました。

小学部の弱視難聴児 B に係る事例検討協議においては、音声によるコミュニケーションが可能な児童からの発信について協議がされ、子どもが伝えられないこと、思っていること等を教師がくみ取り、表現するというプロセスが大切で、それを聞いた児童が今のこの思いや気持ちはそう表現するのかと理解し、新たな言葉を獲得し、使っていくのではないかと、子どもの伝えたい、教えたい、聞いて欲しいという気持ちを育むことが大切といった確認がされました。併せて、教師の問いに応じた答え方ができており、言葉の育ちが見られたとの感想も出されました。そして、担任が課題と考えている発音の不明瞭さについては、聴覚特別支援学校の教員から、口の周りの動かし方にも原因があるのではないかと、5つの母音を発音する練習をすると良い、発音指導として、口をすぼめる動きを楽しく練習できるようにすると良い、自分自身が発音を意識していくことができるという助言があり、後日、来校の上、具体的な方法についてアドバイスをいただき、日々の教育活動や生活の中に取り入れました。

次に、3事例目、盲難聴の中学部生徒についての事例検討では、準ずる教育課程で学習している生徒であっても、視覚と聴覚から情報が入らない中で、当然知っているであろうことを知らないということがたくさんあることの報告がされました。その後の協議では、聞こえにくい・聞こえない、見えない・見えにくいことによって偶発的な理解が入りにくい、事実の積み重ねが大切であり、それらがもとになって正しい理解へとつながっていくのではないかと実際の体験の積み重ねの重要性を再確認しました。また、難聴であるが故の困難さについて、聞こえない・聞こえにくい子どもたちは、幼少期の物事の認知の初期の段階で、黒か白か、0か100かといったとらえ方を重ねてきている、それらは大事なことではあるけれど、それらに慣れすぎてしまうと、何となくの世界が馴染めない状態になってしまう恐れがあることが出されました。それに対して、対象生徒が、周囲への興味・関心が増し、自分と他者が違う世界の認識をしていることに気付

るようになってきているので、自身の見方やとらえ方に、より広がり生まれるのではないかと、少しずつ曖昧さを含めた理解に結び付けていけるようになると良いといった意見やねがいが出されました。

成果と課題についてです。

このように、盲ろう幼児児童生徒について教育活動の様子、教員との関わり等の動画を視聴し、視覚障害と聴覚障害の的確な把握、発達段階の把握、コミュニケーション手段等について事例検討を中心に進めてきましたが、各障害種の有している専門性、知見によって、多面的な見方、検討ができたこと、そしてそれを子どもへの関わりや日々の教育活動の中で生かすことができたことは大きな成果だと思います。

事例検討の中で、確認したいいくつかのことを挙げさせていただきます。

視覚や聴覚の活用について、医療機関から測定ができない、あるいは活用がかなり難しいと指摘されてきた幼児や児童が日々の生活や教育活動の中での視覚や聴覚への働きかけによって、見ること、聞くことを意識し、活用が徐々に図れてきているなど、障害の状態把握について固定的に考えることなく、活用の可能性を考えていくことが示されました。

また、補聴器を装用していても、決して音や声がクリアに聞こえていることではないこと、聴覚が活用できることは、言葉を理解できるということではないこと、何がわかっているのかをきちんと把握したうえで、働きかけをしていくことが大切であることも確認しました。

そして、子ども自身の伝えたい、聞いて欲しいという気持ちを育むことがコミュニケーションの土台になっていくこと、偶発的な学習ができない中で、体験を積み重ねていくことによって概念形成を図っていくことになりませんが、たとえ、高い学習能力を有している子どもであっても多くのことが欠落してしまうことを踏まえることが必要であること等を確認しました。

今後、実践を積み上げ、その教育実践を研修会やデータベース等で発信していきたいと考えております。

以上をもちまして、プロジェクト研究2「盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究」に関する発表を終わらせていただきます。ご意見等、お寄せいただければ幸いです。ご清聴ありがとうございました。

(発表者：星祐子)

プロジェクト研究3 コロナ禍におけるインクルーシブ 教育の実践と評価

代表者 附属学校教育局
小島道生

1

本年度秋からスタート

- 目的
- 附属学校教育局と附属学校群は、第3期中期目標において「筑波型インクルーシブ教育モデルの構築を目指したプログラムの開発」を掲げ、これまでも一体となって筑波型インクルーシブ教育を推進してきた。
- 代表的な取り組みとして、共同生活型の交流及び共同学習や共生シンポジウムなどがあげられよう。
- しかし、コロナ禍において、対面での交流及び共同学習などの実践が困難となり、これら取り組みはオンラインに変更になるなど、新たな工夫が求められている。つまり、コロナ禍においてインクルーシブ教育の実践方法には新たな工夫が求められており、試行錯誤されているのが現状である。
- 本研究では、コロナ禍におけるインクルーシブ教育の実践について検証し、より効果的な教育実践の在り方について検討することを目的とする。附属学校群と局での取り組みについて検証するとともに、国内外の研究者や学校機関とも連携をし、教育実践の状況や効果的な支援の在り方について検討する。

2

メンバーと本年度の活動

- 教育局：小島道生
- 附属学校：佐久間直也（中学校）杉田葉子、菅野佳江、小笠原志乃、岩切祐司、菊池恵美、島尚平、久野智宏（大塚）、河野文子、向山勝郎（桐が丘）
- 本年度の活動は、メール会議にて、今後の研究にかかわり意見交換を行った。また、本プロジェクト以前の交流及び共同学習の研究成果について、学術雑誌に研究成果を公開した。コロナ禍における交流及び共同学習の実践研究の成果について、先行研究を中心に検討した。
- 次年度以降、先行研究の成果を踏まえつつ、コロナ禍における交流及び共同学習の実践研究の整理と検証に取り組んでいく予定である。

プロジェクト研究3

コロナ禍におけるインクルーシブ教育の実践と評価

1 枚目

附属学校教育局の小島です。プロジェクト研究3の代表者をつとめています。このスライドから、プロジェクト研究3「コロナ禍におけるインクルーシブ教育の実践と評価」についてご紹介をしたいと思います。

2 枚目

本プロジェクト研究は、本年度秋からスタートしました。ただ、ご存じの先生方もいらっしゃるかと思いますが、昨年までも、「交流及び共同学習の実践と評価に関する心理学的研究」など、過去6年間ほど、インクルーシブ教育に関するプロジェクト研究は進めていました。今回は、従来の研究成果を踏まえて、コロナ禍の中での交流及び共同学習の取り組みについて検討していく予定です。

本プロジェクト研究の目的について説明いたします。附属学校教育局と附属学校群は、第3期中期目標において「筑波型インクルーシブ教育モデルの構築を目指したプログラムの開発」を掲げ、これまでも一体となって筑波型インクルーシブ教育を推進してきました。代表的な取り組みとして、共同生活型の交流及び共同学習や共生シンポジウムなどがあげられます。また、附属学校教育局のプロジェクトにおいても、交流及び共同学習を軸とした研究を展開し、研究成果について学校教育論集などに公開をしてきました。しかし、コロナ禍において、対面での交流及び共同学習などの実践が困難となり、これら取り組みはオンラインに変更になるなど、新たな工夫が求められています。つまり、コロナ禍においてインクルーシブ教育の実践方法は新たな工夫が求められており、試行錯誤されているのが現状です。

現在、コロナ禍において、感染予防の観点から、教育機関では授業などにおいて、感染予防のための様々な取り組みが行われているかと思います。特別支援学校においても、オンラインの授業等が展開され、その取り組みが紹介されています。また、交流及び共同学習においても、オンラインによる取り組みが行われ、その実践の成果が示されつつあります。

そこで、本研究では、コロナ禍におけるインクルーシブ教育の実践について検証し、より効果的な教育実践の在り方について検討することを目的としています。附属学校群と局での取り組みについて検証するとともに、国内外の研究者や学校機関とも連携をして、教育実践の状況や効果的な支援の在り方について検討していく予定です。

なお、本プロジェクトはコロナ禍における検討ということもあり、感染状況によって継続年数などは検討していく予定になっております。

3 枚目

本年度ご参加いただいているメンバーは、ご覧いただいている先生方になります。本年度の活動は、メール会議にて、今後の研究に関わり意見交換を行いました。また、本プロジェクト以前の交流及び共同学習の研究成果について、学術雑誌に研究成果を公開しました。そして、コロナ禍における交流及び共同学習の実践研究の成果について、先行研究を中心に検討しました。

次年度以降、先行研究の成果を踏まえつつ、コロナ禍における交流及び共同学習の実践研究の整理と検証に取り組んでいく予定です。興味・関心をもたれた先生がいらっしゃいましたら、是非ご参加いただけますと幸いです。

(発表者：小島道生)

IV 附属学校教育局・附属学校について

- 1. 附属学校教育局 127 頁
- 2. 附属学校の主要な沿革 128 頁

Ⅲ 筑波大学附属学校教育局・附属学校について

1 附属学校教育局（教育長 溝上智恵子）

○主要沿革

- 昭和 53 年 4 月 国立学校設置法施行規則の一部改正により学校教育部設置
教育開発研究、心身障害教育研究、教育相談研究及び教職教育研究の各分野と教育資料部門により発足
- 平成元年 4 月 学校教育部の研究分野は学校教育研究分野に統合。夜間修士課程設置に伴い、学校教育部は教育研究科カウンセリング専攻と連携し、心理・心身障害教育相談を実施
- 平成 16 年 4 月 国立大学法人筑波大学が附属学校教育局設置
- 平成 19 年 4 月 特別支援教育の実施により附属学校の名称を一部変更

○設置目的

附属学校教育局は、幼児・児童又は生徒の教育並びに保育に関する実際的な研究を行うとともに、学長の監督の下に、附属学校（11 校）の運営に関する校務について統括及び調整を行う。

○機能

- (1) 附属学校を研究の場とし、学校教育に関する実際的なグループ研究を行う（研究センター的機能）
- (2) 附属学校の運営に関する校務について統括及び調整を行う（統括・調整機能）
- (3) 教育相談を実施する（相談室機能）
- (4) 研究成果を広く社会に公開する（広報機能）
- (5) 教育実習の調整及び支援を行う（教育実習機能）
- (6) 附属学校教員のための研修の企画・実施（研修機能）

○研究プロジェクト：令和 3 年度実施の研究プロジェクト

・プロジェクト 1

ICT を活用した授業実践の共有と公開

・プロジェクト 2

盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究

・プロジェクト 3

コロナ禍におけるインクルーシブ教育の実践と評価

2 附属学校の主要な沿革

① 附属小学校（校長 佐々木 昭弘）

児童総定員：768名（24学級）

- 明治6年1月 師範学校練習小学校として創設
- 明治35年3月 東京高等師範学校附属小学校と改称
- 昭和24年5月 東京教育大学附属小学校と改称
- 昭和53年4月 筑波大学附属小学校となる
- 平成16年4月 国立大学法人筑波大学附属小学校となる

② 附属中学校（校長 佐野 淳）

生徒総定員：600名（15学級）

- 明治21年9月 高等師範学校の尋常中学校として創設
- 明治35年3月 東京高等師範学校附属中学校と改称
- 昭和24年5月 東京教育大学附属中学校と改称
- 昭和53年4月 筑波大学附属中学校となる
- 平成16年4月 国立大学法人筑波大学附属中学校となる

③ 附属高等学校（校長 藤生 英行）

生徒総定員：720名（18学級）

- 明治21年9月 高等師範学校の尋常中学校として創設
- 明治35年3月 東京高等師範学校附属中学校と改称
- 昭和24年5月 東京教育大学附属高等学校と改称
- 昭和53年4月 筑波大学附属高等学校となる
- 平成16年4月 国立大学法人筑波大学附属高等学校となる
- 平成26年4月 「スーパーグローバルハイスクール」幹事校に指定

④ 附属駒場中学校・附属駒場高等学校（校長 北村 豊）

生徒総定員：中学校 360名（9学級） 高等学校 480名（12学級）

- 昭和22年5月 東京農業教育専門学校附属中学校として創設
- 昭和24年5月 東京教育大学東京農業教育専門学校附属中学校と改称
- 昭和25年4月 同附属高等学校開校 農業科・普通科各1学級
- 昭和27年4月 東京教育大学附属駒場中学校、同附属駒場高等学校と改称
- 昭和37年4月 高等学校の農業科を普通科に転換
- 昭和53年4月 筑波大学附属駒場中学校、同附属駒場高等学校となる
- 平成14年4月 「スーパーサイエンスハイスクール」研究開発校に指定
- 平成16年4月 国立大学法人筑波大学駒場中学校、同附属駒場高等学校となる

⑤ 附属坂戸高等学校（校長 田村 憲司）

生徒総定員：480名（12学級）	
昭和21年4月	組合立坂戸実務学校・坂戸実修女学校として創設
昭和23年6月	組合立坂戸高等学校と改称
昭和28年8月	東京教育大学附属坂戸高等学校と改称
昭和53年4月	筑波大学附属坂戸高等学校となる
平成6年4月	総合学科としての「総合科学科」に改編
平成16年4月	国立大学法人筑波大学附属坂戸高等学校となる
平成26年4月	「スーパーグローバルハイスクール」に指定
平成29年2月	「国際バカロレア認定校」
令和元年度	WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業実施拠点校となる

⑥ 附属視覚特別支援学校（校長 星 祐子）

幼児・児童・生徒総定員：252名（37学級）	
明治8年5月	楽善会が発足
明治13年1月	楽善会訓盲院が事業開始
明治17年5月	楽善会訓盲啞院と改称
明治18年11月	文部省直轄学校となる
明治20年10月	東京盲啞学校と改称
明治42年4月	東京盲学校と改称
昭和24年5月	国立盲教育学校附属盲学校と改称
昭和25年4月	東京教育大学国立盲教育学校附属盲学校と改称
昭和48年4月	東京教育大学附属盲学校となる
昭和53年4月	筑波大学附属盲学校となる
平成16年4月	国立大学法人筑波大学附属盲学校となる
平成19年4月	国立大学法人筑波大学附属視覚特別支援学校となる

⑦ 附属聴覚特別支援学校（校長 伊藤 僚幸）

幼児・児童・生徒総定員：272名（40学級）	
明治8年5月	楽善会が発足
明治9年3月	楽善会が訓盲所設立の許可を得る
明治13年1月	訓盲所を楽善会訓盲院と改称し、開校事業を開始
明治17年5月	校名を楽善会訓盲啞院と改称
明治18年11月	文部省直轄学校となる
明治20年10月	東京盲啞学校と改称
明治43年4月	東京聾啞学校と改称
昭和21年	東京聾啞学校が千葉県市川市国府台に移転
昭和22年	東京聾啞学校を東京聾学校と改称
昭和24年5月	国立聾教育学校附属聾学校と改称
昭和25年4月	東京教育大学国立ろう教育学校附属ろう学校と改称
昭和48年4月	東京教育大学附属聾学校と改称
昭和53年4月	筑波大学附属聾学校となる

平成 16 年 4 月 国立大学法人筑波大学附属豊学校となる
平成 19 年 4 月 国立大学法人筑波大学附属聴覚特別支援学校となる

⑧ 附属大塚特別支援学校（校長 川間 健之介）

幼児・児童・生徒総定員：76名（13学級）
明治 41 年 10 月 東京高等師範学校附属小学校に補助学級設置
昭和 19 年 太平洋戦争の激化に伴い、一時閉級
昭和 27 年 9 月 東京教育大学附属小学校特殊学級として再開
昭和 35 年 4 月 附属小学校第五部（二学級）及び附属中学校特殊学級
（二学級）を母体として養護学校が許可される
昭和 37 年 4 月 高等部新設
昭和 38 年 4 月 幼稚部新設
昭和 48 年 4 月 東京教育大学附属大塚養護学校と改称
昭和 53 年 4 月 筑波大学附属大塚養護学校となる
平成 16 年 4 月 国立大学法人筑波大学附属大塚養護学校となる
平成 19 年 4 月 国立大学法人筑波大学附属大塚特別支援学校となる

⑨ 附属桐が丘特別支援学校（校長 下山 直人）

児童・生徒総定員：141名（26学級）
昭和 27 年 9 月 整枝療護園からの要請で、東京教育大学附属小学校から2名の
講師を派遣し園児の教育を開始
昭和 29 年 4 月 東京教育大学附属小学校に肢体不自由児学級を新設
昭和 33 年 4 月 東京教育大学教育学部附属養護学校として開校
昭和 35 年 4 月 東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校と改称
昭和 48 年 4 月 東京教育大学附属桐が丘養護学校と改称
昭和 53 年 4 月 筑波大学附属桐が丘養護学校となる
平成 16 年 4 月 国立大学法人筑波大学附属桐が丘養護学校となる
平成 19 年 4 月 国立大学法人筑波大学附属桐が丘特別支援学校となる

⑩ 附属久里浜特別支援学校（校長 西垣 昌欣）

幼児・児童総定員：54名（18学級）
昭和 48 年 9 月 国立学校設置法の一部を改正する法律が公布され、
国立久里浜養護学校設置
平成 16 年 4 月 国立大学法人筑波大学附属久里浜養護学校となる
平成 19 年 4 月 国立大学法人筑波大学附属久里浜特別支援学校となる